

## 第1節 総 記

アメリカの大学を範としてわが国の大学教育に「厚生補導」という考え方に基づく制度が導入されたのは、第2次世界大戦後のことである。しかし教育観、学生観を異にしていたとはいえ、大学教育が全学をあげて学生の個性を重んじ、人間性を豊かに成長させる厚生補導的機能を果たすための機構を持つことの重要性を京都大学が創設時から自覚していたことは、関係者の言動や関係諸規程等から明らかである。

すなわち、明治30(1897)年9月13日の京都帝国大学第1回入学宣誓式で、初代木下広次総長は53名の新入生を前に告辞し、当時、学年制を採用していて、落第の制度のあった東京帝国大学とは異なり、「当大学は学年と学科(目——引用者)とを結付けず諸君の実力により<sup>(ママ)</sup>伸縮するを得べき余地を与え…(中略)…一年内において数を以て限らず…(中略)…当大学の制度たる学生才能の長短に応じ之を適用するに最も便宜の制なりと確信す」と、学生を束縛しない、新規創設の自由な科目制の履修制度を採用すると述べ、学生の「好学の志操」を期待し、また、「大学々生にありては自重自敬を旨とし以て自主独立を期せざるべからず…(中略)…平素の事は細大注入の主義に依らず自得自発を誘導することを務めんと欲す其自得自発の誘導者及奨励者は諸教授諸君の自ら任ずる所也」(『京都日出新聞』明治30年9月17日付)と学生の学修の遂行は彼らの人格的成熟を待って初めて可能になると説き、そのために全学関係者の自覚と援助的努力を要望している。総長の言葉は本学創立に際し制定された京都帝国大学分科大学通則を背景になされたものであるが、同通則は入学に際しての保証人、在学年数、休退学等に関しても東京帝国大学に比し制限条項が少なく、懲戒についても段階をもうけ寛大であった。当時の学年は7月11日に始まり、翌年7月10日に終わり、学期は前期(秋季学期)

が9月11日から12月24日まで、後期(春季学期)は1月21日から7月10日までの2期制であった。休学は今日のように3カ月以上の修学中止ではなく、5カ月以上の場合に許可された。授業料に関しては7、8月の夏休み中は不要の1年10カ月制であった(月額2円50銭)。

学生の課外の日常生活の指導監督には、明治30年6月18日付の勅令第209号(今日の創立記念日6月18日はこれによる)による京都帝国大学設置の公布ならびに、勅令第211号の京都帝国大学官制により、舎監「第四条 舎監ハ専任一人奏任トス総長ノ命ヲ承ケ学生ノ取締ニ関スル事ヲ掌ル」が当たることになった。この舎監に関しては、明治33年7月14日の第1回卒業式で木下総長が29名の卒業生を前に、「本学は…(中略)…学生の操行監督上において詳細なる規程を設けず…(中略)…師長の訓戒、朋友の切瑳は、徳性の修養上欠くべからざるものなるが故に…(中略)…舎監をして直接これに当たらしむ」と述べたように、新設京都帝国大学では自由開放的な学風のもと、舎監には単なる取締官ではなく、学生の人格の成長援助的な徳育の専任者たることを期待していた。開学当初は書記官中川小十郎の兼任であったが、11月2日から専任舎監として石川一が着任していた。

第1回入学宣誓式に2日先立つ9月11日に、24名の学生を擁して、本部構内に開舍した寄宿舍(仮)は、学生に大人君子であることを期待する京都帝国大学では、単なる宿舍ではなく、「学生研学修養上の重要な機関」として、その教育機能が重要視されていた。衛生面も留意されて、明治41(1908)年9月には、寄宿舍内に医員室ならびに病室が設置され、嘱託医が週2回各半日の健康相談と治療を始めた。なお、舎監は明治36(1903)年12月5日、勅令第229号による京都帝国大学官制の一部改正により、学生監と改称され、教授、助教授、書記官の中から兼任することとなり、明治39(1906)年には兼任複数制となったが、翌明治40年には再び専任学生監が復活している。

明治37年、既に分科大学は理工、法、医科の3大学が設置されており、やがて文科大学も増設される状況にあり、旧通則では不都合な条文が多くなっていたため、京都帝国大学通則は改正された。この時、学年は9月11日から

## 第2章 学 生 部

翌年の9月10日までと変更され、学期制は各分科大学に任された。休学の条件が5カ月から3カ月の修学中止となり、また、授業料が月額3円50銭(明治44年に5円)となったために、年10カ月制はそのまま、納入が3期制になった。保証人制度は廃止となった。

日露戦争後の政府の取り締り、思想弾圧の強化は、大学にも波及し、明治41年の保証人制度の復活、明治42(1909)年の大学院および、大正2(1913)年の分科大学の除名規程を制定、大正5(1916)年の病気あるいは事故により成業の見込みのないものを除籍することの決定など、規程面でも学生の取り締りは次第に厳しくなっていき、学生指導の理念も開学当初の自由開放的な、人格の発達の援助から思想統制の色彩を濃くしていった。すなわち、大正7(1918)年12月6日、勅令第388号をもって国公私立大学を対象とする新しい大学令が公布されたが、その第1条に、それまでの帝国大学令に規定されていた学術技芸の教授研究という目的に、枢密院の要求で「人格の陶冶及び国家思想の涵養」が加えられた。また、昭和2(1927)年12月1日、学生監室が廃止となり、代わって学生課が設置されたが、学生監の職名は、昭和3年7月、全府県警察部に特別高等警察課が設置された3カ月後の10月29日、勅令第250号をもって、文部省専門学務局に「学生問題対策」のため学生課が新設され、各大学の学生監制にかえて学生主事ならびに学生主事補制がとられるまで存続した。京都帝国大学では、最初の学生主事には前学生監の2名が引き続き任せられ、同時に学生主事補4名、主事補事務1名も発令されたが、学生主事は昭和4(1929)年2月には5名に増員増強されている。学生主事の任務は、思想善導の名のもとに学生の思想を統制監視することであったが、帝国議会で山本宣治が時の勝田主計文相に、「学生主事はスパイではないか」と質問しなければならないような社会情勢であった。学生主事制はその後第2次世界大戦敗戦後の昭和21(1946)年3月14日、勅令第144号により廃止されるまで続いた。なおこの間の、大正13(1924)年3月1日、現在の保健診療所の前身である学生健康相談所が、青年学生層を蝕んでいた結核対策を主目的として開設されている。わが国が昭和初期から、特に加速度的に国

を挙げて落ち込んでいった軍事体制に、文部行政も当然組み込まれていった。昭和4(1929)年7月、文部省学生課は学生部に昇格し、昭和9(1934)年5月には、まさに名実一致した思想局にと改組され、さらに昭和12(1937)年7月には教学局に名を変え、学生の思想統制を主務とする戦時体制への対応策を確立していった。本学においても、敗戦直前の昭和20(1945)年6月、文部省の訓令により、事務局と学生部が置かれ、学生部は学生課、動員課の2課に拡充整備された。動員課の職務は、軍需産業等への労働力提供のための「勤労動員」、軍隊への「学徒出陣」をつかさどることであった。

昭和20年8月15日、第2次世界大戦は敗戦に終わり、敗戦2週間後の8月27日、本学処務規程が改正され、戦後最初の学生援護対策として動員課は厚生課に改組された。大学は、工場や戦場から多くの復員学生を迎えつつあり、戦後の新しい対応を急務としていた。

学生指導に関して学生部は、学生の思想の教育、指導、監督ならびに、勤労動員、学徒出陣にかかわる職務機関から、学生の厚生補導に関する事務を処理する機関にと大きく性格を変えた。学生部長は学部教授が兼任することになり、昭和20年10月、初代学生部長に文学部の木村素衛教授が就任した。この学部教授の学生部長兼任制は、その後今日まで継続している。

昭和21(1946)年4月1日、京都帝国大学分課規程の改正により、厚生補導関係の事務組織である輔導課と厚生課が、庶務、会計、営繕、管理の諸課とともに事務局に置かれることとなり、補導組織としての学生部は部長と若干名の部員(教授、助教授、高等官)が学生主事、同主事補を兼ね、学生の教養体育および生活の指導に当たることとなったが、同年3月には前述のように学生主事、学生主事補制が廃止された。同年4月、初めて男女共学が実現した。1,254名の新入生の内、17名が女子であった。

昭和22(1947)年9月30日、京都帝国大学は帝国大学官制の一部改正によって、京都大学と改称された。既に同年3月に制定された教育基本法、学校教育法は戦後の大学教育の方向を、全人的な「知的、道徳的および応用的能力の展開」と規定している。

## 第2章 学 生 部

昭和24(1949)年5月31日、国立学校設置法が公布されて、新制大学としての京都大学が発足し、7月7日には、新入生を迎えて入学式が挙行された。定員は1,520名、応募者は4,072名、入学者1,529名、入学者のうち女子は18名で、全体での競争倍率は2.7倍であった。

この新制京都大学発足年の8月25日、本学の学生補導厚生機構は大きく変貌した。すなわち、国立学校設置法施行規則に基づく本学の事務分掌規程、分課規程の制定により、学生部は事務局を離れ、輔導部と改称、事務局に置かれていた輔導課は学生課に、厚生課は教務課に改組され、輔導部に所属することになり、補導と事務とが統合された組織となった。学生の文化関係の課外活動および奨学資金、寄宿舎、アルバイト等、福利厚生関係の事務を分掌することになった学生課は生活、事務の2掛に、体育関係の課外活動および入・退学、留学生等学生の身分にかかわる事務を分掌する教務課は総務、教務の2掛の編成となった。さらに、輔導部に各学部と輔導部との連絡調整の事務をつかさどり、学生に関する統計記録ならびに諸調査を担当する統計記録室が新設された。また、この改組に先立ち、同年8月21日、輔導会議規程が制定され、輔導会議は各学部長、輔導部長、事務局長で構成された全学的補導組織として、総長の諮問に応えることになり、さらに、輔導委員会規程を制定し、各学部は輔導委員若干名を置き、学生課長、厚生課長も加えて全学的な輔導委員会を新設し、学生の厚生補導問題に対処する新しい組織と機構を確立した。

また、これらの改組と同時に、大正13(1924)年に開設され、それまで厚生課が所管し、永年学生健康維持に大きく貢献してきた学生健康相談所は、教職員をも対象にすることになったため所管が事務局に移り、保健診療所と改称された。

昭和24(1949)年8月25日には、「京都大学分校規程」も決定されたが、それにより翌昭和25年5月1日、教養部1回生の教育のための宇治分校が開校されると、ややおくれて、昭和27(1952)年4月20日には学生部宇治分室が開設され、昭和36(1961)年5月1日宇治分校が吉田分校に統合されるまで、1

回生のための厚生補導業務を分掌した。その後も、京都大学の厚生補導機構はさらに機構改革をかさねて、昭和27年4月20日、補導部から再び学生部に名称を戻して、学生部は学生課(総務・教養・教務の3掛)、厚生課(生活・学資の2掛)の2課ならびに、前述の宇治分室で構成されることになった。統計記録室は学生課に吸収された。新しい学生部長には、かつての学生部長、補導部長経験者である井上吉之農学部教授が就任した。井上の厚生補導部局の長としての在任期間は5年7ヵ月10日に及び、今日までの歴代学生部長の中で最も長い。なお、同年10月20日には、学生懲戒手続規程も制定された。

補導部から学生部への改組に伴い、「学生の補導に関する事項を協議処理する」ため、学生部委員会規程が制定され、補導委員に代わって、学生部委員が各学部から選出され、従来の補導委員会は廃止された。学生・厚生両課の事務分掌の整備とあいまって、ほぼこの時期に、学生補導厚生機構の基本体制は確立されたといえることができるであろう。

昭和29(1954)年10月、学内措置ではあるが、文系、理系の助教授各1名が、学部教官のままで専任的に学生部に常駐して学生部長、学生課長を輔け、学生集団の指導に当たることになった。追って、昭和30年4月19日、これら両教官ならびに学生課長、厚生課長の学生指導上の立場を明確にし、学生補導機構を改善充実するため、「専任の助教授または講師から総長が任命し、学生部長を輔け学生の指導にあたる」ものとして京都大学補導主事規程が制定された。これにより「学生課長、厚生課長も補導主事をかねる」ことになり、同年5月1日、前記の教官職2名と、学生・厚生の両課長が補導主事に任命された。こうした措置は昭和26(1951)年11月の天皇来学事件ならびに同学会解散、昭和28(1953)年6月の同学会再建、同年11月の全学連による全日本学園復興会議とその期間中の荒神橋事件等、学内外の学生運動の激化を背景に講じられたものであった。昭和31(1956)年4月24日の京都大学分課規程ならびに同事務分掌規程の一部改正を受けて、学生部に設置された学生懇話室(カウンセリングセンター)が、同年6月1日、本部構内旧尊攘堂内ならびに宇治分校内で活動を開始した。なお、本部構内学生懇話室は昭和31年

## 第2章 学 生 部

8月31日、西部構内旧法経演習室建物に移転、宇治分室は宇治分校の吉田地区統合まで活動し、昭和36年度に西部構内懇話室に統合された。

学生懇話室の開設までには以下の経緯があった。前年の昭和30(1955)年4月、同学会学園祭委員会は、6月の京都大学創立記念日の記念祭を、広く学外者に開放するとともに、同年8月、ポーランドで開催される世界青年平和友好祭の京大版とすることを決定した。大学は、多数の学外者の参加により混乱の生じることを憂慮し、そうした主旨で前夜祭、園遊会を開催することを禁止した。これに反発した学生と総長との交渉が何度か持たれたが、交渉がエスカレートする中で、学生が瀧川幸辰総長の行動を長時間拘束したために、警官を導入する事件があり、学生が拘留起訴された。大学は6月5日、同学会が「自主性を失い、全学的学生自治団体としての機能を完全に喪失し、もはや学生相互間の秩序を自ら維持する能力無きものと認め」解散を命じた。さらに同月22日、無期停学1名を含む8名の学生の処分を決定し、同年8月31日、田中周友学生部長が引責辞任した。この事件を契機に大学側は、エスカレートを続ける学生運動と、それへの譴責処分の繰り返しを深刻に反省し、進行しつつある大学の大衆化状況にふさわしい補導機構への改革と、大学生活での教官と学生の個人的接触の希薄化への対応方法を検討することになった。それは丁度精神衛生上の問題を持つ学生の増加が憂慮されている時でもあった。学生部はその対策として、学生が自己の問題を自主的に解決できるように援助する学生相談活動、すなわちカウンセリングに着目し、学生相談施設・機構の原案を作成、昭和31(1956)年2月21日の補導会議に提出、開設が決定されたのであった。施設の名称「学生懇話室」は学生部長木村作治郎が、懇ろな話し合いによって、学生の成長を援助したいという願いをこめて命名した。

相談活動を含め、学生懇話室の運営に当たるのは、まずそれまでの集団指導から離れて、個人指導を担当することになった、教育職の補導主事2名と、学生部の事務職員2名であった。これらの専任の常駐教職員に加えて、各学部と教養部の教授各1名と、文学部、教育学部、教養部の心理学教室お

よび医学部精神医学教室の教官各1名(専門委員)と、学生部長および学生課長、厚生課長を含む補導主事4名が、学生懇話委員会を構成して当たることとなった。当時の『学園新聞』によれば、学生懇話室の開設は学生にも好意と期待を持って、迎えられた。個人相談のほかに、学生の関心が深い問題について、懇話委員をはじめ学内著名教授を招いて、ミニ講演会や座談会等が頻繁に行われた。また、学生の意識調査等も精力的に行われた。開設初年度末までの10カ月の来談者は250名、延べ面接回数は420回、ミニ講演会等は19回に及んだ。昭和38(1963)年4月、学生懇話室に室長を置き、教育学部教授倉石精一が兼任、同時に、事務職員1名を助手に振り替え、活動の充実を図った。

昭和41(1966)年、昭和33(1958)年5月の学徒厚生審議会の答申「大学における学生の厚生補導に関する組織およびその運営の改善についてならびに学生の健康管理の改善について」以来、学生相談関係者が持ち続けていた、大学における学生相談の制度化という念願の一部が、健康管理の名のもとに、各大学に「保健管理センター」が設置されることになって実現した。京都大学でも教官定員については、健康管理を担当する医師と、学生相談を担当するカウンセラー各1名が認められたため、本センターと学生懇話室の関係が問題になり、衛生委員会で審議されたが、①学生懇話室の、それまで10年間の「心理不適應相談」とともに「修学相談」「職業相談」等をも大きな柱としてきた活動は、保健管理とは異質である、②学生援助の窓口は多いほど学生は利用しやすい、等の理由で、原則として学生懇話室のカウンセラーは、カウンセラー定員がつくことになった保健管理センターの所属とするが、学生相談は、補導主事として従来どおり学生懇話室で行うことになった。京都大学では、両施設は合併せず、並立で活動することとなったのである。

その後も来談学生は年を追って増加する傾向にあり、平成2(1990)年度は来談実人員が363名、平成6(1994)年度には、514名の来談者に、延べ3,401回の面接相談を行っている。その詳細は、表2-2-1のとおりであった。

これより先、昭和36(1961)年4月1日、国立学校設置法施行規則の一部改

## 第2章 学 生 部

表2-2-1 平成6年度学生相談室相談事例別集計

| 領域      | 中心問題    | 実人員      | 延べ人員        | 実人員計                | 延べ人員計                   |
|---------|---------|----------|-------------|---------------------|-------------------------|
|         |         | 人        | 人           | 人                   | 人                       |
| 心理適応相談  | 人 生 観   | 2        | 12          |                     |                         |
|         | 対人関係    | 22 ( 2)  | 223 (30)    |                     |                         |
|         | 恋愛問題    | 4 ( 1)   | 8 ( 3)      |                     |                         |
|         | 家族関係    | 2        | 18 (16)     | 181 (45)            | 2,799 (860)             |
|         | 言語障害    | 2 ( 1)   | 52 ( 3)     | 35.2%               | 82.3%                   |
|         | 性格問題    | 20 ( 6)  | 224 (41)    |                     |                         |
|         | 心理障害    | 114 (34) | 1,942 (765) |                     |                         |
|         | 精神障害    | 15 ( 1)  | 320 ( 2)    |                     |                         |
| 教 育 相 談 | 学部・科・進路 | 244 (58) | 312 (82)    | 279 (67)            | 417 (106)               |
|         | 学 業     | 35 ( 9)  | 105 (24)    | 54.3%               | 12.2%                   |
|         | 課外活動・教養 |          |             |                     |                         |
| 職 業 相 談 | 卒業後の進路  | 7 ( 1)   | 9 ( 2)      | 19 ( 5)             | 33 (13)                 |
|         | 職業選択    | 12 ( 4)  | 24 (11)     | 3.7%                | 1.0%                    |
| グループワーク |         | 8 ( 3)   | 88 (19)     | 8 ( 3)<br>1.6%      | 88 (19)<br>2.6%         |
| そ の 他   |         | 27 ( 3)  | 64 ( 9)     | 27 ( 3)<br>5.2%     | 64 ( 9)<br>1.9%         |
| 総 計     |         |          |             | 514 (123)<br>100.0% | 3,401 (1,007)<br>100.0% |

注 ( )内は女子内数。

正により、学生部に「部長の職務を助け、厚生補導に関する部の事務を整理する」ため、学生部次長が新設され、学生課長角南正志が任期中、学生課長事務取扱を兼任で初代学生部次長となった。また、昭和40(1965)年2月16日には、各学部、教養部から選出された委員で、「学生の厚生施設整備について重要事項を審議する」ため、学生厚生施設整備委員会規程が制定され、委員会が構成された。

ところで、大学・短大への進学率増加傾向に対応するため、昭和44(1969)

年以降、国立大学協会は大学入試制度の改革に乗り出し、昭和46年には、全国共通第1次試験実施の方向に動きだした。その結果として、昭和54(1979)年度から大学入試センターによる共通第1次学力試験が実施されることになった。地域の拠点校となる京都大学においても、入学試験担当事務機構の充実が必要になり、昭和48(1973)年4月1日、入学主幹が新設され、それまでの第1教務掛を教務掛とし、新しく設けられた入学試験掛との2掛をその下に置くことになった。同年6月には、入学者選抜方法研究委員会が発足、また昭和50年10月には入学試験事務の電算機処理を推進するため入学試験電算管理委員会要項も制定された。共通第1次学力試験はその後平成元(1989)年度まで継続実施され、平成2年度からは大学入試センター試験が実施されることとなり今日に至っている。入学者選抜方法の改善は大学の社会的責任でもあり、昭和61(1986)年4月1日、事務機構の充実が図られ、入学主幹に代わって、専門職員および入試掛、教務掛からなる入試課が設置された。

京都大学においては、本学創立時より、東京帝国大学にはなかった外国人学生の受け入れに関する条文を有する、京都帝国大学分科大学通則が制定されていた。最初の外国人留学生の受け入れは、明治39(1906)年の中国人留学生1名で、以後昭和14(1939)年までに、中国からの留学生は延べ255名に達した。第2次世界大戦中は、戦時政策として、当時の大東亜省がアジア地域から多くの留学生を招致していたが、戦争が激化してきた昭和19(1944)年12月には、「留学生教育非常措置」により、日本各地の大学で勉学中の留学生は、京都帝国大学に集結させられた。こうして終戦直前の昭和20年4月には、京都帝国大学在学留学生数は、中国大陆から201名、朝鮮半島から87名、台湾から31名、インドネシアから6名、当時のビルマから2名、その他5名の合計332名であった。終戦後は文部省が留学生を所管することになり、新制京都大学発足後の昭和29(1954)年からは、文部省の「国費外国人留学生制度」による東南アジア、中近東からの学部留学生の招致が始まり、国際交流が進行する世界的趨勢の中で、次第に多くの国々から、多数の留学生を受け入れることになり、さらに、昭和36(1961)年からの5年間はインドネシア駐

## 第2章 学 生 部

償留学生も加わった。

受け入れ留学生の増加とともに、受け入れに関する事務、ならびに入学後の厚生補導が重要視されるようになっていき、そのため昭和35年、学生課に Foreign Student Service(F. S. S.)が設けられた。また、昭和37(1962)年から、大学院関係の教務関係事務とともに、当時、129名であった留学生に関する事務を担当してきた第2教務掛は、第1教務掛の入学主幹管轄下移行と同時に(昭和48年4月1日)に、学生課所属のまま、留学生掛に改組改称され、留学生関係の事務のみを専任担当することになった。ちなみに、昭和48(1973)年4月現在の外国人留学生数は41カ国からの221名に増加していた。留学生数は昭和50(1975)年度まで急増を続けたあと昭和54年度まで若干の減少と横這い状況が続くが、その後また急増傾向に転じ、平成2(1990)年6月8日には、この急増する留学生の修学環境整備のため、学内共同教育研究施設として、日本文化・日本事情教育部門(教授1名、助教授1名)と留学生指導部門(教授1名)からなる「留学生センター」の設置が認められた。さらに、受け入れにかかわる事務と日本人学生の海外留学に関する事務等を取り扱うため、同年7月1日には、課長以下、専門職員ならびに、第1から第3までの3留学生掛からなる留学生課が設置された。同年5月の時点での受け入れ留学生数は764名に達し、うち、618名がアジア諸国からの留学生で、59名がヨーロッパ、38名が北米、20名が中南米、16名がアフリカ、7名が中近東、6名がオセアニアからの留学生であった。この764名のうち、学部留学生は71名(9.3%)にすぎず、研究留学生が圧倒的に多い。また、留学費用について見れば、国費に依るもの281名、私費留学生は483名(63.2%)であった。その後、平成4(1992)年4月1日には、留学生課に第4留学生掛が設置され、学生部における留学生事務体制が整った。なお、平成5年5月1日現在の京都大学の受け入れ留学生数は895名、うち国費留学生は317名に達しており、留学生を担当する第2教務掛設置の昭和37(1962)年と比較すると全体で6.9倍、国費留学生は12.7倍の増加である。

ところで、国家公務員については、定員の合理的再配置と総定員の削減を

基本原理とする行政事務の簡素化合理化のため、定員不補充が昭和39(1964)年度から実施されており、昭和44(1969)年には「行政機関の職員の定員に関する法律」、いわゆる「総定員法」が制定された。その後今日まで、京都大学でも定員削減に努力してきたが、学生部においても、組織機構の見直しを行い、特に平成2(1990)年以降、より少ない職員数での組織の合理的再編成を目標に、課を越えての「掛」の統廃合を行い、また専門職員制を取り入れ、平成6(1994)年4月1日現在、4課、10掛、3専門職員からなる組織となった。

なお、明治30(1897)年6月の京都帝国大学開設から、昭和22(1947)年の京都大学への学名改称、昭和24(1949)年の新制「京都大学」発足以来、今日までの京都大学の厚生補導組織の変遷は図2-2-1のとおりである。

以上、京都大学が明治30年、京都帝国大学として法科大学、医科大学、文科大学の開設に先立ち、新入学者数53名の理工科大学の創設を以て発足してより、今日までの厚生補導機構の変遷の歴史を概観してきた。それは、1名の舎監に始まり、4課、10掛、3専門職員からなる今日の学生部への変遷の歴史であった。

大学の歴史はその機構・組織の変遷の歴史であるとともに、その構成員の活動、運動、生活の歴史でもある。以下において、京都大学100年の歴史の一側面を、時代と深くかかわってきた学生生活や学生運動の変遷を通してたどることにする。

なお第1節の総記に続く学生の歴史の記述に当たっては、本学史の編纂の方針に基づいて、以下のような時代区分とする。

〔時代区分による学生生活史〕

- 第1項 前史 舎密局から第三高等学校へ(明治2～30年)
- 第2項 第1期 創立から大正7(1918)年まで(分科大学時代)
- 第3項 第2期 大正8(1919)年から昭和21(1946)年まで
- 第4項 第3期 昭和22(1947)年から昭和42(1967)年まで
- 第5項 第4期 昭和43(1968)年から平成9(1997)年まで

## 第2章 学 生 部

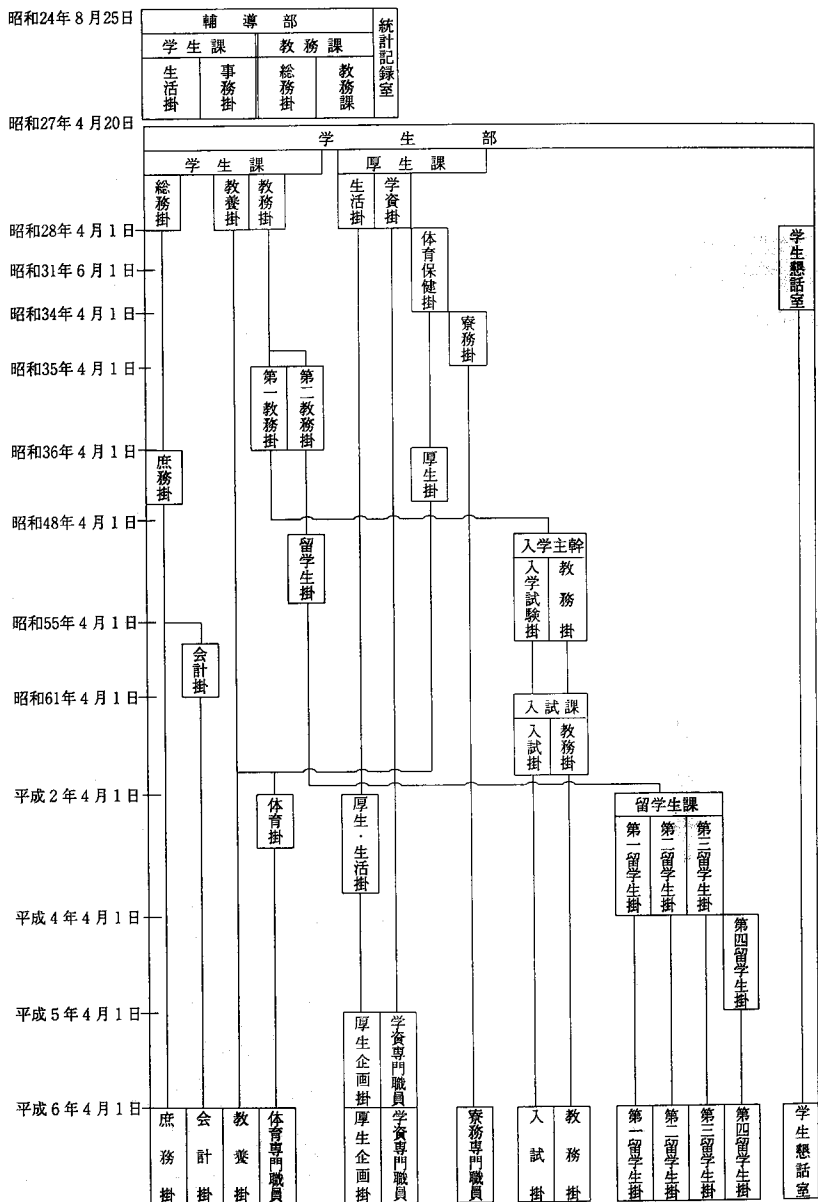


図2-2-1 学生部組織変遷図

各期の学生生活は、次のように特徴づけることができよう。

前史および第1期は、国家の須要に応じる人となることを期待された国家のエリートとしての自覚を持った学生生活、第2期では、その前半(大正8～昭和7年)は普選運動、労働運動、農民運動等の民衆運動の拡大する中にあって、近代的インテリゲンチヤとしての悩みを内包する学生生活であり、後半(昭和8～21年)は、激化してゆく軍国主義下での没主体的な学生生活であった。

戦後の始まりから新制大学の発足を経て、全国の大学に吹き荒れた大学紛争勃発直前までの第3期には、社会全般の民主化時代にあつて、たくましく生きる生活者としての学生から次第にサラリーマン化してゆく学生生活が見られる。第4期は、全共闘運動の中で、学生のみならず大学人の1人1人が、自己の生きざまを問われた前期(昭和43～54年)、大学入試全国共通第1次学力試験が軌道に乗り出した中期(昭和55～63年)、大学の機構改革が急激に進行する後期(平成元～9年)に分けられる。

学生運動の観点からすれば、前史時代にはそれといえるものはなく、第1、2期のは急進的な一部左翼学生による思想的学生運動であり、第3期は、平和と民主主義を志向する大衆的学生運動の時代であり、第4期の前・中期の学生運動は、大学にも、個々の学生自身にも変革をせまる厳しいものであった。

なお、以下、各時期の学生生活史を概観するに当たっては、その「時代的背景」「学生生活」「学生運動」、に分けて記述する。

## 第2節 時代区分による学生生活史

### 第1項 前史——舎密局から第三高等学校へ (明治2～30年)

京都大学の起源は、明治2(1869)年に大阪に設置された舎密局である。これは、明治新政府が旧幕府から移管された洋学研究教育機関である開成所の理、化学科の2施設であった。舎密局は幾多の改称、所管の変更を経て明治19(1886)年、大阪で第三高等中学校となり、明治22(1889)年に京都に移転し、明治27(1894)年6月、高等学校令の公布により第三高等学校と改称するに至る。

三高の前身としての諸学校は、明治13(1880)年に大阪専門学校から大阪中学校へと改称するまでは、総合専門学校的色彩が強く、上級の学校への進学者は少なかった。しかし、大阪中学校から第三高等中学校となるに及んで、帝国大学を頂点とする一貫した学校制度の中に位置付けられ、帝国大学の予科課程としての本科と、大学に進学しない職業教育の最終課程である専門学部との、二重構造を持つ学校となった。すなわち、第三高等中学校では、大阪の本科以外に岡山に岡山県医学校を併合した医学部が、さらに本科の京都移転後医学部に附設薬学科が、また京都に法学部が設置された。入学資格は尋常中学校卒業またはそれに準ずる者とされ、修学年数は、本科は2年、医学部は4年、薬学科、法学部は3年であった。本科への入学は極めて困難で、本科進学のための3年制の予科が置かれていたが、それでも足りずその下に第三高等中学校開設時から置かれていた別科を2年制の補充科として置かなければならなかった。入学試験合格といっても、本科1年への入学許可

ははるかに定員に充たず、学力に応じて予科または補充科の相当学年に編入された。例えば、京都へ移転した翌年の明治23(1890)年12月現在の京都本部在学生生徒総数602名の所属は、本科99名(16.4%)、法科18名(3.0%)、予科352名(58.5%)、補充科133名(22.1%)であった。なお補充科は明治25(1892)年に、予科は明治27(1894)年、高等学校令の公布により、第三高等学校が大学予科を置かない、医、法、工学部の専門学部のみ的高等学校となった折りに廃止され、在校生は、他の諸高等学校に移籍されていった。高等学校に大学予科を置かずに専門学部を中心に据える改革は、手っ取りばやく専門技術者を得ようとする産業界の要求に文部省が応えたものであったが、高等学校進学志望者の人気は、大学予科に集中し、明治30年には、三高にも予科(3年制)が復活することになった。入学試験は明治35(1902)年、文部省が第1次(明治40年まで)の全国共通統一入学試験を行い、成績順に希望高等学校への入学を許可するという、入学試験制度を採用するようになるまで、各高等学校独自の入学試験が行われていた。

高等中学校の生徒指導としては、教室での教科教育だけでなく、日常生活における人間形成も重視され、そのため生徒の自主的活動である校友会活動や、部活動も奨励された。明治25年に結成された校友会「第三高等中学校壬辰会」では、全会員より月額10銭の会費を徴収し、部活動の運営費としたが、これは他校では見られない自主的活動であった。また寄宿舎の教育機能も重視された。他校では寄宿舎は舎監の厳格な指導下に置かれており、そのため、生徒の不満が爆発し、寮生のストライキや寮務課襲撃など学校側と対立することも少なくなかったが、三高では明治28(1895)年、生徒が作成した寄宿舎規約を学校側は認可し、舎監の指示はあるものの、生徒総代が炊事その他の運営を自主的に行うこととなった。当時の校長折田彦市のこのような、生徒指導の柔軟さは、生徒に大幅な自由を認めるものであり、気宇壮大にして自由な校風が培われていった。

## 第2項 第1期——創立から大正7(1918)年まで (分科大学時代)

この時期を、京都大学の草創期ともいうべき明治30(1897)年の創立から、明治39(1906)年の文科大学開設までと、それから、大正8(1919)年2月、帝国大学令の改正により、各分科大学が学部改編されるまでの間、すなわち、大正7年までに二分する。

### 1. 明治30～39(1897～1906)年

#### a 時代的背景

本学草創期に当たるこの明治30年代は、明治新政府がそれまでの、富国強兵、殖産興業政策の結果としての日清・日露の両戦争の勝利を契機に、両政策をさらに加速、近代産業を育成し、経済基盤を確立し、多くの内部矛盾を持つものの、東洋における唯一の資本主義的統一国家としての基盤を確立した時期であった。

#### b 学生生活

明治30年、明治19(1886)年設立の東京帝国大学(設立から明治30年までは帝国大学)に11年遅れて設立された京都帝国大学は、53名の入学宣誓簿署名者を新入学生として理工科大学に迎えたが、大学予科を持たない第三高等学校からの進学者は1名もなかった。入学式で木下総長から、自重自敬、自主独立、自得自発であれと期待激励されたこれらの学生たちは、帝国大学令第1条に規定されているように、「国家ノ須要ニ応ズル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」る帝国大学の学生として、国家枢要な人材となるべき将来を約束された、特権的存在であることを自他ともに認めるエリートであった。そのことは、19世紀最後の年、明治33(1900)年7月14日、螢雪の功なった29名の理工科大学卒業生を送り出す京都帝国大学第1回卒業式が、久邇宮、賀陽宮、樺山資紀文部大臣をはじめ、東大総長等200余名の名

士貴顕を招いて、挙行されたことからもうかがい知ることができる。この卒業式の時の、総長木下広次が卒業生に与えた訓示にも、そのことはつよく期待されている。ここにその抜粋を挙げておく。

「本学は、学生を待つに…(中略)…大人君子を以てす、…(中略)…本学において修得したる学芸は、…(中略)…諸子一家一身の為のみならず、進んで一国の文明を推挽すべき利器たらんことを要するなり、…(中略)…最高の教育を受けたる諸子を措きて夫れ誰ぞ推ふに此日新の国運に際会せる国民の中堅となり、之れを導きて其嚮ふ処に就かしむべきか」。

明治32(1899)年4月4日、当初予定されていた3日(神武天皇祭で当時は休日)が雨のため、1日延期されて第1回運動会が開催された。これを主催した「運動会」は、大学創立時に教授や学生の有志が、身体の壮健、心身の修養を目的とする親睦会的性質のものとして、総長に設立を要請し、翌年3月認可された学内団体であり、会長は総長、各種役員は、教職員、学生からなる会員の互選であった。第1回運動会は、現在の時計台北側付近を会場に、翌年の第2回からは現本部構内北東部の工学部建築学教室付近に造られた運動場で行われた。主催校の京大生は全員でも100名以下と少なかったが、京都はもとより近県の師範学校、中学校の生徒を招いた賑やかなもので、明治37(1904)年の開催を最後に中止されるまで毎年、この4月3日の神武天皇祭に開催され、京都名物の1つともいわれた。この運動会は、体育の奨励はもちろん、西日本唯一の最高学府として、教育的効果をも配慮したものであった。すなわち、明治23(1890)年に発布された教育勅語に挙げられていた14の徳目のうちの知能啓発、義勇奉公にちなんだ啓発旗競争、義勇旗競争等の種目を設け、それぞれを優勝した師範学校、中学校に授与したのであった。

京都帝国大学学生寄宿舎は、第1回入学宣誓式に2日先立って、全学生53名中、24名を舎生として受け入れ、明治30年9月11日本部構内の仮寄宿舎で開舎された。1年後の明治31年8月、本部構内の三高の旧寄宿舎に移り、大正2(1913)年9月11日、吉田近衛町に木造2階建て寄宿舎3棟(現在の吉田寮)が新築された。第1節「総記」で述べたように、京都帝国大学では寄宿

## 第2章 学 生 部

舎は「学生研学修養上の重要な機関」と位置付けられ、京都帝国大学官制で、舎監(明治36年12月学生監と改称)が「学生ノ取締ニ関スル事ヲ掌ル」ことになっていたものの、学生を大人君子として遇する本学では、寄宿舎生への規制は少なく、寄宿舎生活は比較的自由であった。しかし、当時の学生も自己を律することは難しかったのか、とかく放縦に流れ、寄宿舎生の不品行、無規律が目にとり、学内外からも批判の声が聞こえるようになったため、総長の判断で、81名の寄宿舎生の反省を求め、明治38(1905)年12月、一時閉舎されることになった。閉舎に先立ち、寄宿舎内でも改革を志す一部の有志に、自ら規則を作り、制裁も行う切瑳団体を組織しようとする動きがあったので1カ月後に寄宿舎は再開された。23名が退舎し、寄宿舎に残った58名の学生たちは、寄宿舎生総会を開き、切瑳団体を組織し、全員協力して本来の責務を実行すること、各室から総代1名を選び、総代会を組織し、3名の専務総代を互選、寄宿舎内の日常事務ならびに、食事に関することの監督を委託することにした。さらに、寄宿生の共同生活にとり有害な行動をする者に対しては、総代会で相当の制裁を課すことをも申し合わせた。この寄宿舎の再開に当たって、大学側は舎生の不祥事後の再開であるにもかかわらず、木下総長の意向により、監督規制を強化することなく、寄宿舎の運営の基本を寄宿舎生の自治に委ねる教育的態度を変えず、むしろより明確にした。そのことは、入舎志望学生の選考ならびに許可に関して、「学生監は総代会に諮詢してこれを決める」としたことにもよく現れている。今日にも伝わる学生寮の自治運営の伝統の源は、この辺りに求めることができよう。

当時、学生の頹廃ムードは寄宿舎内に限られたものではなく、全学に蔓延していたらしく、本学では明治38(1905)年に、理工科、法科、医科の全分科大学の試験における不正行為に対して、放学・停学・全試験科目無効等の方針を打ち出しているが、あまり効果はなかったようで、10年後の大正4(1915)年6月4日の『京都日出新聞』に「法科名物カンニング」なる記事が見られたりもした。

学費に関しては、開学当初は、受験料5円、入学金2円、授業料は月2円

50銭、これに理工科大学の学生には、製図や実験の費用として、用品料1円が必要であった。そして授業料を払わなければならないのは、1年のうち、授業が行われる10カ月分のみで、用品料とともに数カ月分ずつまとめて支払うことになっていた。7、8月の夏期休業中は、支払う必要がなかったのである。明治37(1904)年9月より授業料は年額(10カ月)35円に増額され、3回に分けて納付することになった。1.4倍の増額であった。ただしそれまで必要であった用品料の条項は京都帝国大学通則から姿を消した。

寄付金による、資金の寄付者の名前を冠した奨学資金制度も、明治34(1901)年から活用され始めた。奨学金には年額限度100円以内の給費と貸費の2種があって、貸費の場合には、年6分の利子が課せられた。

ところで、明治34年頃の京大生の平均生活費は月額、寄宿舎費は75銭、授業料2円50銭、食費5円10銭、本代その他の雑費が8円50銭、合計16円85銭、約17円程度であった。明治38(1905)年には有志教職員によって購買組合も設けられた。

### c 学生運動

大学創立の明治30年は、足尾銅山では鉱毒被害が拡大し、3月には被害民800名が徒歩で上京、請願運動を開始し、政府も、足尾鉱毒事件調査委員会を設置した年であった。その翌年には片山潜、幸徳秋水らが社会主義研究会を結成し、明治33(1900)年には治安警察法が公布されたし、北清事変も起きている。さらに明治35年には呉海軍工廠で5,000名の職工のストライキがあり、軍隊が出動鎮圧しているし、明治36(1903)年から明治39(1906)年にかけては、日露戦争の戦前・戦中・戦後期で、様々な政治的思想的動きが社会全般に見られた。法科大学教授会では東大教授戸水寛人の対露強硬論に対する文部省の休職措置に対し、学問の自由独立の立場から強硬に抗議するということもあったが、この10年間、学生たちからは、学生運動というべきほどの反応はなかった。ただ、明治37(1904)年1月、文部省は学生の徴兵猶予利用による徴兵忌避に対し、嚴重警告の訓令を発しなければならなかったということに、当時の学生の意識をうかがうことができよう。

## 2. 明治40～大正7 (1907～18)年

### a 時代的背景

明治末から大正時代前半にかけて、わが国の資本主義の基盤は確立されていくが、それと平行して多くの社会問題、労働問題が発生した。明治40年には、鉱害問題を抱える足尾銅山や別子銅山の争議に軍隊が出動(2月、6月)し、8月には、荒畑寒村の渡良瀬川の鉱毒事件を扱った義憤の小著『谷中村滅亡史』が発禁処分になった。翌明治41年には、荒畑や大杉栄、管野スガラが赤旗を掲げてデモし、警官隊と衝突して、逮捕された赤旗事件(6月)が起きている。この赤旗事件を遠因にして、明治44(1911)年の大逆事件が起こり、社会主義運動の撲滅を狙って、徹底的な弾圧が始まった。警視庁に特別高等課(特高警察)が設置されたのもこの年のことであった。

大正時代に入って、明治末期からの反立憲的な藩閥政治打破要求を含む、都市民衆運動としての憲政擁護運動は、第3次桂太郎内閣を倒す(大正2年)までに成長し、大正デモクラシーと呼ばれるように、新思潮としてのデモクラシーとヒューマニズムが、政治、社会、文化の基調をなすべきものとして思想界を風靡するに至り、明治44年の平塚らいてうらの雑誌『青鞥』の発刊に始まる、婦人解放運動も活発化していった。また、大正元(1912)年の鈴木文治を会長とする、日本労働総同盟の前身である友愛会が、相愛扶助、識見開発、技術進歩、地位改善を綱領に掲げて発足したことは、大逆事件後、団結権、争議権を奪われていた労働者を大いに勇気づけた。

### b 学 生 生 活

明治37(1904)年以降、それまでの年額25円から35円に引き上げられていた授業料は、明治44(1911)年になって、さらに大幅に引き上げられ50円になったが、それ以後、大正11(1922)年までの11年間、この金額は据え置かれた。

明治44年、大学は当時使用中の本部構内の寄宿舎を取り壊し、近衛通の現在の吉田寮の場所に、在学生の約1割、120名を収容できる新しい寄宿舎の建設を計画し発表した。計画は、1人1室、1棟40室の2階建てを3棟建設

しようとするもので、その場所には同年早々、学生控所(現在の学生集会所)も新築されたばかりであった。この学生控所は、ケンブリッジ、オックスフォード大学の学生クラブになぞらえて建築されたもので、各種の集会やコンパ等に一般学生が利用できる唯一の施設として、学生たちに大いに歓迎されていた。その際、新寄宿舍の建設費用を節約するため、それまでの寄宿舍の木材を新寄宿舍の建設に利用する計画であった。そのためには、まず取り壊しが必要であり、その結果、1年間寄宿舍がなくなることも止むを得ないとする大学側に学生が反発、交渉が重ねられたが、大学が譲らないことが分かれると、舎生たちは明治45年2月10日、舎生、舎友、学生監が近くの尊攘堂に集まり、解散式を行い、潔く切瑛団体を解散、新舎の発展を祈りつつ退舎していった。また新寄宿舍の開舎式は大正2(1913)年10月1日に行われた。この日に先立ち117名の新入舎生から総代が選出され、式典は総代会の手で行われた。寄宿舍の自治的運営のための自治団体も新しく結成された。先輩たちの培った自由・自治の伝統はしっかりと受け継がれたのである。部屋には8、10畳の甲室(2人部屋)と6畳の乙室(1人部屋)とがあった。

当時、市電東山線は、京都駅からまだ熊野神社までしか開通しておらず、大学はなお畑が広がる田園風景の中にあった。この市電の運賃が1人6銭で、定期券だと1カ月が4割引の約1円、6カ月定期は5割引で、学生は優遇されていた。この市電運賃は大正7年まで改定されなかった。

当時の学生の課外のクラブ活動としては、明治39年頃既に陸上部、旅行部(のちの山岳部)、端艇部が、明治40年頃に野球部が、明治42年頃には馬術部、剣道部、柔道部等が誕生し、運動会の傘下団体として活躍していた。テニスについては、東京帝国大学と交互に西下東上して試合をしていた様子が、石川啄木のローマ字日記(明治42年4月)に見られるという。明治42(1909)年には文化系の「以文会」がつくられ、その親和部が2月10日には大茶話会を、また臨時の講演会を催し、雑誌部は年1回、雑誌を発行した。大正2年、運動会と以文会は合併して、のちの同学会の前身となる学友会を名乗ったが、この時、同会に所属する諸部は、庭球、弓術、端艇、剣道、柔術、馬術、野

## 第2章 学 生 部

球、親和、雑誌、水泳、陸上運動の11に及んだ。以文会の名は今、文学部同窓会の名称として残っている。

大正初期の学友会には五線会(大正2年発足)を母体に音楽部が誕生し、大正6年には第1回演奏会を開いた。大正2年には剣道部が全国高専剣道大会を主催、その時既に3名の立審判制を確立していた。同年、他大学に先駆けて自馬制を確立した馬術部は、宮内省より厩舎を下付され、開舎式を行っている。大正6(1917)年11月頃までには、大正4年秋に、御大典を記念して、最初の東西両帝大連合演説会を主催していた弁論部、射撃部等も発足していた。

卒業生の就職状況はどうであったのか。残念ながら明治から大正にかけての資料は乏しく、的確につかむことはできないが、経済界の好不況の影響は受けつつも、就職率は概して良く、特に第1次世界大戦の特需ブームで好景気となった大正4～6(1915～17)年頃は、世間で「羽が生えて飛んでいく京大学士さん」と評判になり、初任給も最高50円と当時の記録をつくった。大正5年頃の帝大卒の官吏の初任給が45円であった。文官高等試験に合格し高等官になると年俸1,000円にもなった。当時、法科大学教授河上肇が朝日新聞紙上に「貧乏物語」を連載し、何故、如何にして多くの人が貧乏しているかを分析し、その根治策として奢侈の道徳的抑制を説き、大きな反響をよんでいたのとは対照的な生活が、卒業生には約束されていたのである。就職先については東大卒業生は官界に、京大卒業生は実業界に進出するものが多かった。

### c 学 生 運 動

明治末から大正前半期は日清・日露の2度の戦勝を背景に、日本の資本主義が確立されていく一方で、民衆の不満が吹き出し、多くの労働運動、人権闘争、婦人解放運動が発生し、そこから必然的に市民的自由を求める政治的自由獲得運動としてのデモクラシー運動、社会主義運動が盛り上がっていった時期であった。

学生たちの側からも自分たちの願いを建白という形で、中央に反映させよ

うとする動きが出てきた。法科大学の学生たちは、文官高等試験の試験委員が明治40年を例にとれば、15名中、東大教授10名、京大教授2名のように、東大関係者に大きく偏っていたことに抗議すべく、文部大臣に建白書を提出しようとし、総長に慰撫され、代わって総長が当局に交渉を始めるというようなこともあった(潮木守一『京都帝国大学の挑戦』1984年、134、136頁)。この運動は、翌年から京大からの委員が1名増えたことによって、それなりの効果を上げたのであった。

明治44(1911)年の大逆事件を契機に、同年、警視庁には特別高等課が設けられ、10月には、片山潜らの社会党結成が禁止されたように、社会主義運動に対する弾圧は強化された。大逆事件の被告24名への大審院の死刑判決の約半年後の6月、平素から学生たちに、京大の特色である「自由探求」の重要性を説いていた京大法科大学教授岡村司は、岐阜県教育会主催の会で「親族と家族」の題で講演し、そこで家族制度を批判したが、その中で、政府当局者に対し、過激な言辞を用いたのは不穏当であるとして、7月18日、文部大臣により譴責処分が付された。学者として信ずるところを述べた岡村が厳罰に処せられるという噂に、学生の中には岡村と行を共にすると、強硬論を唱えたものもあった。

2年後の大正2(1913)年、新任の澤柳政太郎総長が、教授会に諮らず一部教授に辞任を求めたことに発した「澤柳事件」では、学生も活発に行動した。当時法科大学学生であった第15代総長瀧川幸辰は、当時を回想して「同年11月頃から休講が多くなり、同月末からは、まったくなくなった」と述べているが、法科大学教授ならびに助教授19名全員が抗議のため辞表を提出するに及んで、法科大学学生は大正3年1月、しばしば学生大会を開き、4回の大会で動員学生延べ総数は3,000名に及んだ。大会名で「法科教授の留任を決議」し、特に、1月18日には代表委員10名が東上し、文部大臣奥田義人に面会し、大会の決議文を手交し教官の留任を陳情した。さらに21日の大会でも「誓ッテ教官各位ト進退ヲ共ニセンコトヲ期ス」と決議し、意見書を文相に提出している。また同月23日には各分科大学学生の集会も行われ、参加

## 第2章 学 生 部

者は1,000名にも及んだ。翌日の1月24日、法科大学学長仁保亀松と教授代表2名、文部大臣、調停に入った東大法科教授の穂積陳重、富井政章と、文相に呼ばれ、遅れて上京した澤柳総長との協議の席上、文相が「教官の任免につき、総長がその職権の運用上、教授会と協定する(同意を経るの意——引用者)は差し支えなく、かつ、妥当なり」との意見を表明し、総長も同意したので、法科大学の主張は受け入れられ、ようやく事件は落ち着いたのであった。これを機に「大学の自治=教授会の自治」の定式化が確立された。学生側にも事件を通じて教授会との強い連帯感を育み、大学構成員としての共同体意識を一層強く自覚させ、京大の伝統「自由の気風」はさらに揺るぎないものとなった。

一方学外に目を向けると、大正初期の思想界を風靡していたのは、吉野作造らを理論的指導者とする、新思潮としてのデモクラシーや民本主義であった。多感で真摯な学生たちは、今や社会的矛盾の解明解決にも情熱を燃やし、人間としての自由・平等・解放のための実践活動に入っていった。大正6(1917)年3月には、京大生5名が京都の綾部、加悦地方に政談遊説に行き、学生監に注意されたことがあったという。京大評議會は、同月、学生が政談演説やその他の政治運動に参加することは、学生の本分に背き、学業を懈怠する虞があるという理由で、「学生の政談演説は禁止する」との結論を下している。

大学当局のこのような処置にもかかわらず、学生たちの動きは、やがて組織的活動へと成長し、米騒動が鎮圧された直後の大正7(1918)年9月には、京大出身者と在学生約10名と労働者約20名で、わが国最初の学生・労働者組織「労学会」が京大内に中心を置いて結成された。京都の一部学生たちは、当時120の支部を持つまでに成長して過激化しつつあった労働団体「友愛会」とともに、治安警察法撤廃運動を行う等、資本主義の破壊による貧乏追放を目標として急進的な活動を行いつつあったのである。

### 第3項 第2期——大正8(1919)年から 昭和21(1946)年まで

総記において述べたごとく、この時期を、学制改革で分科大学を学部と改称した大正8年より、進行する軍国主義下での、危険思想根絶の名のもとに止まるところの知れなくなってきた思想弾圧が、京大法学部に瀧川事件を引き起こすまでの前期(大正8～昭和7年)と、瀧川事件に始まり、第2次世界大戦の敗戦をむかえ、荒廃した大学復興に踏み出し始めるまでの後期(昭和8～21年)とに分けて述べることにする。

#### 1. 大正8～昭和7(1919～32)年

##### a 時代的背景

大正7年の第1次世界大戦の戦勝は、日本経済に空前の繁栄をもたらし、国内産業、とりわけ重工業部門の発展は著しく、アジア市場を独占し、財閥による産業支配が確立された。国際的にも大正9(1920)年、国際連盟が創設されるとイギリス、フランス、イタリアとともに常任理事国となり、国威を世界に示すことになったが、国内にあっては、最初の平民内閣であった原敬内閣も、大正9年春、戦後恐慌の中で、国民の支持を失っていき、大正10年11月、首相が暗殺されるに及んで、政党政治の将来に不吉な兆しとなった。

国際政治の舞台でも、パリでの対独講和条約締結の経過の中(大正8年)で、中国では山東半島問題で5・4運動が、朝鮮ではそれより先に、3・1(独立)運動が起こるなど、民族運動の反撃に直面し、武力を背景に支配を拡大強固にしようとするわが国の態度は試練にかけられていた。

この時期、大正デモクラシーは、米騒動と様々な社会主義革命的政治活動等の影響を受けて、動揺を来していた。大正13(1924)年1月から展開された第2次護憲運動は、5月の総選挙で護憲3派を圧勝させ、翌年5月、待望の男子普通選挙法を通過させることになったが、それはファシズムへの悪法、

## 第2章 学 生 部

治安維持法との抱き合わせ成立であった。

昭和に入っても、日本経済は不況を乗り切れず、昭和2(1927)年3月には未曾有の金融恐慌が起り、こうした経済不安の中で、昭和6(1931)年、関東軍の引き起こした満州事変を機に軍部の独走が始まった。翌年の5・15事件で犬養毅首相は軍部政権樹立を狙う青年将校に暗殺され、政党政治は終息した。さらに昭和8(1933)年わが国は国際連盟を脱退、孤立と世界を相手にする戦争への道を歩み始めた。瀧川事件の起こった年であった。

### b 学 生 生 活

大正7(1918)年12月の大学令公布により、翌年4月1日から、分科大学は学部と改称された。これまで専門学校であった公立、私立校も多くが大学に昇格し、単科大学も誕生、大学生数は急増した。大学生の生活は、これまでのエリートとしての生活から、プチブル階層のそれに変移していった。

大正10年、この年は不況が深刻化し、巷では「枯れすすき」が流行していたが、本学卒業生の就職率も、前年の100%に対してわずか40%にまで低下した。その後、文・理・工学部で良くなった年もあったが、全体的に低迷状態が続き、特に関係者全員が最初の治安維持法違反とされた学連事件のあった大正15年は、最悪であった。

明治37年を最後に中止されていた陸上運動会は、大正9年11月再開され、大正11年12月14日にはアインシュタインを迎えて、記念すべき講演会が催された。翌年の関東大震災に際しては、学生たちは震災救済学生連盟を結成し、義援金の募集にも当たった。

本学創立記念日の大園遊会は大正13(1924)年から始まり、昭和7年まで続けられたが、特にその翌年5月17日の大園遊会には皇太子(のちの昭和天皇)の臨席を得て、現在の農学部グラウンドに学生、教職員5,000名が集まり、余興には当代の名優を招く盛会ぶりであった。

ところで大正末期の京大生の健康状態は、結核患者が潜在率も含めて12.6%、性病11.3%と推定されており、何らかの対策が必要であった。このような状況下の大正13年3月、医学部教授松尾巖(内科学講座)を主任として、7

名の医療チームで「学生健康相談所」が開設され、内科(毎日)、皮膚科(週1回)、外科(週1回)の診療が開始されたのは、学生の健康保健上先駆的な試みであった。皮膚科の受診者が多かったのか、2年後に皮膚科の診療も毎日に変更されている。

政府の軍国主義政策の強化推進の下に、大正14(1925)年9月より、戦史・戦術・防備の週3時間の講義からなる選択制の軍事研究が開講され、受講者には一年志願兵の入営が10カ月に短縮される特典が与えられていた。

同年4月15日、憲法学者法学部教授佐々木惣一が部長であった学友会新聞部が、『京都帝国大学新聞』を発刊した。第1号には総長荒木寅三郎の墨蹟、末川博、成瀬無極、太宰施門、宮崎市定らの文章が掲載された。定価は1部5銭であったが、学生、教官には無料で配布された。

学生課と学友会共済部が行った昭和5(1930)年の本学学生の生計調査によると、下宿者の生活費は平均が50～55円で、7割が平均して9円69銭になる6畳間を使用していた。物品購入については不況とはいえ、大半を家族からの仕送りに依存している学生は、政府のデフレ政策による低物価のため、意外に快適な学生生活も可能であった。さらに学生の経済生活を守るため、昭和2年には、学友会に共済部が設置されていたし、大正14年竣工した本部時計台下には、学生課の肝煎りで1日1,000食の食堂が開かれ、食材の購入に工夫をかさね、市価よりはるかに低い価格を実現、学生に喜ばれていた。低物価実現活動としては、学友会共済部による市内商店の指定制があったし、ほかにも学生課による大学近辺の宿屋営業組合に対する働き掛け(下宿賄い料の値下げ)や学内食堂の拡張(昭和7年、250席、1日3,000食)があり、食堂では朝食12銭、昼・夕食7銭、鰻井、天井、ライスカレーはそれぞれ15銭と他所に比べてはるかに安く、なかでも、テーブル上のお櫃のご飯と漬物、味噌汁は金が無ければただで食べることもでき、学生たちの人気を博した。昭和5年4月頃になって、理論に奔ったり、過激な行動に出るだけがインテリゲンチヤのすることではない、着実な実際の社会事業をするために、象牙の塔から街頭へ出ようと、法学部、医学部の学生らは、セツツルメント設立準備

## 第2章 学 生 部

会を発足させ、京都市の援助も得て、まず京都市の隣保館事業に協力し、代書代筆、法律・生活相談、夜学校を開いての学習指導、無料巡回診療等、地道な活動を続け、市民に歓迎された。

昭和7(1932)年度になって、不況の影響で就職難続きだった新学士の就職戦線にもようやく光が見えてきた。これまでの職種に加え、百貨店の販売、保険会社の外務等、これまでになかった分野からの求人もでてきた。満州国官吏というものもあった。「京大満州会成る」「満州ゆき有望」等々、京都帝国大学新聞紙上に満州関係の記事が多く現れたのもこの年の特徴であった。

またこの年、学生課が行った学生生計調査の回答者2,817名(在籍学生の約6割)の結果では、最年長学生は、文学部の33歳9カ月、最年少は工学部の17歳9カ月、既婚者は6%弱、27%が『中央公論』か『改造』を愛読し、52%が『朝日新聞』、18%が『毎日新聞』を購読し、上戸46%、下戸54%で、9男が居る反面、長男が39%と多かった。

### c 学 生 運 動

大正6(1917)年から大正7年の第1次世界大戦、ロシア革命、米騒動等々と続く、国内外の激動期にあって、労学会は、水谷長三郎、高山義三らをを中心に、運動を展開していた。労学会は友愛会や小作人組合等と接触を深めながら近隣府県にまで活動範囲を広げ、労学会の本部は、京都地区の社会運動の参謀本部の親があったという。彼らは治安警察法撤廃、普選獲得運動等を指導し、各地で署名運動、啓蒙講演会を開いた。大正8(1919)年2月には、友愛会と共催で普選獲得運動のため、尾崎行雄を迎え、デモを行い、岡崎公会堂に市民5,000名を集めて普選期成労働者大会を開催している。大会宣言でうたわれた学生たちの普選要求理由は、「君民一致の政治を実現し、天皇陛下に対し尽忠奉公の微誠を致す」ためであった。労学会は同年4月、東大の新人会と京都市会議事堂で、歴史的な合同講演会を催した。また京都の労働争議の調停に乗り出し、会員の軍隊への入・退営を赤旗で送迎し警官隊と乱闘になったこともあった。

労学会は大正10(1921)年の第2回メーデーに制服制帽で参加しようとし

て、大学当局により解散を命じられた。3年に満たなかったが、その波乱に満ちた活動は、学生と労働者の結合形態の先駆的なものであった。その後は、大正11年まで、経済学部教授河上肇の指導下に、学生だけの研究会が続けられた。

学生連合会(学連)は、大正11年11月7日、ロシア革命5周年記念日の夜に、大学、高専等の社会思想研究の十数団体がひそかに発会式をあげ、大正13(1924)年9月の第1回全国大会で、「学生社会科学連合会」と改称し、さらに翌年、全日本学生社会科学連合会と改称した。学生運動が学校の種類を越え、全体として横の連帯を強め、社会運動と結び付き、弾圧の中先鋭化していったのは、この学連誕生からであった。学連は、つぎつぎ上程される弾圧法案に対する反対運動を組織するため、各大学の社会主義研究団体に働き掛け、大正12年に関西学生連盟を結成させた。

京大の社会科学研究会(社研)は同年秋、研究グループであった伍民会を母体に結成されたが、昭和3(1928)年の日本共産党員の大量検挙(3・15事件)に際し、他大学の社研と一緒に解散させられるまで、大正14(1925)年以後、たびたび逮捕者をだしながら、関西方面の学生運動の指導部として、普選獲得や、軍事教育反対を掲げて活動した。また一方、「ナロードニキ」を合言葉に民衆の中に入り、例えば、京都労働学校をはじめ各地の農民学校の講師として、理論と行動の統一を求めて活発に行動した。学内での学生の演説会場に警察官が臨監するようになったのもこの年からであった。

同年12月1日、京都学連事件が起こった。これは11月15日、同志社大構内に貼りだされていた軍事教育反対のビラが発端で、12月1日、不穩文書出版(研究会用の非発禁本の翻訳のプリント)のかどで大学に無断で吉田の寄宿舎が家宅搜索され、本学社研部員18名と同志社大生15名が検束された事件である(第1次)。大学はその不当性を府知事、警察部長、特高課長に厳重抗議し、7日には全員いったん釈放された。京大では同夜、学生集会所で学校側、学生、河上、末川両教授らが真相報告会を、また、同志社大も翌日、三条青年会館で、同大社研、同講演部、同高商部共催の真相報告会を行い世論に訴

## 第2章 学 生 部

え、学友会や学部長会議でも善後策が協議された。14日には法経第1教室で学生大会も開かれ、①府当局、内務大臣の弁明、②大学当局の決起、③学生の自治機関の設立を決議した。②については代表が上京、内務次官に面会、決議文を説明する機会を得たが、大学は③を認めなかった。

翌大正15(1926)年1月15日、全国の社研関係の学生の検挙が治安維持法、出版法違反、不敬罪を適用して始められ、4月12日までに、10大学の38名が逮捕され、内、京大生は20名に及んだ。河上肇(京都帝国大学)、河上丈太郎(関西学院大学)、新明正道(関西学院大学)の諸教授も家宅搜索を受けた。もはや1、2の大学の学内問題ではなく、治安維持の名でなされる思想の統制弾圧問題に進展していた(第2次)。

若槻礼次郎内相は貴族院で、研究はともかく、実行の域に進めば断じて仮借しないと言い、本学総長荒木寅三郎は同年2月13日学生全員を時計台下の大ホールに集め、特に諸子に告ぐとして「大学の使命と研究の限界について」訓示し、自重して前途を誤ることのないように説いた。文相岡田良平は、同年5月29日、学生・生徒の社会科学研究の禁止を通達した。同年9月18日、京都地裁での予審は終結し、全員有罪で起訴された。なお、大阪控訴院の審理では、38名中17名が、3・15事件連座で分離され、昭和4年12月の判決で、18名が有罪、3名は無罪となり、上告は却下された。大学は、この予審決定を待って、翌19日懲戒委員会を開き、京大では「学生の本文を守らざる行為あり」として、関係学生16名の無期停学処分を決定、社研には、指導教授を置くこととし、事件は決着を見た。大学当局はさらに、11月、本学社研の連合会加盟を禁止し、純粹に研究のみの会にするよう会則を改正させた。この事件をきっかけに学生運動に対する弾圧は一層強化され、学生には左右への分裂が見られるようになった。京大でも『京都日出新聞』に国粹主義的団体と紹介された京大猶興会がこの頃創立されている。

ここで、この頃のサークル活動を見ると、大正13(1924)年10月、画期的な全学あげて参加する運動週間を設け、休講にして、3日の日程で第1回東西両帝国大学対抗競技(東西学友会連合大会)が本学を会場に開催され、野球・

柔道・弓道・庭球・剣道・陸上の6種目を競い、京大が4勝2敗で勝った。第2回は東大に240名の選手を送り込み、新しく、馬術・水泳・ア式蹴球・ラグビーを加え戦ったが、3勝5敗1引き分けに、第3回も、5勝7敗に終わった。この会の特徴は、運動競技だけでなく、第1回以来、会期中に両大学の音楽部の合同演奏会が行われることで、第2回にはハイドンの第6シンフォニーが瀬戸口藤吉の指揮で、第3回には、世界的に有名な京大音楽部常任指揮者エマヌエル・メッテルの指揮により、序曲エグモンド、未完成交響曲が演奏され人気を呼んだ。第3回からは、合同美術展も加わり、講演会も復活した。

当時の学友会は、総長を会長に、工・法・医・文・理・経済・農の各学部長と教官1名ずつ計14名の幹事と、専務幹事(学生監・書記官・事務官)3名、各学部の学生5名ずつ計35名の代議員、総計52名で役員会を構成し、傘下公認14団体(庭球・弓道・端艇・剣道・柔道・馬術・野球・新聞・水泳・旅行・講演・射撃・陸上競技・蹴球)より選ばれた5名の常任委員からなる執行機関が会務を行っていたが、運動部偏重、学生の自治機能の低下等の批判もなくはなかった。

昭和時代に入り、昭和2(1927)年の春以降の金融恐慌に始まる政治的不安定の中で、昭和3年3月15日、共産党員の全国的大検挙が行われた。この3・15事件に連座した学生が出たことで、昭和3年4月18日、社研はついに評議会の決定による命令で解散させられた。経済学部教授河上肇の辞職により、指導教授が不在となることも、解散理由の1つといわれているが、この河上肇の辞職に際しても、辞職要求が文部省から出たものであったがゆえに、学生たちは学生大会を開き、教授の辞職反対、学問の自由擁護、学園の自治確立等を決議した。

文部省は学生のこのような思想問題に対処するため、同年10月学生課を新設し、官立大学の学生監制を廃止し、専任の学生主事を置くことになり、本学でも、それまでの学生監2名が学生主事に任命され、さらに、1カ月後にもう1名増員になり、学生主事補も4名置かれることになり、学内の学生監

## 第2章 学 生 部

督体制は大幅に強化された。

このような厳しい思想統制下にあつて、学生社会科学連合会(学連)は、それまでの「学生自身による学生運動」から、「プロレタリアート指導下の学生運動」へと方針を転換し、学生運動組織の非法化を決議、昭和4(1929)年11月7日、日本共産青年同盟への改組により解体した。同年3月15日の、元本学講師、労農党代議士故山本宣治の労農葬に際しては、葬儀会場で本学学生3、40名が検束留置され、留置中に官憲から不法待遇を受けた者も少なくなかった(『京都帝国大学新聞』4月15日付)。共産党に關係して検挙された京大生は、昭和4年の4・16事件でも、数名が検挙され、翌昭和5(1930)年2月の再建共産党事件では8名が起訴されている。同年10月には、4・16事件の被疑者の奪還を意図した、京大生を中心とする中京刑務所襲撃事件があった。当時、共産党組織に關係していた京大生は、在籍学生の約1.5%の80名ほどと推定されていた。同年中に京都市内で検挙された学生総数87名中、京大生は61名、うち8名が起訴されている。

事件に連座するのは左翼学生ばかりではなかった。昭和6年12月6日には京大愛国学生会を中心に、在京23大学・高専校参加の、京都愛国学生連盟が結成されていたし、昭和7年2月から始まった、井上日召らの政財界要人22名の暗殺を計画した血盟団事件には、京大猶興会の学生3名が参加していた。

昭和に入ってからの本学のクラブ活動は、不安定な世情とは別に活発で、運動関係では、各帝国大学との対抗戦はもちろん、関西学生連盟競技会、対同志社戦等が行われ、昭和2年には陸上部の相沢巖夫選手が、100mで10秒7の日本記録を出すなど、学内を沸かせた。昭和2、5、7年と蹴球部は関西を制覇し、ラ式蹴球部は、昭和2、3、4年と全国制覇を成し遂げた。また今日人気の高い駅伝競走が、昭和3年1月22日、第1回京都大学専門学校近郊駅伝競走の名称で、御所→根本中堂→坂本→浜大津→山科→宇治→嵐山渡月橋→平安神宮の80kmのコースで開催され、7校が参加、京大陸上競技部は6時間4分10秒の記録で優勝し、その後も毎年のように優勝を続けた。昭和

3年11月には、新潟県から土地約1 haの寄付を受けて、笹ヶ峰に30名収容の2階建てヒュッテも完成、夏の登山、冬のスキーに利用されることになった。また昭和4年5月には、関大、同大、京大の3大学からなる第1回関西3大学野球リーグ戦(各5回戦)が始まり、関西球界にとって、新しい時代を開く慶事として期待された。

## 2. 昭和8～21(1933～46)年

### a 時代的背景

戦時体制の下で大学は厳しい対応を強いられた。昭和8(1933)年4月には文相鳩山一郎の本学法学部教授瀧川幸辰に対する辞職要求に始まる京大瀧川事件が発生し、6月からは出版警察の拡充により検閲はますます厳しさを増し、その後、多くの学者が職を追われ、あるいは執筆停止を命じられることになった。翌昭和9年6月には、文部省学生部は思想局に改称拡充され、名実ともに学生の思想統制を主務とすることになった。このようにして始まったこの期は、その後も昭和11(1936)年の2・26事件、翌昭和12年の日華事変の勃発、同年の文部省思想局の教学局への改組拡充、東大・京大、東京・広島両文理科大学への「国体及び日本精神に関する講座」の新設、昭和13年の国家総動員法の公布、昭和14年、大学での軍事教練の必修化、国民徴用令公布、昭和15年、民政党の解散を最後に全政党の解散完了、大政翼賛会の結成、日独伊三国同盟の調印、昭和16年、国民学校の発足、大学学部の在学・終了年限の臨時短縮措置による繰り上げ卒業(同年度3カ月、昭和17年度から6カ月)の開始等々、あらゆる面で挙国一致戦時体制の整備が推し進められ、12月8日の太平洋戦争突入へとなだれ込んでいった。昭和17(1942)年4月には米軍機の初空襲があり、昭和18年に入ると、各地から守備隊全滅、撤退等のニュースが多くなり始め、10月2日には学生の徴兵猶予は全面的取り消しとなり、同月21日の雨の神宮外苑競技場での、学徒出陣壮行会を最初として、多くの学生が望みのない戦争へと駆り出されていった。

戦後は一転して、大学の民主化が押し進められることになる。昭和20

## 第2章 学 生 部

(1945)年10月4日には、占領軍は、「民権自由に関する指令」として、政治犯の釈放、思想警察の全廃、天皇に関する討議の自由などを、また11日には、婦人解放・労働組合結成の奨励・学校教育の民主化・秘密審問司法制度の撤廃・経済機構の民主化からなる「民主化に関する5大改革」を命じた。その具体化は昭和20年度中に、政治犯439名の釈放、治安維持法の廃止、財閥の資産凍結および解体の指令、農地改革の指令、婦人参政権の規定、労働組合法の公布、女子および専門学校卒業生にも大学を開放する大学入学者選抜要項の発表となり、昭和21年度に入るとGHQによる教育使節団派遣要請、軍国主義者の公職追放・超国家主義団体の解散指令、前記教育使節団による6・3制などを含む教育民主化の勧告、衆議院における文教再建に関する決議案の採択、戦後の新しい教育の基本理念を求めて、総理大臣の諮問機関として「教育刷新委員会」の設置、同委員会による新しい6・3・3・4学制の建議、文部省による男女共学の指示等と進行了た。

### b 学 生 生 活

昭和8(1933)年、就職は前年あたりから満州関係の求人が、新しく見られるようになり、いくぶんは回復したものの、相変わらずの不景気続きで、特に農村出身学生には貧困を強く訴える者が多く、大学新聞は、この頃、増加を続ける貧困学生の救済が、これまでの民間の数少ない個人的育英会による、学費援助活動だけでは対応しきれなくなってきたことを取り上げ、世の篤志家の出現を願いつつ、求人難で家庭教師等の内職の斡旋もままならない、学生課の苦悩を報じている。日中戦争の始まった昭和12年度には、軍事費支弁のために、国防財源確保という名の戦時経済体制への移行による増税の影響も大きく、4月頃から学生食堂は1～2割の値上げとなり、年度末には授業料滞納者が在籍学生の約1割、557名にも達した。当時、京大周辺には約20軒の質屋があったが、出入りする学生は、1軒、1日15～20名、毎月20日過ぎ、週では土曜日、夕方5時すぎに多く、借りの額は40円から50銭、平均3～4円、持ち込む質種は、時計、書物が圧倒的に多かったという。なお当時の学生の平均生活費は、50円前後であり、10年近くほとんど変化して

いなかった。昭和13年度からは、貧困学生救済のため、授業料の月納が認められることになった。

それより先の昭和10(1935)年、試験対策は講義プリントの購入という学生にとって、ちょっとした恐慌を来すような事件が発生した。それは、主として法・経済学部関係の講義プリントを扱っていた出版社が予約手続きの不備と、同年度に議会を通過した怪文書取締法に抵触するとして、検事局より発行禁止処分を受けたからであった。プリント受験の可否など教授会でも取り上げられたが、プリント万能学生は購入学生の20%程度にすぎず、プリント作成にはそれなりの意味もあるということで、プリント作成禁止の処置はとられず大方の学生の安堵のうちに事件は消滅した。

かねてから大学の懸案でもあり、学生たちが大きな関心と期待を寄せてきた学生会館の建設は、昭和10年になってようやく具体化してきた。すなわち、学生の福利厚生関係施設を、元京都高等工芸学校跡(現在の西部構内)に、まとめて建設しようという案の浮上であった。昭和11年2月には、学友会役員会で、学生会館に含まれる施設としては、学生食堂、売店、理髪店、健康相談所、学友会事務室、柔剣道場、弓道場、美術部アトリエその他各部室に、池のある前庭などが計画されていることが説明され、会の基本金全額を提供することが議決された。新施設は「中央学生控所」と命名され、昭和12年6月19日に竣工式をあげたが、柔剣道場(現：西部講堂)の豪壮さが特に目を引いたという。西部構内はその後今日まで、京大生の青春の夢を育む場となった。昭和13年10月から、中央学生控所前広場では、毎日午後0時30分から拡声器がラジオ体操のメロディを流し、多くの学生、教職員が手足身体を屈伸させる姿が見られるようになった。

昭和13年4月25日午後7時、天野貞祐学生課長の企画になる月曜講義第1講が始まった。会場は法経第1教室、講師は本学名誉教授西田幾多郎、講義題目は「日本文化の問題」であった。聴衆は1,000名を超え、女学生、職業婦人、僧衣の姿も見られたと大学新聞は報じている。この月曜講義はそれまで各学部が別個に行っていた文化講座を統一し、市民にも開放、各講師が3

## 第2章 学 生 部

～5回連続して講義する密度の高いもので、この後、文学部高山岩男助教授の「文化類型学の概念」5講、文学部植田寿蔵教授の「日本芸術の特質」3講、天沼俊一「日本の建築」5講等と続いた。この月曜講座は、その後敗戦の色濃い昭和20年7月(主題:鎌倉時代の世界史的精神史的考察)まで続けられた。また、学内者のみを対象に開催してきた金曜講演も、同年10月より公開されることになり、大学開放の拡大は市民の好評を博した。

中国での戦線の拡大に従って、学内からは留学生が減少していき、応召される関係者も増えてきて、戦線への慰問文庫募集運動が全学化したりした。校友会共済部では昭和14年春より、物資節約、不用品の活用をうたって、新卒者に呼び掛け、古い学生服を買い入れ、洗濯修理し、新入生に実費配給したが、大好評であった。共済部食堂は同年11月には、それぞれ2銭値上げして、朝食14銭、昼・夕食20銭とし、翌昭和15(1940)年4月にはさらに、16銭、25銭に値上げたものの、経営困難となり、同年8月、ついに請負業者へ身売りされることになった。この頃は、井一杯の盛り切り、味噌汁に漬物だけに限定され、1日2食の学生も多くなり、生活の窮乏化が目立ってきた。

昭和14年4月から、文部省は大学での軍事教練を必修とし、同年5月には支那語講座が開設され、多くの受講生を集めた。天皇が全国から集まった学生、生徒を閲兵し、軍人勅諭の青少年版ともいえるべき、「青少年に賜りたる勅語」を下したのもこの月のことであった。また、国策的科学興隆、実証的認識の深化を合い言葉に、文部省の渡航制限令があったものの、教官や学生が大陸(北満、北支、朝鮮)や南洋方面に視察、諸調査のため、続々と派遣された。学生の就職は軍需生産の拡充に備え、工・理・農学部卒業生は厚生省の統制下に、各会社に割り当てられることになった。

戦時でもあり、国民の健康増進は極めて重要事であったにもかかわらず、昭和14年の文部省の調査によれば、大学・高校生の健康状態は著しく低下しており、学生1,000名当たりの年間死亡率は、5.5名、病気退学者は同5.9名、病気休学者は同31.2名で、これらの半数以上が結核性疾患によるものであ

た。京大生の場合、昭和13年中の病気による中退者は16名、病気死亡学生は34名の多きに上った。衛生思想の普及、健康生活の实践、体力づくり、質実剛健な新生活を送るため、原則として学校から2 km以内に居住する学生には、徒歩通学が義務付けられたりもした。さらに、娯楽場や酒場等への立ち入り制限等々も厳しくなり、学生生活は戦時色一色に塗りあげられていった。

昭和15年1月には学歌と学旗のデザインが学生、教職員に公募され、「九重に」で始まる現在の学歌(昭和13年文学士水梨弥久作)と、鉾型銀色竿頭装飾をつけた黒色の柄に、濃朱紅色の地に、金色で大学の2字を配した旗部を環で付けた学旗(学生主事補豊田多八作)が制定された。この年は「贅沢は敵だ」が街の合言葉となった年でもあり、物資の節約が盛んに強調され、学生間でも「消したか、停めたか、無駄ないか」という標語が流行った。昭和16年の夏には、学内の花壇もいつの間にか、いも畑に変わっていた。同年10月、時局の緊迫化に伴い、就学年限が同年度は3カ月、次年度からは6カ月短縮されることとなり、新学士1,417名は、太平洋戦争勃発直後の12月28日の繰り上げ卒業式で学窓に別れを告げ、巣立っていった。

昭和17(1942)年になると、校内食堂の利用にも登録が必要となり、ノートも配給制で、同年12月の『京都帝国大学新聞』には、配給制になって半年経つのに、まだ1冊も入手できない学生の居ることが報じられている。

この年の11月、学生課では、それまで本学が各学部ごとに実施してきた指導教官制を充実させようと、教官に面接日を設けてもらい、厳しい生活を続けている本学学生生徒が、学部を越えて希望する教官の風貌に接することができるよう、各学部教官に依頼し、面接日と場所を発表した。学生が選びやすいよう、趣味まで付記する教官もあり、また人文社会系には、自宅を面会場所に指定する教官が多かった。

戦時下の学生の経済生活を見ると、昭和17年頃の生活費は月平均60～70円で、この内、部屋代が6畳で12円、食費30円、本代と雑費で13円、その他10円、これでぎりぎりの生活で、昭和10年前後の50～60円で余裕のあった生活

## 第2章 学 生 部

と比べると、経済生活は厳しく変貌していた。

昭和18(1943)年6月25日、学徒戦時動員体制確立要項が閣議で決定され、学生たちは工場に農村に駆り出される(理工系学生の動員は昭和19年から)ことになり、文科系学生の徴兵延期は、同年10月より停止になり、臨時徴兵検査が行われ、入営を前にした在校中の学生は、午前中は講義、午後は軍事教練で出陣に備えることになった。また一方で、報国隊の学生たちは、学内、学外(市内)の各所での防空壕掘りに出動していた。この年、学生たちにとって唯一つ明るいニュースは、10月18日の官制育英会、大日本育英会の創設であった。

昭和18年11月20日、農学部グラウンドにおいて、卒業式を迎えず、12月1日(陸軍)、10日(海軍)に入営入団する本学学生を送る出陣学徒壮行式が行われた。当日は、それよりさき10月21日、東京・明治神宮外苑陸上競技場で行われた雨中の式典とは打って変わり、快晴の秋空で、同学会ではこの日を偲ぶための絵画を、本学出身で、かつて美術史の講師でもあった独立美術協会の須田国太郎に依頼、100号の大作「壮行式」が残された。文部省はこれらの学徒に対し、国家的餞として仮卒業証書を授与した。学内残留学生は、文科系学部では在籍者の2割前後にまで減少していた。

翌昭和19年には残留学生からも入隊する者が多く、入学者も減少したため、大学付近の古本屋や喫茶店にも店を閉めるところが多くなり、下宿も空き室が多くなっていった。2月には文部省により、初級士官に必要な戦史、兵器学等の教習を含め、軍事教練の徹底化が進められ、大学は予備士官学校化されていった。また、学徒報国隊としての勤労動員で、法・経済・文学部の学生は、宇治の火柴製造所や、愛知県豊川の海軍工廠で、「勤労即学」を標語に、苛酷な軍需生産労働に、虚弱学生も、官庁・工場・中等学校・新聞社等の事務労働に従事した。後者の学生たちは西や東への分散動員を国内思想戦線の落下傘部隊と自称していた。昭和20年6月、京都大学学生課は学生部に昇格し、学生課と動員課が置かれたが、ごく一隅を除いて、もはや大学に研究・教育の府の機能も面影もなかった。

昭和20年8月15日、戦争は終わった。翌16日、農耕・交通運輸関係は残し工場からの学徒動員の解除が通達され、24日、学校教練、戦時体練などの法令が廃止された。27日、動員課は厚生課と改称された。出陣学徒が心の故郷と呼んだ京都の街、左京の学舎は、戦地から、兵舎から、工場から、様々な思いを抱く多くの復員学徒を迎えることになった。国民全体が生活物資の不足に苦しみ、大学キャンパスで、熱っぽく平和を、真理を、青春を語り始めた学生にも、復員学生の軍服軍靴、軍務から戻った父や兄たちから譲り受け、また闇市で手に入れた軍服に、軍用雑のうを肩にかけ、ズック靴、あるいは下駄履き姿の者が多かった。

生活条件が悪いため、健康状態が悪い学生も多く、同年10月、初代学生部長に文学部教授木村素衛が兼任で就任し、厚生課の仕事として、学生食堂の充実、医師に受診中の学生には「ビタミン剤」「乾燥卵」「脱脂粉乳」などが、「学生補正食」と称して、無償で支給されるようになった。

物資不足と物価高騰のため学生たちの生活はますます苦しくなり、昭和21(1946)年2月、新政府により円発行のため預金封鎖の措置が取られると、さらに生活費の切りつめが必要となり、勉学を続けるためにはより多くの、より収入のよい内職が必要になった。食料不足に対応するため大学も夏休みを6月17日より8月末までと前倒ししたほどであった。その夏休み中に、京都駅のプラットホームに角帽姿のアイスクャンデー売りが現れ、それが京大生だということで、写真入りで新聞記事となった。

### c 学生運動

作家小林多喜二が、特高の拷問により死去した昭和8(1933)年、瀧川事件が起きた。その前年に、本学法学部教授瀧川幸辰が中央大学で行った講演、『復活』に現れたトルストイの刑罰思想』に対する、法相小山松吉の攻撃、ならびに昭和8年帝国議会での菊池武夫議員による「赤化教授」の追放要求を発端として、同年4月10日、瀧川の著書『刑法講義』『刑法読本』が発禁処分となり、さらに同月22日の、文相鳩山一郎による京大総長を通じての辞職勧告に発展した。これに対し法学部教授会は、「研究、教授の自由お

## 第2章 学 生 部

よび教授の進退については、教授会の同意を必要とするは、大正2(1913)年(澤柳事件)より、時の文相より認められている」と、結束して反対の意志を表明し、総長も文部省が要求するような処置には応じ難い旨回答したが、文部省は昭和8年5月26日、文官分限令により瀧川教授の休職処分を発令した。

学生の動きとしては、5月19日に法学部学生大会(有信会学生会員大会)が開かれ「教授会の方針支持」を決議し、5月21日には法学部大学院学生一同も同趣旨を決議し、同日法学部学生代表7名が、来阪中の鳩山文相に面会し、決議文を手交した。処分発令の26日には即日、法学部教授、助教授、講師・助手・副手はそれぞれ、学問研究の自由のない学園にとどまることはできないとの声明を出し、全員39名が辞表を、また大学院学生69名も同時に退学届を、宮本英雄法学部長を通じて小西重直総長に提出した。同日、法学部、経済学部の学生大会が開かれ、その後医学部、法・経済・文学部連合、理学部、文学部、農学部と次々に学生大会が、また工学部では有志学生の会が開かれ、文部省に抗議し、法学部教授会ならびに法学部学生の行動の支持を、あるいはそれぞれの学部での講義の受講辞退を表明した。この間、出身高校別代表者からなる法学部高校代表者会議は事情説明のため代表を、東北大、東大、九大へ派遣して、支持を求めた。

それまでは主として各学部別に行動していた学生は、6月6日に在学全学生の約6割、3,000名が、時計台下の大ホールに集まり、大学始まって以来初めての全学学生大会を開催、また12日にも第2回目を法経第1教室で開き、それぞれ、研究の自由、大学の自治を守るという初志を貫徹するまで一致団結し、行動することを確認した。また6月29日には、本学学生名で、世界各国の主要新聞社に当て、この度の文部省の態度を、ドイツのナチスの焚書にも比すべき暴挙であるとその実情を訴え、海外の識者の支持を求めるコミュニケを打電した。

この間、事件発生以来、日夜事の解決に腐心し、学生からも「我らの総長」として厚い信頼を得ていた小西総長も遂に、病を理由に辞意を表明し、

7月6日に急遽総長選挙が行われ、理学部教授松井元興が新総長に選ばれた。結局、瀧川幸辰をふくむ8名の教授、5名の助教授、2名の講師、4名の助手、2名の副手が、次々と大学を去った。これは、法学部全教官の半数を超えていた。それまで運動の中心をなしてきた法学部中央部(学生団体)は、7月28日、残留教授会より解散を命じられ、特高課員の包囲の中で、事務室の明け渡しに応じざるを得なかった。また、7月31日には、大学自由擁護連盟の学生8名(うち京大生4名)が、非合法活動を理由に下宿で検挙されるなど、事件は学生の憤慨と狼狽のうちに、4カ月で終息した。

昭和9(1934)年6月1日、文部省は文部省学生部を、学生の思想善導の名のもとに、思想統制を推し進める思想局に拡大改組し、さらに、日中戦争開始直後の昭和12年7月21日、思想局は教学局にと拡充改組され、戦時体制が整えられていった。

このような緊張の高まりの中で、京都大学では昭和12年、会計的な不祥事が生じ、新たに選出された浜田耕作総長(考古学)は、本部5課長のうち学生課長を含む4課長を更迭、学園の肅正明朗化に乗り出した。学生の指導体制の中核である学生課長・学生主事には、のちの文部大臣(昭和25年5月6日～昭和27年8月12日)、文学部教授天野貞祐が異例の人事で就任した。この時、新学生課長天野は『京都帝国大学新聞』(9月20日付)のインタビューに答えて「教授が専門の学問を通して人間完成を努めるように、学生課は一般教養という側面から学生の人間完成に寄与することが大切…(中略)…それと同時に学生の親切な相談相手ということも任務…(中略)…この親切というのは…(中略)…学生の人格を充分尊重すると共に、自分も一定の識見を以ていわばドイツ語のフロイントリッヒな意味を以て絶えず協力調和していくということではなければなりません」と今日の厚生補導的な信念を述べている。『道理の感覚』と題する著書のある天野は、その中で、学校における軍事教練を、教育を束縛する不道理の支配と取れる記述をしているが、それが非戦論的だと問題にされ(『京都日出新聞』昭和13年3月4日付)、天野の陳謝、著書の絶版で事が納まったということもあった。当時、学生たちは配属将校に抗議

## 第2章 学 生 部

し、同書は「反軍的なものではない」との言質をとり、天野を守ったという。

昭和9年5月頃には、学内における学生思想団体は、公式には社会主義的団体はもちろん、自由主義を標榜するものも存在し得ず、右翼的な京大清明会(昭和8年10月創立)のみが公開研究座談会等を開催し、国策便乗的行動を行っているに過ぎなくなっていた。『京都帝国大学新聞』の紙面からも、学術関係スポーツ関係以外の時事的記事は、ほとんど見られなくなった。しかし、瀧川事件2周年記念講演会の記事の取り扱いに関して、時の新聞部長西田直二郎と意見を異にして、退部した人たちは、昭和11(1936)年5月同人雑誌『学生評論』を発刊し、世界の反ファシズム学生運動を報道し異彩を放ったし、昭和11年5月28日に開催された講演部主催の学内学生講演会の模様を、『京都帝国大学新聞』は、「自由主義なお衰えず」と報じている。また、昭和13年1月には、「ファッショ的反動攻勢に対し、最後の一線として、合理主義、人道主義、民主主義を守らねばならない」と主張した『京大ケルン』が創刊された。このような地道な組織づくりも、昭和13年7月の『学生評論』、昭和15年には『ケルン』が、それぞれの主要メンバーが治安維持法違反のかどで検挙され、廃刊の憂き目にあった。「京大俳句」会も同じ道を辿った。

思想的な学生運動とは逆に、サークル活動はなお盛んであった。昭和初頭に全国制覇を成し遂げていたラグビー部は昭和9年にも全国優勝し、昭和11、12、14、16、17年と関西での優勝を続けていたし、蹴球部もそれまでに引き続き、昭和8、9、12、16年と関西での優勝を重ね、昭和11(1936)年のベルリン・オリンピックの日本チーム主将を出したこともある籠球部もまた、昭和16年まで全関西で5連覇の偉業を成し遂げていた。昭和11年、大津市蜷谷の瀬田川畔に艇庫と合宿所が新築された端艇部、剣道、柔道、弓道部なども、トップクラスの活躍をしていた。陸上競技部はベルリン・オリンピックに本学を卒業したばかりの田島直人・原田(藤江)正夫両選手を送り、三段跳びで1、2位を独占、この時の田島の記録16mは、昭和26年までの15年間、

世界記録として輝いた。競技関係以外では、旅行部が、昭和9年に、中鮮国境の白頭山(2,750m)の冬期初登頂を成し遂げ、翌昭和10年には大興安嶺最高峰の冬期初登頂、昭和13年の内蒙古探険等、その後今日まで、京大が誇る山岳関係の海外遠征の草分け的活動がこの時期に始まった。

昭和11年11月17日は関西楽壇にとって記念すべき日といってもよからう。その日は、ベートーヴェンの第9交響曲が、関西で初めてエマヌエル・メッテルの指揮で、本学音楽部の京大交響楽団の現役、OB80名を中心に、永井八重子や藤堂謙一郎など一流声楽家に加え、大阪音楽学校の生徒・卒業生150名を合唱団として、京都宝塚劇場で演奏され、大喝采を博したのであった。同年度の学友会所属のクラブは、庭球、弓道、端艇、剣道、柔道、馬術、野球、新聞、水泳、旅行、射撃、講演、音楽、陸上、ラグビー、蹴球、共済、籠球、ホッケー、卓球、排球、スキー、スケート、遠足、美術(旧アカネ会)の25部であった。

しかし、幾多の輝かしい功績を残してきた学友会も、文部省の方針に添い、国家的協同精神の涵養を会則に取り入れざるを得なくなり、昭和16(1941)年4月1日を以て、学友会当時と同じく総長を会長とし、学生(正会員)、教職員(特別会員)を構成員とする「同学会」に改組された。改組に際し、部の一部に統廃合が、また新設があり、所属部は教養総部(文化、音楽、美術、映画、新聞部)、鍛練総部(柔道、剣道、弓道、水泳、端艇、陸上競技、野球、庭球、籠球、ラ式蹴球、ア式蹴球、旅行部)、国防訓練総部(射撃、馬術、航空部)、生活総部(共済、保健部)の4総部、22部であった。

大正14(1925)年4月の創刊以来、永年京都大学関係者の心の拠り所としての役割を果たしてきた、『京都帝国大学新聞』も、用紙入手難のため、自身の終刊予告はないまま、「次回発行は4月20日です」の予告記事のある昭和19年3月5日号、第378号をもって遂に終刊となった。

昭和20(1945)年8月15日、戦争は終わった。軍籍にあった学生、生産現場に動員されていた学生たちが、学園に復帰してきた。

占領軍による一連の民主化政策を、学生たちは同じ苦悩と希望を持つもの

## 第2章 学 生 部

同士、自然発生的に、肩を寄せあい、手を繋ぎ、力を出しあい、1つの組織に育てていくことによって、実際のものにしていった。京大においては、まず、昭和20年10月末、法学部学生大会が、昭和8年の瀧川事件で大学を去った教官の、大学への復帰を法学部長に要望、復職せしめる旨の確約を取りつけ、また、学部を越えて法・文・経済学部の有志学生が自由主義研究会を結成、11月中旬、陸海軍関係の学徒の受け入れ反対、同学会の完全自主的学生団体化、大学の自治、学問の自由の確立を要求して、学生大会を開催することになったと、当時唯一の大学関係全国紙『大学新聞』（東大新聞部編集、京大新聞部は関西支社として編集に参加、昭和20年11月11日付）が報じている。この月、京大では社会科学研究会が結成されたし、11月20日には京大、同志社大、府立医大、立命大の学生の発起で京都学生連盟が結成された。さらに11月27日には同学会が学生の協議委員を選挙し、翌年からの自主的学生団体化に備えて改組された。この後も、12月8日の全京都学生同盟設立準備会の開催、翌昭和21年3月17日、文化部、厚生部の2部門をもつ同同盟の発足と続いた。さらに新しい組織の誕生や全関西地区の諸組織の統一化の動きも出てきていた。またこれより先、2月25日、全京都学生同盟厚生部と密接な関係を持つ全京都学生協同組合（組合員の出資は20円）が誕生した。

昭和19年3月の『京都帝国大学新聞』の休刊を最後に、独自の大学新聞を持たなかった本学に、大学新聞の復刊を願う学生たちの情熱により、京都大学新聞社による『学園新聞』が、旧『京都帝国大学新聞』を継ぐものとして、創刊されたのは、昭和21年4月1日であった。旬刊、1部30銭の再出発であった。

## 第4項 第3期——昭和22(1947)年から 昭和42(1967)年まで

昭和21年は大学にとって、一面でなお茫然自失といった趣きがありながら、他の一面で極めて慌ただしく、様々な戦後処理が進められた年であっ

た。そのような物心両面の混沌と混乱の中でも、次の時代をわが世とする、新しい命の力の芽吹きがもう始まっていた。凍土に埋もれていた草の種でも、春の光が氷の固さを弛ませると、一気に成長し始めるように、空の蒼さにむかって、大学も、学生たちも、歩み出したのであった。第3期の始まる昭和22年はそんな年であった。

この第3期は、大学を去らざるを得なかった自由主義的教官の教壇復帰に始まり、民主主義を国是とする教育改革の中で6・3・3・4制の頂点に位置する新制大学として、京都大学が歩み始めた昭和25(1950)年頃までと、いくつかの困難な課題を残しながらも、安定性を増してきた昭和34(1959)年頃までと、激動の時期の始まりというべき昭和42(1967)年頃までの3期に細分することが可能であろう。

### 1. 昭和22～25(1947～50)年

#### a 時代的背景

前年秋、戦争放棄を宣言し、基本的人権、学問の自由の尊重をうたった新しい憲法が制定され、教育に関しても、教育刷新委員会が、戦後の民主主義教育の理念を示す教育基本法の要項を決定していたが、文部省は、昭和22年2月5日に、「米国教育使節団に協力すべき日本側教育家の委員会」(委員長南原繁)から報告書として提出されていた、いわゆる6・3・3・4制の新学制への移行を発表した。3月31日に前述の教育基本法ならびに学校教育法が公布され、4月からは国民学校初等科を小学校と改称し、義務制の中学校も発足、いよいよ新しい教育がスタートした。ひらがな先習、小学校でのローマ字教育(4年生以上年間40時間以上必修)が始まったのもこの年からであった。大学についても、帝国大学の名称は廃止されることになり、京都帝国大学も、同年9月30日から国立総合大学としての京都大学に名称を変更し、さらに、昭和24年5月31日、新制京都大学として再出発することになった。

一方、国内では、依然として敗戦により崩壊した生産機構の再建は困難で、経済は危機的状況にあり、インフレで物価は上昇、闇取引が横行し、食

## 第2章 学 生 部

料危機も続いていた。このような状況と敗戦当初の占領軍の民主化政策は、労働者の労働組合結成による団結、各組合の組織化を加速し、生活防衛のためのデモやストライキが続発したが、欧州の戦後処理問題をめぐって、米ソ間の亀裂が深まるにつれて、占領軍の態度にも次第に変化が現れ始め、昭和22年2月1日のゼネストが、占領軍総司令部によって中止命令を受け挫折すると、この運動の波も急速に衰退していった。国際的には、アメリカを中心とする資本主義諸国とソ連を盟主とする共産主義諸国の対立は次第に深刻化してゆき、わが国の政治経済も吉田茂長期政権下(昭和21年5月～昭和22年5月、昭和23年10月～昭和29年12月)、着実にその中に組み込まれていった。ドッジ・ライン、経済安定9原則等の実施により、インフレの収束、黒字財政の実現を見た反面、安定恐慌により、国鉄をはじめ民間企業でも大量の人員整理が発生し、また昭和24(1949)年から昭和25年にかけての、大学におけるイールズ事件、昭和25年6月のマッカーサーによる共産党中央委員24名の追放指令、同年9月の閣議での公務員のレッド・パージの基本方針決定など、共産主義者に対する新たな弾圧が始まり、民情が大きく動揺した。同年6月朝鮮戦争が始まると、マッカーサーにより、ミニ陸軍ともいふべき警察予備隊7万5,000名の創設、海上保安庁8,000名の増員が指令され、国会の承認を得ることなく占領軍命令として、同年8月10日、警察予備隊が発足した。

### b 学 生 生 活

昭和22年6月には、主食の配給が10日も遅れるような状態であった。同年5月の共済会の学生生活調査では、自宅外学生の生活費は平均836円(昨年同期の2倍以上)、光熱量を含む下宿代57円(2倍)、食費324円(2.5倍)と、イン

表2-2-2 昭和22年学生アルバイト日給統計

(単位：円)

|         | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 肉 体 労 働 | 38.0 | 46.4 | 33.3 | 51.2 | 61.2 | 69.0 |
| 知 的 労 働 | 35.5 | 35.0 | 37.5 | 52.0 | 51.6 | 45.7 |
| 平 均     | 36.8 | 40.7 | 35.4 | 51.6 | 56.4 | 57.4 |

## 第2節 時代区分による学生生活史

フレによる生活費の高騰ぶりは驚異的で、内職(アルバイトという言葉はあまり使われていない)を求めるものが増大したが、その多くは学生の誇りを傷つけることなき仕事という注文を付けたといわれる。それでも前年、とかくの批判を浴びた京都駅の角帽アイスクャンデー屋には、掲示が出たとたん、100名ほどの人が集まった。厚生課の昭和22年4月から9月までの学生アルバイトの日給調査結果は表2-2-2のとおりであった。

京都大学創立50周年の式典は、同年6月18日、鳥養利三郎総長以下教職員学生2,000余名が本部大ホールに集い、盛大に行われ、記念祭は秋10月下旬の1週間、大学の内外を会場に、講演、音楽会、演劇、展示、映画、運動会等、多彩かつ盛大に、多くの市民をも迎えて続けられた。

この年も押し詰まった12月8日夜、西部構内学生食堂から出火、消防、学生、進駐軍兵士の懸命の消火作業にもかかわらず、食堂を全焼、火は燃え移った多くの部室、共済会、京都帝国大学新聞社等をなめ尽くし、健康相談所を半焼して、ようやく鎮火した。現西部講堂はこの時、類焼をまぬがれ無事だった唯一の建物であった。

昭和23(1948)年度からの授業料は年額1,800円と、一挙に3倍に値上げされた。文部省統計によれば、国立大学学生で昭和23年度に学業を中断した者は、1万2,874名もあり、学資不足による退学が40%もあり、病気退学も19%と多く、32%は休学であった。学生たちの生活は苦しく、例えば法学部では、入学時にまず学生の生活状況を把握しておこうと、瀧川幸辰学部長が昭和23年度新入生の全員面接を行った。同年度の京都大学の授業料未納者は362名、うち除籍処分者が68名もあった。ちなみに昭和60年度の除籍者は3名であったから、当時の学生の学資難がしのばれる。ところが昭和24年度になると授業料の納付状態はさらに悪化し、同年度の授業料納付期限の過ぎた11月30日現在で、まだ年度末までには日時があるとはいえ、未納者約5,000名に再三、督促状を送らなければならない状況であった。

昭和24(1949)年度、京大では入学式が2度行われた。旧制京都大学の入学式が4月18日、1,622名(内女性20名)を迎えて挙行され、新制京都大学の第

## 第2章 学 生 部

1 回入学式は、7月7日に挙行された。新入生は1,529名(内女性18名)であった。授業料はまたもや2倍の年額3,600円に値上げされていた。新制大学の入試に当たっては、入試に先立ち1月に、全国一斉に進学適性検査(知能検査)が行われ、その成績が入試成績に加算されたのであった。

昭和25(1950)年度も、旧制、新制、入学式は2度行われ、新制入学者には、1回生の間、5月1日に開校された宇治分校(旧陸軍火薬廠)が使われることになった。松林の構内は、雉が通路を横切り、あちこちに点在する沼では、うしがえるが大声で鳴き交わす別天地であったが、旧火薬庫を転用した教室は天井が高く、床はコンクリートで、冬の寒さが学生たちを悩ませた。

昭和25年10月19日、難産に苦しんでいた京都大学学生健康保険組合が、関係者の長年の努力の結果、九大、北大に続き、いよいよ発足した。保険組合には同学会厚生委員等も学生理事として運営に参加した。

### c 学 生 運 動

まず、生活防衛と学内の民主化推進からスタートした学生運動は、これらの目的達成のため他大学の学生組織と連携し、統一運動体を結成し、具体的行動を始めていた。京大青年共産同盟は、昭和22年2月1日のゼネストを前に、全京都の学生が一丸となって、「生活危機突破全京都学生大会京大同学会」を開催しようと、社会主義学生同盟、地方自治研究会、民主主義科学者協会、YMCA、社会科学研究会連合会、外食対策連盟、学園新聞、その他諸団体、他大学・高専に対して呼びかけた。その結果、同学生大会が3月31日、京大法経第1教室を会場に、全京都から1,000名の学生が結集して開催され、①下宿難解消のための大邸宅開放、②学生の電気使用量許可基準の引き上げ、③市電学生定期の認可、④下宿学生の独立所帯認可(木炭の配給を受けるため)、⑤外食食堂の不当値上げ反対、⑥自活学生の生活保護等9項目の実現を目指すことを決議した。しかしこの大会も、大会運営を不満とする一部大学の途中退場があったり、のちの府・市関係者との交渉も不調に終わり、同じ問題を抱える全京都のほとんどの学生団体が団結したという体験は残ったものの、見るべき成果をあげることはできなかった。

昭和22年5月の京都市会議員選挙では、同学会委員長が立候補し、当選を果たした。しかし学生の政治的関心が高揚する一方で、学生運動の組織化・統一運動には、次第にセクショナリズムが跋扈するようになり、全京都学生同盟も、連絡機関的な全京都学生協議会に変質していかざるを得なかった。様々な問題を抱えての招集も、流会することが多かった。同年11月になって、破局的経済状況に抗して、学生生活を確保し、学園の自由を守っていくことは、いまや1大学、1地方組織だけでは不可能であると、まず、国立大学の学生自治組織のうち京大、東大、北大、広島文理科大、東京商科大等、13国立大学が東大に集まり、全国国立大学学生会議を開催、4日間の討議をかさね、全国学生自治連盟結成にむけ、全国国立学生自治連盟を結成し、学生生活を守るため、①奨学資金の拡充等の学費対策、②6大都市の市電市バスに大高専学生定期を許可する、鉄道運賃の値上げ中止等の交通費対策、③自宅ならびに学校での、学生の勉学・研究を可能とする電力政策を政府に要請した。

諸学生組織を連合しようという要求は、関西では昭和23年1月の関西学生自治連盟(48大学・高専、常任委員長：京大)の結成という形で結実した。この頃の学生の意識を示す資料として、『学園新聞』による世論調査(対象：京大、阪大、三高、京都府女専、京都女専、同志社女専、大阪府女専、立命館、同志社、大谷大等から、サンプリングされた300名、方法：面接聞き取り)がある。それによれば、「学生運動に関心を持つもの」は男子85.9%、女子87.5%、運動に参加するもの男子19.6%、女子7.5%で、「学生運動は有益・無益・無関係のいずれか」を聞くと、男子はそれぞれ47、3、50%、女子は48、10、42%であった。また「学生運動が取り上げる問題で支持するのは、文化・政治・生活のうちどの領域か」では、男子はそれぞれ、44.7、12.2、41.4%、無記入1.6%で、女子は62.6、2.31、34.9%であった。これらの数字からは一般学生には、学生運動には関心を持っているが、実際の行動に参加するのは少なく、政治的方向には否定的で、文化、生活関連問題に関心が強いという傾向が認められる。「次期政権には何党を選びますか」という質問には、

## 第2章 学 生 部

当時は、社会、民主、国民協同の3党連立片山哲内閣時代であったが、社会38.1、自由16.6、共産15.7、民主5.5%で、不明も19.3%と多かった。

このような状況下にあって全国的に学生運動を盛り上げることになったのは、昭和23年2月、従来年額600円であった国立大学の授業料を、一挙に3倍、すなわち1,800円に、引き上げるという文部省の増額案の発表であった。前年値上げたばかりの私立大学でも、授業料の2倍の値上げが計画されていた。

同年5月20日、授業料値上げが原案どおり決定すると、国立大学学生自治連盟は、国立大学学生会議を開催し、京大代表の提案に沿って、授業料の断固不払いを決議し(『学園新聞』昭和23年5月17日付)、不払い運動は全国的に広がった。昭和23年9月18日、全国145大学が結集し、全日本学生自治会総連合(全学連)が結成された。この時、京大は関西自治連に議席を持たなかったため、正式参加でなく、同学会と経済学部同好会からオブザーバーを送っただけであったが、同学会は同年10月1日、全学連への加入を決定した。しかし、同学会に対しては、経済学部からの解散要求、法・医学部からの改組要求が突きつけられた。そのため昭和24(1949)年9月には「全学連脱退」が決議され、同月29日、同学会は、全学連に代わる「全国学生自治会連合協議会」の結成趣意書を、全国660校の大学高専に送ったが、反応が少なく実現しなかった。

この年の4月2日、京大病院附属厚生女学部(看護婦学校)の新卒者で京大病院勤務を希望していた33名のうち10名が不採用と決まったことから、その一部が同月28日からハンストに入り、5月18日、病院側の措置を不当だとして不採用者を支援する学生団(共同闘争委員会=共闘)と病院側との交渉現場に、戦後初めて、警官が導入され3名の学生が逮捕された。時あたかも、国立学校設置法案、教育職員免許法の国会上程直前であり、学生たちの学園の自治擁護意識は一挙に加速された。

共闘は、教育関係法案反対闘争に対する各学部自治会のスト要求に同学会が消極的態度をとったため、反発した各学部自治会が同学会とは別個の全学

組織として結成した組織である。共闘は、この年6月3日の全学連全国大会のために時計台下広場の使用許可を鳥養利三郎総長に願い出たが許可されず、同日午前11時、総長に面会、再度拒否されると、総長室前に座り込んだ。翌日午前3時に警官隊が導入され、学生を排除し、5時すぎには騒ぎは収まった。学生たちは「全学連事件」と呼んだ。他方、同学会は全学連を脱退した。

同年12月末、統一共同戦線を重視する左派が圧倒的に優勢な新同学会が誕生した。昭和25(1950)年1月、新制京都大学自治会も同学会に加入し、また、同年4月、同学会は全学連に加入を決議し、9カ月ぶりに復帰した。学生たちは講和条約締結問題でも、京大全面講和促進委員会を結成し、講和に対する学生の態度についての「平和投票」を行い、5,000名を越す投票をえて、93%が全面講和を求めていることを明らかにし、京都大学平和大会を開くなど、全面講和促進運動を繰り広げたが、これまでの学生運動とは異なり、学内外の学生以外の諸団体とも連携を強め、運動を深めようとする傾向が強まってきた。同学会はまたこの年の3月、米・ソ両国を中心とする核軍備競争に反対して発表された世界平和擁護会議のストックホルム・アピールに応える平和署名運動に参加し、9月26日までに1万3,658名の署名を集めた。

今一つ、レッド・パージ問題があった。これは、米・ソ間の「冷戦」を背景に、昭和24年7月、CIE 高等教育顧問イールズが新潟大学開学式で、共産主義教授の排除、学生ストの禁止を講演したことに始まる。京大においては各学部長は批判的意見を公表し、また、学生は、一部の学部が参加しなかったものの、同学会が中心になって反対のデモ・スト(昭和25年6月3日)を行った。10月にも、ストライキを禁止した告示第9号に反し、懲戒(停学)処分者を出しながらのレッドパージ粉碎抗議運動が次々と行われた。結局、京都大学はパージの対象から除外された。

昭和25年11月22日、京大演劇部と文学同好会が革新的演劇集団である前進座の俳優河原崎国太郎を迎えて、講演会を行った。大学の許可を得ての集会

## 第2章 学 生 部

であったが、禁止しようとする警官隊ともみ合いとなった。いわゆる前進座事件である。大学は、停学処分中に再選出された同学生会執行委員長を擁する同学生会執行部の抗議大会は認めないとしたが、抗議大会が2度開催され、構内をデモし、本部建物内に座り込み、川端署へ抗議に行き、交通妨害だとする警官ともみ合いになり5名が検束された。この事件に対して大学は、放学を含む約40名の処分を行ったが、処分のあり方について学内の意見は分かれ、これが契機となって補導機構の改善が問題になってきた。

### 2. 昭和26～34(1951～59)年

#### a 時代的背景

GHQ 総司令官 D. マッカーサーが年頭声明で、対日講和と日本の再武装の必要性を強調した昭和26年、レッド・パージが進む一方で、旧軍人の公職追放の解除もまた進んでいた。わが国は同年9月8日サンフランシスコで、講和を拒否する社会主義国以外の49カ国との間に講和条約を締結し、日米安全保障条約に調印した。それより先7月には、朝鮮戦争の休戦会談が始まったが、この戦争で戦後低迷していたわが国の経済は、隣国の戦禍をよそに、軍需景気に沸いた。また政治面では、昭和27(1952)年5月の第23回メーデー、同年7月の破壊活動防止法公布、10月の警察予備隊を編成替えた保安隊の発足など、軍備化と左翼活動への規制が強化されていく転機となった。

昭和30年4月18日から1週間、コロombo・グループの働き掛けでアジア・アフリカ会議がバンドンで開催された。アジア・アフリカ諸国が示した、民族解放ナショナリズムの波のうねりは、これら諸国の連帯へと発展していった。今一つ注目すべきは、昭和31(1956)年2月のソ連共産党第20回大会におけるフルシチョフの批判に始まる非スターリン化の進行であり、また日本共産党の方向転換は、昭和30年の第6回全国協議会で、それまでの徳田球一らの武装闘争という極左冒険主義的戦術を自己批判し放棄して、平和共存路線を基本方針としたときに始まる。これらの動きは、その後のわが国の学生運動に大きな影響を与えた。

## b 学生生活

新制大学が発足して、大学進学希望者は旧制度時代に比べて2年早い18歳で進路選択をすることになった。白線(旧制高校)浪人に対する最後の臨時編入学試験は昭和26(1951)年に行われ、文学部59名、法学部109名、経済学部90名、理学部21名、工学部60名、農学部31名、計370名が合格入学したが、学部によって編入学年が異なり、文・工学部は新制2回生へ、理・農学部は新制3回生へ、経済学部は旧制大学への編入とし、法学部では1年保留とするなど、学部間で足並みが揃わず、学年によって貸与額が異なる奨学金、学歴年数の数え方(旧制17年、新制16年)が問題になった。

戦後6年を経過した昭和26(1951)年、学生の健康状態は、宇治分校生についての体育の授業での調査で見るかぎり、背筋力、握力、肺活量等戦前の水準まで戻っていたが、衛生状態はよくなく、回虫卵保持者が46.8%もいた。また、同年4月の全学定期身体検査には、7,293名が受検したが、X線によるスクリーニングで問題のあった学生は436名(5.9%)に及んだ。内、要注意者は357名で、前年度と比べ4倍近い増加であった。宇治分校生では、運動選手が一般学生の約2倍の高罹患率(8.6%)を示していた。前年勃発した朝鮮戦争による景気回復も、学生の経済生活の改善には役立たず、栄養不足やアルバイトによる過労は常のことであった。また、旧制時代に比べて若年大学生が増加したためにかえって、結核患者の率は高まったほどであった。前年の身体検査でも京大生全体の平均体重が54.9kg(全国平均は55.85kg)であったのに、アルバイト学生の平均体重は、53.4kgと少なく、アルバイト学生の、体力消耗→結核罹患傾向を案じた宮田尚之保健診療所長は、「小学生や夜間高校生が給食によって、健康を取り戻しているのを見るとき、アルバイト大学生にも是非給食を」と学内に訴えていた(『学園新聞』1月22日付)。

アルバイトといえば、今日も人気のある市内各神社の祭礼に、白い浄衣姿で行列する祭礼要員のアルバイトが開拓されたのが、この頃であった。北野神社の宮司からの依頼が最初で、始めの頃は、腹を減らして重い祭具を運んでいる学生を案じて、大学の職員が付きっきりということもあったという。

## 第2章 学 生 部

昭和28(1953)年の学生部による学生生活実態調査によれば、アルバイトをしなければ学業が継続できない14%、しなければ生活に不自由する45%、しなくてもすむ41%であり、実際にアルバイトしている学生は44%であった。アルバイトの内容は家庭教師が66%と最も多く、以下、事務9%、技術8%、肉体労働6%、販売外交6%で、収入は月額2,000~2,500円の者が6%、1,500~2,000円30%、1,000~1,500円36%、500~1,000円17%で、時間給150円見当が基準となっていた。アルバイトと学業の関係では、両立するが文科系で76%、理科系61%であるが、全体では、授業皆出席が27%もあり、アルバイトを欠席理由としている学生は極めて少なく、アルバイトによる欠席が年間15日以上という学生は1人もいなかった。生活費の平均は、下宿生が8,100円、自宅通学生が4,100円で、自宅外通学生のエンゲル係数は、52~60%であった。この年になると学生部では「アルバイトを見つけることが困難な学生がなかなりいるものの、学業を放擲してのアルバイトという現象は見られない。ようやく落ち着いてきた」と胸を撫で下ろしている。

昭和29(1954)年5月、長年の懸案であった京大女子寮開設問題が、さしあたって農学部橋本記念館を角南正志学生課長が個人名義で借り受ける形で落着し、7室(1室2名)、維持費1人当たり100円で、開寮されることになった。当時の女子学生数は約200名で、初回の入寮希望者は19名であった。募集手続きは学生部が行ったが、入寮者の選考はすべて女子学生懇談会にまかされたのである。

同年10月5日、評議会は教養課程の履修年限を2年とすること、専門課程へは、所定の単位を修得した者に限り進学させることを確認、決定した。昭和29年10月4日付の『学園新聞』には、学生生活全般にわたる厚生機関の1つとして、「学生相談室」の設置が要望されているが、京都大学の学生相談室(カウンセリング・センター)は、昭和31年4月24日、学生部長木村作治郎によって「学生懇話室」と命名、創設され、6月1日より、本部構内の旧尊攘堂内と宇治分校構内で、相談業務を開始した。

ところで、昭和27年12月、それまで同学会の下部組織であった運動部協議

会を独立させようという動きがでてきた。そこで昭和28年6月15日、同学会再建が許可されたのと同日、「京都大学体育会」が発足した。26の運動部を持ち、学生を正会員、教職員を特別会員とする体育会の初代会長には医学部附属病院長井上硬教授が就任した。このような事情もあり、以後、文化、運動部の活動は、学生生活の一側面として取り上げることにする。

敗戦前に既に海外遠征の歴史を持つ山岳部は、昭和27年12月から昭和28年1月にかけて、冬の登山記録のない零下30度の知床半島に遠征し、知床3山の冬期登頂に成功した。また、端艇部は昭和29年9月、瀬田川で行われた全関西選抜レガッタに出場した名門ケンブリッジに1艇身半の差で勝つ快挙を成し遂げた。昭和31年12月には応援団が結成され、昭和32年5月の西京極球場での関西6大学野球リーグの対同志社大戦に初登場した。6月の対東大野球戦には、国鉄の鈍行列車の2両を借り切って東京に乗り込んだが、試合は残念ながら1対6の敗戦であった。翌年6月の対東大野球戦(吉田分校グラウンド)では、同年5月にできたばかりの応援歌「新生の息吹にみちて」(大学院法学研究科中川裕朗作詞、昭和28年法卒多田武彦作曲)を歌い、大応援合戦を繰り広げたが、結果は3対6の敗戦に終わった。文化活動では、昭和29年11月、劇団「風波」が京都学生演劇連盟主催の第1回学生演劇コンクールで「育ちゆく芽」を上演して優勝し、「創造座」も「レッチィを待ちつつ」で優秀賞を獲得し、東京での大学演劇祭に京都代表として出演した。音楽部交響楽団は、定例演奏会を重ねていたが、昭和29年12月の第76回演奏会で、学生オーケストラでは戦後初めて、スペイン政府派遣のホセ・イグナチオ・プリエートを指揮者に迎え、「恋は魔術師」「フィガロの結婚」を演奏した。音楽部は昭和31年に創立40年を迎え、本部大ホールで記念演奏会を開催したし、昭和34年には、軽音楽部も発足した。

学内唯一の大学新聞である『学園新聞』は、大正14(1925)年4月『京都帝国大学新聞』として創刊されてから34年を経た昭和34年11月30日、遂に他の大学新聞に先駆け第1000号となり、これを機に『京都大学新聞』と紙名を変え、12頁の記念特別号を発行した。この号の第1頁は、末川博、芦田譲治、

## 第2章 学 生 部

矢内原伊作の座談会「大学生の生き方をめぐって」が掲載されているが、出席者の最近の学生評は「昔は旧制高校で青年時代を送り、大学へ入って大人になった…(中略)…今の大学生は子供から大人に急転している…(中略)…真の青年時代を彼らは経験していない」というものであった。

### c 学 生 運 動

昭和25(1950)年12月の前進座事件で活動停止を命じられていた同学会中央執行委員会は改選され、各学部自治会とともに、昭和26年2月、来日中のダレス特使に全面講和と講和後の占領軍撤退、再軍備反対を要求する請願文を送付し、全面講和要求運動を再開した。2月3日の吉田神社の節分祭には、同学会は「講和アメ」を売り出し、「全面講和賛成なら大吉」とか「縁談、徴兵、挺身隊等で破れることあり」等書かれた「講和みくじ」を参詣人に配り、全面講和と平和を訴えた。同年5月の『学園新聞』の「憲法施行4周年、憲法・再軍備・講和問題世論調査」(1,500部配布、1,224部回収)によると、京大生の傾向は、「新憲法は守られていない」78%、「憲法の戦争放棄は我々の目標として正しい」80%、「再軍備反対」76%、「講和には中共政府も参加すべき」71%、「講和後の米軍駐留反対」76%であった。同学会が同年1月から始めていた全面講和を求める「講和投票」も3月初めで2万5,000票に達していた。9月の講和条約締結が社会主義国の拒否にあい、自由主義国49カ国との調印に終わると、全学連は講和条約・日米安保条約批准反対全国闘争を提起した。京大でもこの線に沿って、文・経済学部が批准反対ストを、また各学部自治会でも批准反対を決議したために、再び告示第9号違反で5名の停学処分者(6カ月)がでた。

昭和25(1950)年5月になって、世界民主青年連盟と国際学生連盟が8月にベルリンで開催する第3回世界青年学生平和祭に呼応して、京都青年学生祭を開催して、その一環として原爆展をしようという試みが、同学会を中心に市内大学の学生団体等で生まれた。多くの学生が、大学の枠を越えて協力しあい、創意とエネルギーを結集し、丸物百貨店で7月14日から10日間、総合原爆展を開催し、原爆の恐ろしさと平和の尊さを訴え、連日、多数の観客を

動員し、感銘を与えた。

講和条約が調印されて2ヵ月後の昭和26年11月12日、昭和天皇が本学に來学した。同学会は、警官の導入を控えるという条件の下に大学当局と協力して秩序維持に責任を持つと申し入れていた。当日、同学会は人間天皇に平和を訴える「公開質問状」を用意していた。また、吉田分校入口には京都大学学生一同の名で、「天皇へお願い もう絶対神様になるのはやめてください」の看板が立てられていた。午後1時20分、天皇が到着すると、それまで整然としていた歓迎の列は乱れ、宣伝カーの「君が代」はかき消され、「平和の歌」が歓迎の歌となった。本部時計台前の大楠の辺りは混乱し、警官隊が導入された。一時学生と警官が対峙したが、事なきを得、午後2時12分、天皇は大学をあとにした。この事件は世間に多大の関心を呼んだ。

大学は11月15日、「行幸に際し、一部の学生により混乱が惹起されたが、これは社会の大学に対する信頼を裏切るものである」という理由で同学会の解散を命じた。同学会の再建は、昭和28(1953)年6月15日の補導会議で1年7ヵ月ぶりに許可され、同月27日に新代議員会を召集し、再建宣言がなされた。昭和30(1955)年6月、学外者が参加する創立記念行事を認めない大学当局と同学会の話し合いが行われ、その際に、退室しようとした瀧川総長の自由を拘束し暴行するという不祥事が起きた(第2次瀧川事件)。そのために再び同学会は解散された。その再建は昭和34年6月をまたねばならなかった。

ところで、全学連(全日本学生自治会総連合)は、昭和23(1948)年の結成以降、侵略戦争に公然と反対し続けてきた唯一の政党である日本共産党の強い影響下にあった。その指導の下に京大でもいくつかの学生運動が行われた。例えば、昭和27年の春休みに医学部の巡回診療団に炎座、経済学部民主主義科学者協会の実態調査団、京大創造座の有志、文学部の幻灯班、女子学生の洋裁・料理講習班、人形劇研究会、合唱団等が加わった約50名が、いくつかの班に分かれ京都北部を巡回した。また、破壊活動防止法反対運動の盛り上がりの中から全国遊説計画が生まれ、運動学生たちは夏休み中各地で、一般市民団体との連携を求め、徴兵反対、平和憲法擁護を訴えてまわった。7月

## 第2章 学 生 部

には、市警部長宅への火炎瓶投入事件の容疑者として、学生が逮捕され、吉田分校内で、火炎瓶(らしきもの)や火炎瓶製造材料が発見され、押収される事件もあった。昭和28年9月に京都で持たれた全学連中央委員会では、同学会委員長を全学連委員長に選出し、アメリカの占領下で破壊され、植民地化された学園の復興闘争をすすめることが決定された。この決定に基づき、京都で11月8～12日の日程で開催された全日本学園復興会議の期間中に、デモ中の学生が、デモを解散させようとする警官隊と鴨川にかかる荒神橋上で対立、警官隊に押された多数の学生が橋上から河原に転落、多数の重軽傷者をだした「荒神橋事件」が起こった。学園復興会議に際して、不許可の教室を使用したという理由で、大学は放學1名、無期停學3名、譴責2名の処分を行った。

昭和33(1958)年には勤務評定反対闘争、警職法改悪反対闘争が行われた。これらの運動を指導した学生たちの多くは、日本共産党の影響下にあったが、昭和30年7月の共産党の6全協以降、全学連内部に対立が生じ、学生たちは動揺と混乱の中で、姿を変えつつある時でもあった。京大共産党細胞では、昭和34年12月細胞員五十数名中、十数名を残して集団離党するさわぎもあった。以下に掲げた『学園新聞』(昭和34年6月22日付)の京大生の政治意識調査によれば、専門課程学生と教養課程学生では支持政党に若干違いがあること、また教養学生の「支持政党なし」が高率であることが分かる。

なお、同学会では、昭和28年、毎年行われていた秋の文化祭を一般市民の

表2-2-3 京大生の支持政党(昭和34年)

| 支持政党   | 専門課程学生 | 教養課程学生 |
|--------|--------|--------|
| 自 民 党  | 4.8%   | 9.2%   |
| 社 会 党  | 57.6   | 39.4   |
| 共 産 党  | 10.7   | 5.4    |
| 支持政党なし | 21.6   | 38.7   |
| 政党に無関心 | 2.3    | 4.7    |
| そ の 他  | 3.5    | 2.6    |

祭典にしたいという理由で、初めて「11月祭」という名称をもちい、「京都大学秋季文化祭11月祭」を開催した。11月祭の名称はすぐに定着し、翌年からは「11月祭」が正式呼称となった。

### 3. 昭和35～42(1960～67)年

#### a 時代的背景

昭和35年が、1月16日の岸信介首相ら新安保調印全権団の出発で始まったように、鉱工業生産で昭和26年度の2倍の水準に達していたわが国は、ヨーロッパでのドル支配体制にかげりを見せてきたアメリカにとって、極東における戦略的最重要拠点となってきた。これを確実なものとするのが、向米一辺倒の岸内閣による安保改訂作業であった。この危険を察した国民各層の不安は、戦後空前の大衆を動員した反米・反安保闘争となったが、その強い反対にもかかわらず、新安保条約は単独強行採決により5月19日衆議院を通過し、6月23日発効した。7月、岸内閣に代わった池田勇人内閣は、安保闘争後の政治的安定を図るため、三池争議を解決し、年末には、10年後に国民所得を2倍にするという、国民所得倍增計画を主軸とする高度経済成長政策採用を発表し、昭和36(1961)年度以降、農業基本法、中小企業基本法を制定して、国内産業構造の再編成を図りつつ、国際競争力の強化に努めるとともに、「人づくり」「国づくり」を提唱し、高度経済成長に対応する文教政策を展開した。このような高度経済成長政策の遂行には、多くの科学技術者の養成が急務であり、文部省は産業界の要望に応えるため、昭和36年度から科学技術系の学生2万名の増員計画に着手し、昭和39(1964)年度を目標達成年次とした。池田内閣は昭和39年11月、佐藤栄作内閣に引き継がれていたが、昭和41(1966)年になると、ビートルズの来日で、エレキギター・ブームが起こり、2月11日が「建国記念の日」と決定したわが国とは裏腹に、中国では紅衛兵組織が結成され、文化大革命の嵐が吹き荒んでいた。

池田内閣の国民所得倍增計画着手からこの期(昭和35～42年)を通して、経済成長率は毎年率10%台を続けたが、その一方で、公害は多発し、生活環

## 第2章 学 生 部

境の破壊、農業の荒廃、消費者物価の値上がり、公共料金の値上げなど、国民生活の上に様々な問題が生じることもあった。

### b 学 生 生 活

昭和35(1960)年の学生生活実態調査報告により、この時期の京大生の実態を見ることにする。まず出身地では、全学生の場合、近畿出身者が57.6%(京都24.1%、大阪15.8%、その他17.7%)であったが、宇治分校生では近畿46.6%(京都19.0%、大阪14.7%、その他の近畿12.9%)と近畿地区出身者は少なく、中部、中国、四国地区出身者の占める率が高い。すなわち近畿中心の京大から、中部地方以西の京大への移行傾向が見られた。入学までの年数、すなわち浪人経験では、現役入学者は、専門課程在籍者35.4%、吉田分校生(2回生)36.1%、宇治分校生(1回生)47.9%と、現役入学者が増加する傾向にあった。アルバイトについては、「学業を続けるのに必要である」は全学学生で25.5%、「必要としない」31.9%で、アルバイトによる月収は前年(全学学生平均2,900円)に比べて、3,899円と1,000円増加し、部屋代(賄いなし)に変化がなかったことから見て、学生の経済状況はやや改善されたといえよう。平均学資(全支出)額は、全学学生のうち、自宅通学者が5,839円、自宅外通学者1万1,210円であり、女子学生では、自宅通学者6,591円、自宅外通学者1万1,168円であった。なお書籍費には半数の者が支出の約1割以上を当てており、帰省または遊覧のため年2回以上旅行する学生も62%と多く、その費用には53%の学生が、自宅外通学者の1月当たり総支出の約6倍の6万円以上を当てていた。

また、学生の家庭の主たる家計支持者の職種を、この期の始め(昭和35年)と終わり(昭和42年)で比較すると、表2-2-4のように両年度とも俸給生活家庭出身の学生が、60%前後を占めていた。

昭和42年度の学資の平均支出額は、自宅通学者が1万213円、自宅外通学者がその2倍の2万1,785円であったが、これと前述の昭和35年度とを比較して、7年間の生活費の上昇傾向を見ると、自宅通学者で1.75倍、自宅外通学者では1.94倍の高い上昇であった。また、(家庭からの援助・仕送り)－(支

表2-2-4 主たる家計支持者の職種(全学生)

| 年 度             | 昭和35年 | 昭和42年 |       |       |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 職 種             | 全学生   | 全学生   | 男 子   | 女 子   |
| 公 務 員           | 24.5% | 22.1% | 23.2% | 20.1% |
| 公務員以外の<br>俸給生活者 | 35.0  | 41.5  | 38.8  | 46.9  |
| 商 工 業 者         | 18.3  | 18.2  | 20.8  | 13.2  |
| 農 漁 業 者         | 4.9   | 5.0   | 5.9   | 3.1   |
| 自 由 業           | 8.3   | 5.9   | 4.4   | 8.8   |
| そ の 他           | 9.0   | 7.3   | 6.9   | 7.9   |

出合計)の計算式で見られる不足額は、昭和35年度は、自宅通学者3,100円、自宅外学生3,300円であったが、昭和42年度は、自宅通学者3,054円、自宅外通学者4,686円と、自宅外通学者の修学生活の困難度はより大きくなってきていた。

次に学生のサークル活動についてふれる。安保闘争が終わって学生サークルは急増し始めた。昭和36年にはサークルに所属している学生は、1回生62%、2回生55%、学部生3%と、若い学年ほど多かった。それまでの「〇〇研究会」とならず、「奇術愛好会」「ブリッジクラブ」「ボーリングクラブ」等趣味を中心に楽しむものも多くなってきた。宗教関係のものも、昭和41(1966)年度の場合、「カトリック研究会」「基督教青年会」「基督教共助会」「キリスト者学生会」「聖書研究会」「エマオ会」「金光教学生会」「生命の実相研究会」「智勝会」「原理研究会」「宗教思想研究会」の11を数えた。安保闘争の遺産ともいえる「状況」同人(昭和38年)、「アナーキズム研究会」(昭和39年)、「梁山伯」(昭和40年)もつくられた。昭和40年度の学生サークルの数は157、部員数は4,967名、加入率は52%であった。

スポーツ・サークルの活動は昭和35年のアイスホッケー部の国立5大学戦優勝、昭和35年の全日本学生自馬競技大会での馬術部の総合ならびに個人(林滋選手)優勝、昭和41年春季関西学生馬術大会での優勝、昭和34年に戸田

## 第2章 学 生 部

レガッタで優勝経験を持つ端艇部が昭和41年、全日本ボート選手権大会で4位になったことがあげられるくらいで、運動部にとっては冬の時代が続いていた。こうした低迷状態から脱却すべく、学生たちは昭和38(1963)年から自主的に、関係団体のキャプテン、マネジャーを集め、リーダーズ・アセンブリーを開き、研修をかさね、京大スポーツの再建を目指していた。

運動競技関係以外のサークルでは、昭和36年、京大交響楽団は満40年を迎え、6月12日(京都会館)と15日(大阪朝日会館)、指揮に久山恵子を迎え40周年記念演奏会(ドボルザーク「新世界」ほか)を開いた。また昭和39年には将棋部が学生日本一決定戦(王座戦)で団体優勝の快挙を成し遂げた。

この期間連続して目覚ましく活躍したのは探険部であった。昭和35年トンガ諸島、昭和36年チモール、昭和37年カナダ、アマゾン上流地域、カンボジア、昭和38年アフリカ、西イリアン、ボルネオ、昭和40年インド・アッサム地方、タイ・マレー、フィリピン、昭和41年ペルー、アフリカにて探険・調査を重ねた。また山岳部も昭和37年にはパンジャブ・ヒマラヤ学術調査隊を送り、未登峰インドラサン6,221mの登頂に成功し、昭和39年にはネパールのアンナプルナ南峰ガネッシュ7,256mの山頂をきわめた。昭和38年にはワンダーフォーゲル部が、インド・セイロン(スリランカ)に遠征するなど、「登山・探険の名門——京都大学」の呼称を不動のものにした。

### c 学 生 運 動

昭和35年の学生運動は、1月16日に羽田空港を出発する岸首相ら新安保調印全権団の渡米阻止行動から始まった。前夜から空港内には全学連の学生約700名、周辺にも約1,000名が待機していたが、阻止行動は、多数の逮捕者を出したものの、今一つ盛り上がりえず、警官隊に阻止され、全権団は予定どおり出発していった。京大からの渡米阻止隊35名は、予定していた首相官邸へも羽田空港へも入ることができず、空港付近で抗議集会を行いその場を離れざるを得なかった。

京大における昭和35年4月以降の、主な安保阻止闘争は以下のとおりであった。

- 4月7日 同学会代議員大会(安保阻止闘争の方針ならびにスケジュール決定)
- 4月26日 全京大安保改定反対総決起大会：参加者約1,500名(時計台前集会、円山公園での安保改定阻止全京都学生決起集会参加。吉田分校・文・理学部スト、経済・医学部授業辞退)
- 5月13日 新安保阻止全学学生総決起大会：参加者約800名
- 5月18日 全学学生集会：参加者約1,300名(翌日の全学スト決議)
- 5月19日 新安保批准阻止全京大生集会、府学連集会：参加者約1,500名(法・工学部での一部授業をのぞき、実質全学ストライキ)
- 5月26日 国会解散要求京大全学集会：参加者約2,000名(図書館前集会、円山公園での安保阻止府民大会参加)
- 6月4日 新安保阻止全京大生集会：参加者1,200名(西部構内集会、円山公園での新安保阻止京都府民大会参加)
- 6月11日 国会解散要求京大全学大会：参加者約1,000名
- 6月17日 6・15事件抗議京大全学集会

6月16日の宇治・吉田分校、経済・理学部を皮切りに、翌17日からは法学部も無期限ストに入り、22日までに、全学部が無期限ストあるいは数日間の連続ストに入った。この間、20日には法経第1教室で全学学生集会が開かれ、18日に発表された平沢興総長の「議会主義と民主主義のすみやかな確立を要求し、全学の協力のもと大学の自治擁護に全力を傾けたい」旨の談話を支持し、総長を先頭に全学が一致して大学の自治擁護のために闘うことを決議した。

各学部のストライキは22日の各学部学生大会で收拾の方向に向かったものの、月末まで正常な授業は困難な状態にあった。

安保反対闘争の評価をめぐって全学連内部では主流派と反主流派の対立が激化し、同年7月4日からの全学連第16回全国大会では、遂に主流派と反主流派(代々木派＝全国自治会連絡会議)は分裂状態に陥り、主流派も共同派と革共同派が別れて集会を開く状態となった。京大の各学部自治会でも経済、

## 第2章 学 生 部

文、理、医、宇治、吉田の各学部、分校自治会は主流派に、宇治分校の一部、農学部自治会は反主流派の集会に参加した。これ以後全学連は分裂、主導権争いの混迷状態を続けることになった。

安保闘争が終わって、夏休みに入ると同学会では主流派(社学同)は、①安保の総括と大衆化、②学生運動に対する偏見を除くことを方針として、学生と青年労働者の闘う組織づくりを目指し、反主流派は、「ふるさとに民主主義を」をスローガンに各地の国民共闘会議に参加する、帰郷活動を繰り広げた。京大においては、スト禁止の告示があったが、安保闘争に関しては、告示(9月12日)により警告がなされただけで、処分は行われなかった。昭和36(1961)年に入って、同学会は、臨時工業教員養成所設置反対、学生部次長制反対運動を展開したが進展せず、5月に入ると、同学会、各学部自治会の運動の焦点は自民・民社党共同提案で衆議院上程中の政暴法案(政治的暴力行為防止法案)粉碎運動に移り、運動は以下のように進行した。

5月19日 各学部自治会、30日の全学連全国統一運動参加準備行動  
～29日

5月30日 政防法粉碎時計台前集会：参加者1,000名(無届集会、理学部スト)

6月2日 委員会強行採決を前に緊急学外デモ：参加者約200名

6月3日 政防法反対集会：参加者約1,000名(法経第1教室)

6月6日 政防法反対時計台前集会：参加者約1,000名(無届集会、理・教育学部、教養部スト、府学連統一行動参加、学外デモ、学生2名逮捕)

6月8日、政防法案は国民各層の批判、労働者・学生の反対運動激化の中で、継続審議となり、反対運動は終息してゆき、同法案は翌昭和37(1962)年5月、審議未了廃案となった。

同月25日、池田首相が自民党演説会で大学の管理制度の改革・再検討に触れたことに対して、京大ではまず、6月4日に『京都大学新聞』の社説「学園評論」が、いち早く「大学管理制度、改憲阻止に五者(同学会、大学院生協

議会、職員組合、生協理事会、生協労働組合)共闘で立ち上がろう」を掲載、その問題点を指摘した。6月13日には、全学教官研究集会が持たれ、同月15日には、全京大集会が開かれ、「管理制度改悪阻止運動」が始まった。また昭和35年に「大学教育の改善について」諮問を受けていた中教審が、同月21日に、「大学の管理運営についての試案」を発表した。これは、従来の大学管理のあり方を否定し、文相の監督権を明確にし、学長の権限の強化、教授会の権限ならびに構成を限定しようとするものであったために、反対運動は急速に盛り上がり、「大学管理制度改悪反対京大全学集会」(6月21日、29日)が開催された。しかし、夏休みに入り学生の動きはないまま秋を迎え、9月15日には国立大学協会の「大学の管理運営に関する中間報告」が出され、それに反対する「大学管理制度反対京大集会」が18日に、19日には府学連の統一行動も行われたが、わずか250名を集めただけの低調さであった。10月15日に中教審答申が出され、同学会は全学連の統一行動日の11月1日の全学抗議ストを呼び掛け、教養部と教育・経済・理学部がストを決議し、当日は不許可の「大管法粉碎時計台前集会」を強行、円山公園の府学連大会に合流、市内デモを行った。その後同学会は、臨時国会召集日の12月8日に、「全学封鎖によって抗議しよう」と教職員、学生に一万名投票で賛否を問う運動を起こした。結果は投票数2,819、賛成2,042、反対689、その他88票で、全学封鎖はできず、ストライキに切り替えた。12月8日は文・教育・経済・理・医学部と教養部がストに入り、1,500名が五者共闘の全学集会に参加、そのあと府学連集会のデモに参加し、市役所前で警官隊と衝突した。大学は12月12日、同学会の3カ月間活動停止処分を発表、21日には9学生が停学処分となった。処分に対して学生はハンスト、座込みで抗議し、総長、学部長は度々、学生と話し合いを行った。結局、昭和38(1963)年1月25日、政府は国立大学運営管理法案の国会提出取り止めを閣議決定し、大管法闘争は終わった。しかし、この闘争の過程で、同学会主流と反主流の亀裂はさらに拡大し、主流派の中でも、セクト化が進んでいった。

昭和38年5月の東大ポポロ座事件関係者の最高裁における有罪判決、6月

## 第2章 学 生 部

のアメリカ原子力潜水艦シードラゴン号の佐世保入港、9月の京都市市電・市バス値上げ案の市会上程等に際して学生たちは抗議行動を起こしたが、市電市バス料金値上げ反対のための9月23日の府学連統一行動日に、京大では別々の集会・デモ行進が行われたように、学生運動の組織的分裂が顕在化してきた。

昭和39(1964)年から昭和41年にかけても、日韓条約阻止運動、原潜寄港反対運動、ベトナム反戦運動、国・私鉄運賃値上げ反対運動等が行われたものの、京大内ではそれほど盛り上がりなかった。しかし、昭和43(1968)年以降の大学紛争と学生運動に大きくかわることになったインターン制撤廃を要求する青年医師連合(青医連)が、昭和41年に結成され、また、学寮の暖房費の負担区分に関して、寄宿料支払い保留問題が同年11月に起こっている。

昭和42年7月3日付の『京都大学新聞』の「京大生の生活と意見」調査(教養部・学部学生から1,500名を任意抽出、有効回答数700)から一般学生の意見を見ると、「支持政党なし」が最も多く、学生運動を「反体制運動の一環として、先駆的役割を果たすもの」8.7%、「社会問題に対する運動の一環となる」14.1%、「民主勢力を担う一翼である」13.6%となっている。また、全学連については「現在存在する全学連は、セクト性が強すぎる。故に独自の運動を展開する中で統一を志向すべきだ」32.3%、「わからない」26.4%、「無回答」13%と困惑している様子がうかがわれる。

同年10月8日の羽田空港での、佐藤首相の南ベトナム訪問阻止闘争では文

表2-2-5 京大生の支持政党(昭和42年)

| 支 持 政 党    | 比 率  | 支 持 政 党 | 比 率  |
|------------|------|---------|------|
| 自 民 党      | 3.3% | 新 左 翼   | 4.0% |
| 民 社 党      | 4.9  | 公 明 党   | 0.7  |
| 社 会 党      | 20.3 | そ の 他   | 1.4  |
| 共産党(自主独立派) | 7.4  | 支持政党なし  | 47.1 |
| 共産党(中共派)   | 1.1  | 無 回 答   | 7.9  |
| 共産主義労働者党   | 2.0  |         |      |

学部1回生の山崎博昭が警官隊との衝突において死亡する悲劇が起こった。

## 第5項 第4期——昭和43(1968)年から 平成9(1997)年まで

第4期は、大学紛争が始まり、燃え上がり、収束していった昭和43年から昭和54年までの、大学紛争の評価はどうであれ、大学関係者が自己確認を求められた期間、その体験をふまえて大学を改革しようと模索する昭和55(1980)年から昭和64年までの期間、今日の京都大学とでもいうべき、構造改革進行中の平成元(1989)年から現在すなわち平成9年までの3つの時期に区分できよう。

### 1. 昭和43～54(1968～79)年

#### a 時代的背景

昭和42年10月の羽田事件に見られたように、学生運動が、ヘルメットを着用し、ゲバ棒を手にし、機動隊と衝突し、時に死者まで出すようになってきたことは、もはや、彼らの行動が単なる体制批判のデモンストレーションではなく、体制そのものを拒否し、それと闘うことによって、彼ら青年学生のかかげる理想を実現しようとする革命勢力であることを宣言するものであった。

昭和43(1968)年のエンタープライズ寄港反対運動と時を同じくして5月、フランスでもパリ大学ソルボンヌ校とナンテール校で、改革を要求する学生デモと警官隊が衝突、政府の学生弾圧に憤慨した全仏の、学生・労働者が学生に呼応してゼネストに突入、ドゴール体制を揺さぶった。「五月革命」と呼ばれたこの事件はわが国の学生たちを勇気づけた。多くの大学で紛争は発火寸前にあった。このような問題を抱えながら、明治百年が祝われ、前年度のGNPが世界第2位になったと発表されたのが昭和43年度、この期の始まりの年であった。

## 第2章 学 生 部

昭和44(1969)年、大学紛争(闘争)は各地に飛び火し、大学から高校へも広がっていった。封鎖、バリスト(バリケード・ストライキ)、火炎瓶、解放区といった言葉が毎日の新聞紙面を飾っていた。沖縄返還交渉も始まった。同年秋になると、夏に強行採決により成立した「大学の運営に関する臨時措置法」を背景に、各大学では学内問題解決の新しい努力が始まり、学生運動は、焦点を学内問題・教育問題から政治問題に、場所を学内から学外に移した。「闘争」が学外に移っていくに従い、昭和47年頃になると「ノンポリ一般学生」と「活動家学生」の乖離が進んできていた。

昭和45(1970)年にはGNP 2位の実力を背景に、千里丘陵を拓き、日本万国博覧会が開催され、6,420万人の入場者を数えた。赤軍派による日航機よど号のハイジャック、三島由紀夫の自衛隊での割腹自殺もこの年であった。

昭和46(1971)年6月、中央教育審議会は明治維新、第2次世界大戦敗北時の教育改革にも比肩すべき第3の教育改革をめざして「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策」を最終答申した。この「四六答申」こそ、その後今日まで、初等教育から高等教育までのすべてにおいて取り組まれてきた、教育の大再編の具体的方向を明示し、改革へ向けての行動開始を迫るものであった。同月、国大協は昭和50年をめどに各大学共通入学試験を実施する方針を採択、入試改革に踏み出した。

昭和47年には沖縄の施政権が返還され、田中角栄通産相の「日本列島改造論」が発表された。7月、佐藤栄作に代わり新しく首相となった田中角栄は、日中国交正常化の共同声明の調印を果たした。昭和48年10月には、第4次中東戦争が発生し、湾岸6カ国の石油生産の削減、原油価格の引き上げ決定により、わが国は、石油ショックに見舞われた。石油ショックと田中首相の列島改造論の影響による土地価格の高騰で、インフレが同年年末から翌昭和49年にかけて進行し、昭和49年の土地公示価格は前年比32.4%の上昇、消費者物価の上昇率も24.5%に達した。

昭和50(1975)年3月、山陽新幹線が博多まで開通し、東京博多間1,176kmは、6時間56分で結ばれた。4月末日、ホー・チ・ミン軍にサイゴン政権は

無条件降伏し、ベトナム戦争は終結し、わが国は、5月7日、南ベトナム共和国臨時革命政府の承認を發表した。その後も南アジアではバングラデシュでクーデター(11月)、ラオスの王制廃止(12月)、カンボジアの国名改称(→民主カンボジア、昭和51年1月)など、政変が続いていたが、昭和51年4月、文化大革命後の中国が歩み始めた「現代化路線」を、「走資派路線」と批判する党中央勢力に対して、学生を中心とする大衆の抗議として、天安門前広場で起こった暴動は、その後の毛沢東政治からの転換への画期的な分岐点であった。国内では、戦後最大の構造汚職といわれた、ロッキード事件に明け暮れたこの年、戦後生まれが、わが国総人口の半分を超えた。

昭和53(1978)年8月、ようやく日中平和友好条約が調印された。またアメリカで AIDS 患者が発見されたのがこの年であった。

国際児童年でもあった昭和54年1月、初めて国公立大学共通第1次学力試験が行われ、33万人が受験、「共通1次元年」と呼ばれたりした。

## b 学生生活

京大生の経済生活を、学生部の学生生活実態調査報告書(昭和43年度)により概観してみると、学生たちの出身地は、近畿地方(教養課程男子の57.4%、専門課程男子の57.7%、女子学生の58.2%)が最も多く、また在学生のほとんどは北陸・中部地方以西出身者である(教養課程男子の93.7%、専門課程男子の94.1%、女子学生の97.6%)。この年、学生は、家庭の平均収入170万9,000円から、自宅外通学者は月平均1万7,940円、自宅通学者は同じく5,643円の仕送りを受け、自らも平均6,997円のアルバイト収入をあげ、学資としていた。

表2-2-6によると、その初期に激しかった大学紛争を経験したこの12年間の始めと終わりで、学資は自宅通学者で約3.4倍、自宅外通学者では、約3倍になっている。この間の家庭の平均年収は、170万9,000円から542万4,000円にと約3.2倍の増加であるが、学生のアルバイト収入も、3.6倍と大きく伸びている。しかもアルバイトと学業の関係を「両立する」と答えたものは、昭和43年度48.1%、昭和54年度が67.2%である。学資の収支は黒字であるのに、勉学費の伸びは、自宅通学者が2.3倍、自宅外通学者が2.1倍と低

## 第2章 学 生 部

表 2-2-6 京大生の学資状況(昭和43～54年度)

(単位：円)

| 年度        | 収 入<br>通学形態 | 支 出         |       |       |            |                 | 収 入             |              | 過不足額<br>(B)+(C)-(A) |
|-----------|-------------|-------------|-------|-------|------------|-----------------|-----------------|--------------|---------------------|
|           |             | 支出合計<br>(A) | 勉学費   | 交通費   | 娯 楽<br>嗜好費 | 食費・住居費<br>日常雑費等 | 家庭からの<br>仕送り(B) | アルバイト<br>(C) |                     |
| 昭和<br>43年 | 自宅通学者       | 10,515      | 3,002 | 1,362 | 2,573      | 3,578           | 5,643           | 6,997        | +2,125              |
|           | 自宅外通学者      | 23,935      | 2,872 | 819   | 2,325      | 17,919          | 17,940          | 6,997        | +1,002              |
| 昭和<br>45年 | 自宅通学者       | 15,144      | 3,102 | 1,722 | 3,078      | 7,242           | 7,619           | 8,024        | + 499               |
|           | 自宅外通学者      | 28,076      | 3,471 | 865   | 3,021      | 20,719          | 21,146          | 8,024        | +1,094              |
| 昭和<br>47年 | 自宅通学者       | 19,941      | 3,350 | 2,403 | 3,720      | 10,468          | 11,368          | 11,344       | +2,771              |
|           | 自宅外通学者      | 34,171      | 3,958 | 1,217 | 4,338      | 24,658          | 25,165          | 11,344       | +2,338              |
| 昭和<br>49年 | 自宅通学者       | 24,008      | 4,418 | 3,174 | 4,839      | 11,577          | 10,694          | 16,595       | +3,281              |
|           | 自宅外通学者      | 46,470      | 5,211 | 1,453 | 5,222      | 34,854          | 37,291          | 16,595       | +7,146              |
| 昭和<br>54年 | 自宅通学者       | 35,550      | 7,110 | 4,620 | 7,615      | 16,205          | 14,882          | 25,210       | +4,542              |
|           | 自宅外通学者      | 71,450      | 5,967 | 2,050 | 8,772      | 54,661          | 57,479          | 25,210       | +11,239             |

注 授業料その他の臨時費を除く。

率であることも考え合わせるなら、大学紛争の鎮静化とともに、学業外の青春を楽しむ生活スタイルが、多くの学生のものになってきたといえよう。

昭和26年開設以来、本部時計台地下にあった中央学生食堂は、昭和47年工学部8号館地下に移転し、時計台地下は生協書籍部に改装された。

「大学解体」をスローガンの1つとした、あの大学紛争から3年目の昭和47年度に京都大学入学者全員2,495名について、学生懇話室が行った1つの調査がある。その結果は表2-2-7のとおりであった。

この表によれば、大学への進学決定時期は、小学校時代が中学校時代に次

表 2-2-7 昭和47年度京都大学入学者の進路決定の時期

| 質 問          | 小 学 校 | 中 学 校 | 高等学校  | 浪 人 中 | 無 答   |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学への進学を決めた時期 | 34.3% | 39.6% | 14.9% | —%    | 11.8% |
| 志望大学を決めた時期   | 3.7   | 7.3   | 79.1  | 6.1   | 3.8   |
| 志望学部を決めた時期   | 1.5   | 4.5   | 70.4  | 15.4  | 8.2   |

いで多い。この表にはないが、原資料によれば、小学校時代の決定は、教育学部入学者(44.0%)、医学部入学者(40.8%)に特に多かった。また、入学者の95.2%が京大を第1志望の大学であったと答え、91.8%が第1志望の学部に入学者であり、41.7%が「おおいに満足」、34.0%が「かなり満足」と答えていた。大学への進学の主・副動機各1つを、昭和50年度入学者2,515名に尋ねた結果は、表2-2-8のとおりであった。

表2-2-8 昭和50年度京都大学入学者の大学への進学動機

| 進 学 動 機     | 主     | 副     | 計     | 進 学 動 機     | 主    | 副    | 計    |
|-------------|-------|-------|-------|-------------|------|------|------|
| 専門的学問・技術の修得 | 54.6% | 20.0% | 37.3% | ただ大学へ入ればよい  | 0.7% | 1.1% | 0.9% |
| 教養をつけ人間的に成長 | 28.4  | 29.9  | 29.2  | 就職しなくなかったから | 0.6  | 3.9  | 2.3  |
| 大学生活をエンジョイ  | 4.7   | 19.0  | 11.9  | 親がすすめたから    | 0.1  | 1.6  | 0.8  |
| 学歴を得るため     | 2.3   | 7.1   | 4.7   | そ の 他       | 1.4  | 1.6  | 1.5  |
| 就職条件をよくするため | 1.9   | 6.7   | 4.3   |             |      |      |      |
| 皆がいくから      | 0.7   | 2.4   | 1.5   | 無 記 入       | 4.6  | 6.8  | 5.7  |

当然ともいえようが、文系、理系学部とも「専門的学問・技術を身につけるため」が最も多く、「教養を高め、人間的に成長するため」が次いで多い動機であるが、文系・理系学部間で比較すると、「専門的学問・技術」は理系学部、「教養・人間的成長」は文系学部学生により多く見られる理由であった。「皆が行くから」「ただ大学へ入ればよいと考えて」「就職しなくなかったから」「親がすすめたから」といった消極的な理由で、入学試験を乗り越えてきた者も、文系・理系学部にそれぞれ2%いた。そして、京大を選んだ理由(複数回答)としては、国立で社会的評価の高い「京大への憧れ」を53%の者が挙げており、以下「学風・伝統」34%、「学部・学科、教官などを考慮して」27%、「京都への憧れ」20%、「設備・環境を考慮して」19%、「合格の可能性を考えて」が19%等であった。

この期にあっても大学関係のニュースは「〇〇粉碎」や「〇〇スト」「〇〇闘争」ばかりではなかった。昭和45年7月から8月にかけて、九州大学を当番校にして開催された第9回国立7大学総合体育大会では、京大は、水泳

## 第2章 学 生 部

(初)、陸上(5連勝)、硬式庭球、バドミントン、ハンドボール、ホッケーの6種目に優勝し、柔道、剣道、バレーボール、ヨット、硬式庭球女子が準優勝で、この大会3度目の総合優勝を成し遂げていた。また、昭和42(1967)年頃よりギャングスターズのチームネームを使い始めていたアメリカンフットボール部は、昭和44年から西日本大会決勝戦進出を常とするようになったが、関西学院大学の壁は厚かった。昭和49年にそれまでコーチだった水野弥一を14代監督に迎え、ようやく昭和51年、創部30年目に関学に21-0で初勝利を挙げ、関学の連勝記録を145で食い止め、西日本リーグ初優勝(関学と同率ではあったが)の快挙を成し遂げた。

昭和54(1979)年度の入学試験は、入試制度の改革のため、共通第1次試験を導入するという試験制度の変更が行われ、各界注目のうちに実施されたが、京大においては、高校格差の助長や受験競争をあおることになりかねないと、それまで行っていた合格者の出身高校名の発表を取り止めた。また入学試験事務にコンピューターが導入されたため、合格者の氏名はすべて、カタカナで発表された。この年度の入試の全体的な結果は、表2-2-9のとおりである。結果としては、志願者ならびに受験者の減少、現役合格者の増加が顕著であった。

表2-2-9 昭和54年度京都大学入学試験志願者数・受験者数・合格者数

| 志願者                       | 受験者                       | 合 格 者                     |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                           |                           | 全 体                       | 現 役                       | 浪 人                       |
| 6,531(8,813) <sup>人</sup> | 6,418(7,608) <sup>人</sup> | 2,511(2,513) <sup>人</sup> | 1,432(1,233) <sup>人</sup> | 1,079(1,280) <sup>人</sup> |

注 ( )内は昭和53年度を表す。

### c 学 生 運 動

昭和43(1968)年の学生運動は、1月17、18日頃に佐世保に寄港予定の、アメリカ原子力空母エンタープライズに対する寄港阻止闘争(エンブラ寄港反対行動)から始まった。学生たちにとって、同空母のわが国への寄港は、日本のベトナム戦争への加担の公然化であり、国民の核アレルギーの解消から核

武装化へと、軍事力においてアメリカの肩代わりを押し進めようとする日米政府の意図のもとになされるのであると把握され、寄港阻止闘争はその政治的意図を粉碎するためのものであると主張された。しかし、全学連の各派によって闘争の方針に微妙な相違があり、各派の多くは一旦九州大学に集合し佐世保に向かったが、統一行動とはなり得なかった。現地での抗議行動は16日から23日頃まで激しく続き、ことに三派系(社学同、マル学同中核派、社青同解放派)全学連と警官隊との衝突は激しく、京大生で逮捕された者も出た。このような学生の行動形態について、国大協は2月9日、学生の処分、警官の学内導入も止むを得ないとする意見をまとめ公表した。

全学連の今一つの闘争目標は、成田の第2国際空港建設を地元の地主等の反対同盟と共闘して阻止することであった。昭和43年2月26日の現地闘争「三里塚空港実力粉碎・砂川基地拡張阻止2・26現地総決起集会」は、中核派を中心とする三派系全学連が地元反対同盟に共催者として受け入れられ、参加した最初であった。その後この派の全学連の成田空港建設反対闘争は、多くの学生が参加して、多数の犠牲者を出しながら平成時代に至るまで激しく繰り広げられ、続けられた。

昭和43年の学生運動には、大学そのものを問題とすることになる、もう1つの激しい動きがあった。それは、東大医学部学生の、前年からの登録医制度反対運動が、1月29日、無期限ストライキに入ったこと、4月には日本大学で経理上の問題が、全学共闘方式の紛争に発展したことによって加速され、さらに、6月15日の、東大のシンボル安田講堂の本部封鎖実行委員会の学生たちによる封鎖占拠で、全国の大学に飛び火する炎として燃え上がった。

京大でも同年3月、医学部大学院入試で受験妨害があり、4月7日に学生5名が逮捕されるということがあったが、この頃の学生運動の目標は、主にベトナム戦争反対に置かれていた。7月には三派系全学連はさらに中核系と反帝派に分裂し、セクト間での批判の自由の原則も崩れ始め、角棒を使っての衝突(ゲバルト)が起き始めていた。昭和43年7月22日付の『京都大学新

## 第2章 学 生 部

聞』の紙面に見られるセクト名としては、社学同統一派(赤ヘルメット)、社学同 ML 派(赤に白線)、社青同解放派(青)、社青同国際派(赤)、マル学同中核派(白)、反帝学評、革マル派、構造改革派、フロント、民学同共労党系、学社同、統共同、民学同日本のこえ派、日共民青、ベ平連を拾い上げることができる。

10月になると、それまで各学部で「反戦」を名乗って活動していたグループが、「京大反戦連合」の名のもとに、結集した。各セクトから一定の距離をおくノンセクト学生の、組織の誕生であった。反戦連合は10月21日の「ベトナム侵略反対国際反戦デー」に教養部学生がストで参加することを決定する上で、大きな役割を果たした。当日は工、薬学部を除く学部でストが決行された。

同年12月に入って、11月に発表された京都大学長期整備計画試案中の新寮計画とも関連して、学生に相談のなかった新寮計画の撤回、増寮と炊夫の公務員化を要求する熊野、吉田寮学生と奥田東総長との団交が学生会議室で行われた。団交は炊夫問題を除いて、明確な進展を見ることなく終わった。年末に東大の来年度入試の中止が決定されていた。

昭和44(1969)年1月14日、熊野寮、吉田寮寮生が構成した寮闘争委員会、教養部正門前で集会後、午後3時頃学生会議室に参集し、午後5時より学生部長(岡本道雄教授)団交が始まった。15日午前0時から、東京出張から帰学した奥田総長も加わり、「無条件増寮、経理公開、長期計画白紙撤回」の3項目と、文部省の〇管規(〇〇寮管理規則案)・負担区分通達の拒否を要求する学生たちと総長・学生部長団交が行われた。16日午前1時頃、団交は打ち切れ、直後、学生たちはバリケードにより学生部を封鎖した。封鎖側の学生と、封鎖解除を求める民青系の学生との間で小競り合いが繰り返された。京大学生部封鎖中の19日、東京大学では安田講堂をはじめ、本郷構内の封鎖中のすべての建物に、機動隊を導入し解除した。一方京大では、封鎖派は21日に、「日大・東大全共闘、関西の学園闘争を闘っている学生」(『京都大学新聞』昭和44年1月20日付)が参加する「学園闘争勝利全関西学生

総決起集会」を学生部前で開催しようとし、大学はこれに対し学外者の立入を禁止し、各門を閉鎖し、職員による検問体制を取った。五者連絡会議(同学会、大学院生協議会、職員組合、生協理事会、生協労働組合)は大学に同調し、黄色のヘルメットを着用し、バリケードの築かれた大学正門を挟んで、東一条通の封鎖支援派と投石合戦を行い、放水し、いわゆる「自主防衛」を行った。この時から黄ヘルの民青といわれるようになった。学生部の封鎖も、黄ヘルの五者連絡会議により22日から23日にかけて解除された。大学を主体とするこの逆封鎖による自己防衛の3日間は、その異常さ故に「狂気の3日間」とも呼ばれた。ちなみにこの時(昭和43年度後期)の同学会の代議員38名の派閥構成は、統一派25名、全学連主流派5名、自治会共闘会議推進派2名、民学同5名、全学共闘会議1名で、教養部自治会の正・副委員長は共に統一派であった(『京都大学新聞』昭和43年12月16日付)。

学生部の封鎖は解除され、24、25日の両日にわたり、大学主催の全学緊急集会が時計台前広場で開かれた。総長は、経過の説明と釈明を行い、封鎖派の教養部、文学部、医学部、寮の闘争委員会を中心に結成された全学闘争委員会(全闘委)との団交にも応じたが、事態は好転せず、これらの学部は次々と無期限ストを決議し、教養部の各門はバリケードで封鎖された。ストは他の学部にも拡大してゆき、全共闘系の各学部闘争委員会と共産党系の同学会、各学部自治会との対立はますます激しくなっていた。全共闘系の要求の中では、責任者に自己の役割を問いなおすことを求める「自己批判」要求が次第に多くなってきた。セクトを受け入れることのできない学生は「ノンセクト・ラディカル」を名乗って闘争に参加した。2月13日夜半には、民青系による教養部代議員大会の開催をめぐる、民青系と共闘系との間に大衝突(バレンティン未明闘争)があり、二百数十名の負傷者がでた。教養部闘争委員会と京大全学闘争委員会では2月10日、大学闘争の理論的武器としてタブロイド版の“STRUGGLE”第1号を編集発行した。全闘委が京大全学共闘会議を名乗るようになった第2号(2月16日付)からストラグルは、京大全共闘の編集となり9月11日付の第10号まで続刊された。

## 第2章 学 生 部

2月20日には総長名で「全京大人に訴える」が発表された。その要旨は、以下のとおりである。①学生部の封鎖解除に当たって、一部行き過ぎがあったが、全体として止むを得なかった、②2月13日夜半の衝突は遺憾であり、機動隊導入の可否を早急に検討してほしい、③大学民主化の問題は検討中である。大学問題懇談会については準備会を設ける。学生は固有の権利を持つ大学の一構成員であり、学生参加については今後検討する、④学生、大学院生の自治は大学の自治を乱さぬ範囲で認める。スト禁止を含む学内諸規程の改正を検討中である、⑤経理の公開は準備中である、⑥施設配置長期計画は現在、全京大人に検討を求めている、⑦2,000人寮を計画しているが、寮闘争のため実現に支障が出ているので、これを解決したい。同時に学生部長も学生の自重を求める声明を発表した。2月26日夜、全共闘は東一条通を封鎖し、教養部から持ち出した机や建材で、本部時計台を封鎖した。それは、「入学試験を機に秩序回復を図る大学と、民青系の闘争破壊を乗り越え、新たな地平を拓くため」の封鎖であるという主張の下になされた。機動隊が出動し、東一条通のバリケードを撤去したが、学内には入らず、時計台は再び民青系学生が実力解除した。その時、全共闘系の「武器」に火炎瓶が登場した。

入試を2日後に控えた3月1日午後、京大全共闘に東大、日大全共闘等も加わって、京大入試粉砕全国労学総決起集会を行い、教養部構内、本部構内で、捜査を目的として初めて学内に入ってきた機動隊と衝突した。両者の衝突は2日、3日と続いたが、入学試験は学外各所に分散して実施され無事終了した。昭和43年度の卒業式は中止となった。

その後、ほとんどの学部で、一部または全建物がバリケード封鎖され、占拠される状態が続いたが、新入生を迎えた教養部のバリケード内では、4月11日から1週間にわたってバリケード祭が行われ、寺山修司らの講演や、富岡多恵子らを迎えてのシンポジウム「現代詩」が行われ、また、荒木一郎のギター演奏会やゴーゴーパーティーが開催されたりもした。

4月30日、中教審が文部大臣の権限強化の臨時特別立法の必要を答申した

のを受けて、全共闘は大学治安立法粉碎を唱え、5月15日学生部を再封鎖し、22日には民青系学生を北部構内に排除して、本部構内を封鎖したため、大学は退去命令を出し、機動隊が封鎖学生を退去させた。5月24日に国会に提出されていた「大学の運営に関する臨時措置法」は、8月3日強行採決により参議院を通過し、同月11日施行された。このことにより夏中も続いていた紛争は最終局面を迎えることになった。

4月から8月にかけては前記臨時措置法反対行動以外、全共闘は外国人出入国管理法案反対闘争など、学外での政治闘争に参加しつつ、学内での転生を模索している感があり、昭和43年度後期試験をリポート試験としたことに對し、学内秩序の回復を企てる闘争破壊であると抗議行動に出、紛争収拾を図る民青系と小競り合いを繰り返す程度であった。しかし、臨時措置法により、紛争を自主解決できない大学は、文相により「廃校命令」を受けることになり、紛争は一挙に再燃してきた。

9月に入って、29日から本部構内の教室を使用して、教養部の授業を再開することが決定されるなど、学内では正常化への努力がなされていた。これに對して、全学共闘会議は「大学当局の、大学法の恫喝に屈した紛争収拾に先制攻撃をうつ(『京都大学新聞』昭和44年9月22日付)」ためという理由で、臨時措置法による紛争校に該当することになる9月17日、時計台を封鎖した。大学は19日正午に「秋の学期を迎えて」と題する総長名の、封鎖解除要望書を学内に掲示した。機動隊の導入もあり得ることを察知した全共闘は、20日夕刻より大学付近の街路をバリケード封鎖し、午後9時頃まで機動隊と、投石や火炎瓶で衝突を繰り返した。大学は、20日午後10時に、21日午前0時から23日まで、附属病院を除く全学からの退去命令を出し、21日午前5時に機動隊を導入して、封鎖学生を排除し封鎖を解除することを発表した。これにより、本部時計台、医学部図書館を除く、教育学部、工学部、文学部の封鎖派学生は学外に退去し、熊野寮に移動した。21日午前6時、学内に入った機動隊は教育学部、文学部、工学部の封鎖を解除し、午前6時過ぎから時計台の封鎖解除に取り掛かり、封鎖学生は火炎瓶や投石で激しく抵抗し

## 第2章 学 生 部

た。21日中に医学部図書館の封鎖は解除されたが、時計台の封鎖は放水、催涙弾、エンジン・カッター、鑿岩機等が用いられたが解除できず、22日になって、午前11時12分、最後まで抵抗した8名(中核派3名、反帝学評2名、医全闘・プロ学同・第4インター各1名)が時計台屋上で逮捕され、封鎖は全面的に解除された。21、22日の両日は終日、京大より西、河原町通から東、今出川通、丸太町通間はさながら小市街戦の様相であった。

その後、弾圧反対を叫ぶ全共闘による、短期間のストライキや封鎖等の巻返しも見られたが、全共闘は昭和46(1971)年5月の「沖縄返還協定調印実力阻止」行動の過程で、路線の分岐が一層鮮明になって分裂していった。学内での闘争は、学外でのセクトに所属する労働者・学生による政治行動の過激化とは反対に、次第に日常生活に埋没し、収束していった。

1年9カ月に及ぶ京大を舞台とした大学紛争の間、本部構内にあって、その間、本来の場所で本来の業務を、1日の休みもなく全うし得たのは、保健診療所と学生懇話室の2施設のみであった。

また昭和45(1970)年9月頃から、授業料値上げ中の私立大学に続き国立大学でも8年ぶりの値上げが話題になり始め、「公共料金の値上げにより、産業での設備投資を軽減し、利潤率を引き上げ、大衆収奪を強化するための受益者負担を強要するものである」として、「学費値上げ阻止」が一連の闘争スローガンに加えられた。

昭和46年12月4日には、他大学構内で起きたセクト間の抗争で、京大生の死者が出た。上部団体を共にしながら、中核・革マル両派の憎しみあい相手の存在を否定する「内ゲバ」までになっていた。昭和47(1972)年1月早々、政府は財源難を理由に国立大学の授業料を、それまでの年額1万2,000円から、一挙に3万6,000円に値上げすることを決定した。これに対して、反民青派は全国学費闘争の一環として文学部、農学部、教養部の一部の建物ならびに構内を封鎖し、経済・文・農・理・法・工学部、教養部がストライキに入った。2月28日には、火炎瓶・鉄パイプを手にした反民青派の諸セクトが大学正門前の東一条通をバリケード封鎖し、これを排除しようとす

る機動隊との間で衝突が生じた。大学は入学試験を前にして、3月1日、教職員の手により各建物のバリケード封鎖を解除し、入学試験を実施した。結局、授業料値上げの実施は後期からとなり、入学金は1年間据え置かれることになった。

激しく続けられた「沖縄返還粉碎闘争」は、昭和47年5月15日の沖縄返還、沖縄県の発足で最終局面を迎え、以後の行動は自衛官の配備など「返還業務の執行粉碎」に切り替えられたが、昭和48(1973)年度になると、『京都大学新聞』には「沖縄」の文字は「闘争」で逮捕された学生の裁判の記事以外、もうほとんど見られなくなっていた。

昭和47年1月全共闘運動の理論的指導者でもあった経済学部竹本信弘助手が、「朝霞自衛官殺害事件」に関連して、別件の強盗予備容疑で全国に指名手配されたため潜行、結果としての無断欠勤から分限処分問題に発展していき、「処分粉碎闘争」が続けられた。

昭和48年には、「米空母横須賀母港化反対闘争」、昭和49年には「フォードアメリカ大統領の訪日・訪韓反対闘争」が、昭和50年には「天皇訪米阻止闘争」等があり、また昭和38年からの「狭山事件裁判」にかかわる人権闘争、昭和41(1966)年からの「三里塚闘争」が続けられていたが、地域とも深く結び付きすすめられていた狭山、三里塚闘争は別として、昭和40年代後半からの、新左翼内で互いに殺戮を繰り返す、いわゆる「過激派」「活動家」の派閥抗争(内ゲバ)は、一般大衆学生には次元を異にするものとして、ますます彼らを学生運動から乖離させることになった。

このような大学外部の政治闘争ではなく、学生生活と深くかかわった「寮問題」や、「竹本処分問題」(闘う学生たちは政治闘争であると規定していた)には、「一般学生」も無関心ではあり得なかった。竹本問題では、昭和52年2月、大学評議会の処分審査を前にして各学部で処分に反対し、教授会との団交をもとめる動きが活発になり、教育学部や工学部では、短期間ながら学部長室が占拠された。一部の教職員を含む「竹本助手分限免職処分案の評議会審査の再開にあたって、処分の不当性をあらためて論議する全学討論集会」

## 第2章 学 生 部

(2月29日)が開催されたり、時計台前で500名が参加した処分反対の全学集会(5月24日)が持たれたりした。6月18日評議会が分限免職処分を決定した直後は、反対、抗議行動も盛り上がったが、月末になると、同学会が召集した抗議のための全学学生大会も定数を割り、成立しない状態となってしまった。しかし、同年12月に、大学によって消し去られた時計台の「竹本処分粉砕」の6文字は、昭和53年1月10日の夜半、再び時計台に大書され、その際、6名の学生が現行犯で逮捕された。

寮問題については、昭和54年当時、寮生たちは、炊夫の補充問題を最大の焦点としていたが、総定員法により補充を拒否する大学の態度を、中教審四六答申を根拠とする、廃寮化政策であると態度を硬化させていった。

## 2. 昭和55～64(1980～89)年

### a 時代的背景

昭和最後の9年間、教育関係の事項を拾うならば、臨時行政調査会が答申を行って、私学助成の抑制、奨学資金の有利子化、教科書無償制度の廃止の検討等文教費の抑制を求めた。文部省の調査(昭和58年)によると教育の現場では、校内暴力発生率は公立中学13.5%、公立高校10.5%、被害教師1,880名、出席停止措置延べ287名、登校停止延べ547名に達しており、また、昭和57年度の、学業不振、学校生活・学業への不適応を理由とする公・私立高校の中途退学者は、公立では6万5,314名(2%)、私立では4万727名(3.2%)にのぼり、昭和58年度には中退者は11万名を突破した。中学生の、相手を死亡させた「浮浪者狩り」(昭和58年)や、高校生によるいじめの仕返し殺人事件が発生(昭和59年)するような状況でもあった。昭和59年8月には、首相直属の「臨時教育審議会」が発足し、教育の「自由化」に代わり「個性化」が、また「生涯学習」が打ち出された。昭和61年、中学生の通塾率は44.5%に達し、同年に国立教育研究所が行った国際数学教育調査では、日本の中学生は17カ国中平均点がトップで、高校生は2位であったが、応用・理解面が弱いと発表され、文部省の体力・運動能力調査では、大学受験期の運動能力の低

下が指摘された。

### b 学生生活

昭和54(1979)年に共通第1次試験が導入されてから、入学試験後遺症と言いつけることはできないが、学内の保健診療所神経科、学生懇話室の業務は次第に多忙になってきていた。年間診療学生延べ人数は、昭和48(1973)年度の931名から漸増傾向を見せ、昭和52年度1,330名、昭和56年度1,512名、昭和58年度1,649名、昭和60(1985)年度2,235名と増加していった。学生懇話室でも昭和48年度の延べ来談者472名から、昭和51年度は500名、昭和53年度631名、昭和54年度が730名、昭和56(1981)年度1,197名、昭和58年度1,966名と共通第1次導入時以降急激な増加を続け、昭和60年度には2,324名、昭和63(1988)年度には2,726名を数えるに至った。その中でも、問題の克服に長期多数回のカウンセリングを必要とする心理的な重度の適応問題を抱えて来談する学生の比率が高まった。昭和55年1月10日付の『京都大学新聞』紙上で、理学部教授岡田節人は、ゴールデン・ウィークが過ぎても高い授業への出席率が持続していることを取り上げて、そこにそれまでの京大生とは違って「伝統的自閉的性格からの脱却」「他人と同じことをしないと不安になる若者の増加」を見ているが、前述の大学精神衛生担当者の繁忙も、入試制度の変革を原因とするものではなく、大学紛争の収束にも寄与することになった、ジェネレーション・ギャップによるものと考えられる。

このころの京大生の政治意識調査を、アンケート法で『京都大学新聞』が行っている(昭和57年11月16日付)。厳密な手続きの下になされたものではないが、教養部学生(1回生195名、2回生40名)の結果を見ると、①支持政党は、自民党13%、社会党8%、共産党4%、その他7%、支持政党なし67%、無回答1%で、政党離れが顕著であり、支持政党なしの理由は、満足できる政党がない73%、政治に無関心14%、その他13%であった。②日米安保条約については、このままでよい35%、強化する5%、廃止する46%、無回答14%と反対意見が賛成意見を上回っているものの、60年、70年安保反対運動当時と比べて、肯定意見の増加、反対意見の減少が顕著である。③天皇制について

## 第2章 学 生 部

ては、天皇の地位のより強化と明確化3%、現状維持57%、天皇制廃止29%、無関心9%、無回答1%と、廃止意見の減少が顕著である。しかし、④日本が右傾化しているといわれていることについては、そう思う65%、思わない20%、わからない14%、無回答2%と答え、右傾化については、それを望ましいとするものは3%にすぎず、たいしたことはないとするものも18%と少なく、ネガティブな反応が59%と多かった。⑤学生の政治活動については、参加する7%、必要だと思うが参加しない66%、不必要23%、無回答4%で、必要だと思うが参加しない理由(複数回答)としては、まだ政治的知識・判断能力がない29%、既成の組織によって枠が決まっている27%、既成組織間での対立が嫌である26%、面倒臭い、暇がない24%、就職に不利である9%などが挙げられた。⑥学生の自治活動については、「必要だが学内問題に限る」が54%と最も多く、学内問題以外でも取り組むべき25%、関心なし12%、必要ない4%、その他5%であった。⑦友人と政治・経済問題を話し合う機会については、よく話し合う9%、ときどき43%、殆ど話し合わない47%、無回答1%、⑧配られるピラについては、なるべく読むようにしている14%、内容によっては読む42%、受け取るが読まない11%、受け取らないようにしている33%と、ここでも政治離れ・学生運動離れが顕著であった。こうして⑨授業への出席率は80%以上41%、60~79%が23%、40~59%が16%、20~39%が8%、20%未満7%と極めて高率で、構内は自転車の置場もない状態となるのであった。

昭和60年代に入って、若者を「新人類」と呼ぶ表現が流行した。この言葉は昭和60(1985)年に現れ、最初は、未来社会を先取りしている感性豊かな若者たちを指していたが、やがて旧人類との異質性が強調され、旧人類の理解を越えた若き世代を意味するものへと変わっていった。保健管理センター所属の学生懇話室カウンセラー青木健次は、そんな「最近の学生」像を、近畿地区の大学厚生補導関係職員108名と、京大生103名を対象にしたイメージ調査で描きだしている(「最近の学生とこれからの大学」『京都大学学生懇話室紀要』17輯、1987年)。

表2-2-10 大学職員による最近の学生のイメージ

| 動 物 |     | 植 物 |     | 飲食物 |     | 色 彩 |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 群 性 | 23人 | 顯 示 | 16人 | 平 凡 | 31人 | 淡 色 | 27人 |
| 茶 番 | 15  | 浮 遊 | 14  | 軽 薄 | 19  | 白   | 22  |
| 矮 小 | 12  | 陰 性 | 11  | 手 軽 | 9   | 淡 黄 | 13  |
| 夜 型 | 10  | 受 動 | 7   | 脱 力 | 8   | 青   | 10  |
| 惰 眠 | 10  | 遍 在 | 7   | 雑 多 | 6   | 透 明 | 7   |
| 遊 戯 | 8   | 曖 昧 | 6   | 多 様 | 5   | 淡 紫 | 5   |
| 無記入 | 30  | 無記入 | 47  | 無記入 | 30  | 無記入 | 24  |

大学職員による最近の学生のイメージは表2-2-10のとおりであった。動物では群れをつくる大人しいシマウマや羊、植物では、目立ちたがりの人に世話してもらって華やかな花を咲かせるものや、浮草、飲食物では平凡さのコカコーラ、色彩では、鮮やかというのではないふんわりと明るく淡いパステル調に例えられた。

学生たちの自己イメージは表2-2-11のとおりであった。これによると、先の教職員が学生に対して抱くイメージとは大差がある。動物イメージによる学生の自己イメージは活発・勤勉、惰眠・怠惰、孤高・悠然に3分され、教職員が見たような茶番性などは見られない。植物イメージからは、和風を気取るものが多いが、動物で見られたような活動性とは反対に、生命力が低

表2-2-11 学生による自分のイメージ

| 動 物 |     | 植 物 |     | 飲食物 |     | 色 彩 |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 活 発 | 19人 | 和 風 | 15人 | 和 風 | 23人 | 青   | 24人 |
| 惰 眠 | 18  | 扶 養 | 12  | 無 味 | 14  | 紺   | 17  |
| 孤 高 | 11  | 依 存 | 9   | 深 味 | 12  | 灰   | 13  |
| 勤 勉 | 10  | 無 駄 | 8   | 苦 味 | 10  | 淡 黄 | 7   |
| 悠 然 | 10  | 鬱 屈 | 7   | 甘 味 | 8   | 透 明 | 7   |
| 怠 惰 | 7   | 平 凡 | 5   | 栄 養 | 6   | 黄   | 4   |
| 無記入 | 28  | 無記入 | 47  | 無記入 | 30  | 無記入 | 31  |

## 第2章 学 生 部

下し深く疲れた姿がうかがえる。飲食物でも、「平凡で手軽なもの」など選ばれず、味にもうるさい和風さがイメージされている。色彩イメージでも教職員の見方とは異なり、冷たく静かで、落ち着いた色合いが多く選ばれている。このように自己のイメージを表現した学生たちは、新人類という言葉に対しては、「自分は違う」46%、「どちらとも言えない」42%、「そう思う」12%と答えており、肯定的なものは少なかった。同年4月28日朝、教養部A号館の西壁面を3階まで使って彩色されたキリンの絵が落書きされていた。その周りにはチューリップ、サル、蝶なども描かれていて、政治的看板ばかり見てきた目には、その無意味さがかえって新鮮に見えると話題になったが、7月下旬、キリンは吉田構内から去っていった。

昭和56(1981)年4月になって、駐車スペースの少ない構内に学外者の駐車も含め、車があふれ、交通事故が危惧されるようになってきたため、安全委員会の答申により構内の交通規制が実施されることになり、四輪車で日常的に入構、駐車するためには登録し、未登録車は入構に際し許可を受けることが必要になった。この年の学生部厚生課の学生生活実態調査によれば、学生の通学手段は、学部学生では、43.2%が自転車を使用しており、12.5%が原付・自動二輪車、自動車使用は2.4%で、大学院生では自転車28.1%、原付・自動二輪車14.2%、自動車は11.2%と、モータリゼーションが進んでいていた。昭和62年7月からは、西部構内も入構規制されることになった。

昭和57(1982)年7月、音楽研究会が練習場として使用していた、教養部構内の旧第三高等学校講堂の「新徳館」が、老朽甚だしく取り壊され、古き良き時代の名残が1つ姿を消した。

昭和57年には、創部36年目にして、アメリカンフットボール部「ギャングスターズ」が秋の関西大学リーグ戦で17-7で関学に勝ち、単独初優勝を成し遂げ、12月の甲子園ボウルに初出場したが、残念ながらショットガンの日大に28-65と大敗してしまった。しかし翌昭和58(1983)年には、関西学生リーグ2連覇を成し遂げ、第38回甲子園ボウルにおいても日大に30-14と大勝、前年の雪辱を果たし、翌昭和59年新春のライスボウル(第1回日本選手権

大会)では、実業団日本一のレナウンを29-28で破り、全日本チャンピオンとなった。その後ギャングスターズは昭和61(1986)年度、昭和62年度の甲子園ボウル、ライスボウルにおいても日大、レナウンを連破し、全日本チャンピオンとして勇名を天下に馳せた。

アメリカンフットボール以外のクラブ関係では、山岳部が昭和60年にブータン・ヒマラヤのマサコン峰(7,200m)へ、探険部は中国のタングラ山脈のグラタンドン雪山(6,621m)へ学術調査隊を送っている。同年の関西学生陸上選手権大会では高橋幸一が男子800mで、1分49秒72の関西学生新記録をだし、翌昭和61年夏の第25回7大学戦では、京大は馬術、準硬式野球、柔道、陸上ホッケー、軟式テニス(男子)、空手道、水泳、自動車、ゴルフの9種目で優勝し、7年ぶりに総合優勝を成し遂げた。翌昭和62年には、大津市蜷谷町にあるボート部の艇庫の改修、合宿所の改築が行われ面目を一新した。

昭和58年7月、教養部構内の厚生センターとしての吉田学生食堂が2階建てに改築され、同地区の食環境が改善された。吉田学生食堂は、昭和24(1949)年、新制京都大学の発足に際して開設された。その後、宇治分校の吉田地区への統合による学生数の増加に伴い、昭和36(1961)年改築され、さらに昭和38年と昭和45年には拡張工事が行われ、昭和46年には軽食堂も設置されていたのであった。なお、昭和58年後半には生協食堂における食券偏差(食事供給数が食券数を上回る)の赤字が無視できないまでになり、食堂のレジ化が計画されていた時期ではあった。

昭和59(1984)年8月、日本育英会法が改正され、それまで無利子であった奨学金は、貸与月額は同額ながら無利子の第1種と有利子(年利3%)の第2種の2種類となった。改正後の最初の募集にあっては有利子の第2種は不人気で、希望者は本学割当て数(110名)を大きく下回った(56名)。

昭和62年度の入学試験には新しい方法が採用された。それは試験日をA、Bの両日程に分割し2度行う方式で、受験生の受験機会を拡大することを目的としていた。入学試験の結果としては、前年度と比較して、表2-2-12の

## 第2章 学 生 部

表2-2-12 昭和61、62年度入学試験合格者の出身地

| 出身地 | 昭和61年 | 昭和62年 | 差    | 出身地 | 昭和61年  | 昭和62年  | 差     |
|-----|-------|-------|------|-----|--------|--------|-------|
| 北海道 | 30人   | 37人   | +7人  | 近 畿 | 1,463人 | 1,297人 | -166人 |
| 東 北 | 37    | 49    | +12  | 中 国 | 193    | 199    | +6    |
| 関 東 | 282   | 452   | +170 | 四 国 | 108    | 117    | +9    |
| 中 部 | 408   | 414   | +6   | 九 州 | 145    | 192    | +47   |

とおり、近畿圏からの合格者の減少と関東地方出身合格者の増加が顕著であった。

昭和63年9月10日早晩、かつて学生部庁舎であったこともある西部構内の東側サークル棟660㎡が全焼した。ここには応援団、ヨット、カヌー、スピードスケート、軽音楽、囲碁、将棋、書道、シネマ研、UFO研、セツツルメント、11月祭事務局、留学生友の会、唯物研の14のサークルの部室があったが、10月には軽音楽部を中心に焼け跡のコンクリートの土台を舞台に、焼け跡ライブコンサートを開催し、再起を期した。

### c 学 生 運 動

前期から引き続き未解決な厚生補導関係問題としては、学寮問題があった。昭和54年にも会計検査院から指摘があったように、吉田寮、熊野寮の国有財産・物品の管理の適性化ならびに寄宿料の納付に関する正常化と、寮生が負担すべき費用(炊夫人件費、光熱水費)についての負担区分の実施が、長年の話し合いにもかかわらず、寮生の反対によりなお合意に達していなかった。昭和55(1980)年1月にも、学寮に対し、翠川修学生部長名で、①話し合い状況の正常化、②在寮者名簿の提出、③寄宿料の支払い、④炊夫人件費の寮生負担と後任者の不補充を内容とする「学寮における当面の諸問題に関する学生部の基本的な方針について」を送付し、内容の実行を求めたが、吉田・熊野寮ともこれを拒否したので、学生部はそれまで学生部が慣習的に負担していた、寮生による入寮募集費用を支出しないことを決定した。また学生部は、同年12月、正常化しない吉田・熊野両寮の入寮募集を停止し、廃寮

して新寮を建設する方針に転換した。翌昭和56年になっても寮生側は態度を変えず、6月には学生の抗議集会に関連して機動隊が寮を搜索する事態も生じた。11月22日、学生部委員会第三小委員会は吉田寮の在寮期限を昭和61年3月とすることとし、同年12月14日、評議会で「吉田寮における学生の在寮期限を昭和61年3月31日とする」ことが決定された。この日、抗議に大学本部2階へつめかけた学生と、制止する職員とが押し合いとなり、学生数名が階段から転落し、負傷する事態があった。

昭和58(1983)年に入って、神野博学生部長と寮生側との間に公開の場での話し合いの気運が生まれてきたが、実りある話し合いの場とはならず、公開の場での話し合いはわずか3回で終わった(2月)。しかし、同年10月になって、吉田寮は寮生大会で方針を変更、負担区分支払いを前提とした4寮共同の交渉に入ることを承認し、ようやく学生部と4寮の間で負担区分交渉が始まった。しかし、その後も両者の溝は長いこと埋まることはなかった。

膠着状態の続いていた寮問題で新しい局面に入ったのは、昭和63(1988)年であった。この年の8月4日、吉田西寮の第4棟が、学生部により人が住まない危険な廃棄物だとして取り壊された。吉田西寮は大正2(1913)年の建築で、特に第4棟は老朽化がひどく昭和60年4月から居住を断念していた棟ではあったが、寮問題に関しては話し合いをと、署名をそえて学生部に申し入れていた寮自治会では、最初阻止の態度を示したが、河合隼雄学生部長の意向を受けた住友則彦第三小委員長の、今後ルールが守られる限り、話し合いに応じる、今後寮の補修を行うよう努力する、新寮の具体的プログラムを示すように努力するという確約を得て取り壊しに同意したのであった。その後吉田寮自治会は10月の「学生部長団交戦取全学集会」を開催し、11月7日には河合学生部長の人数指定にもかかわらず、実質的にははるかにそれを上回る学生数で団交を行った。この時、河合学生部長は在寮期限は動かせないが、その中で吉田寮が生き残っていくための解決案として、「昭和64(1989)年3月までに『寄宿寮問題の解決』と吉田西寮の廃寮と吉田東寮の徹底補修をセットで行なうことで、『在寮期限』決定理由の『管理運営の正常化』と

## 第2章 学 生 部

『老朽寮の改善』を完全に履行する。そこで評議会に『在寮期限の執行は終了した』と報告する。補修された東寮を当面の間《新寮》とみなし、入寮募集を再開する。『入寮募集停止』措置以前の寮生と以後の寮生双方の《新寮》における優先的居住権を認め『入寮募集停止』措置以後の寮生については再開された入寮募集で入寮したものとみなす。なお入寮募集一選考の形式は今までどおりでよく、学生部は寮自治を侵害する意志はない」を内容とする提案を行った。同年12月7日、翌平成元(1989)年1月12、13日にも学生部長団交が行われ、吉田寮自治会は同月22日この提案を受け入れることを決定し、同月24日には評議会でも承認され、寮問題はようやく一応の決着を見た。

寮問題以外のこの期の学生運動は一部を除き、もはや同学会をはじめ、各学部自治会主導の組織的活動と呼べるものではなくなっていた。それらはメンバーの民主的な総意による決定で動く運動ではなく、問題意識を同じくする同志的結合による小集団が委員会を名乗り行動するものであったため、多数を糾合し、多数を動かす力とはなり得なかった。

その中で比較的学生大衆を動員し、一定期間継続したものとしては、昭和55(1980)年から昭和56年にかけての韓国の光州事件にかかわる金大中救援運動があり、昭和56年1月の判決当日には教養部が全学中央闘争委員会によるバリケードストに突入し、農学部でもストが行われた。当時、農学部自治会では、大学院の「熱帯農学専攻」設置計画が、地域研究と国際交流の趣旨とは裏腹に、日本による搾取を学問的に援助することになると批判し、ストも含む抗議行動を行っていた。

政治的な行動としては昭和57年5月に「反核・反原子力ー反戦反安全学集会」が、5・13ー5・22実行委員会により教養部正門前で行われている。この集会には、教養部の自治を克ち取る共闘会議、文学部学友会、農学部自治会常任委員会・農学部闘争委員会、刑法改正阻止・保安処分粉碎京大実行委員会、三里塚闘争委員会、原水爆禁止問題研究会、反原発学習会、狭山一久世を闘う会、在日朝鮮人被爆者協議会が参加したが、集会に結集した学生数は50名であった(『京都大学新聞』昭和57年6月1日付)。

この年の夏休み中の8月8日に、10年前、多くの学生が処分紛争闘争に参加し、10年間潜伏していた竹本信弘元経済学部助手が川崎市内で逮捕された。かつてはともに救援に尽力した組織にも10年の日々は亀裂を生じさせていた(全学自治会同学会救援対策部：竹本氏救援連絡会議)。

昭和58(1983)年には厚生省の精神衛生実態調査は、精神障害者のプライバシーを国家の手で管理しようとするものであるとして阻止運動が行われ、翌昭和59年には、アメリカの戦略ミサイル「トマホーク」の日本配備反対運動、全斗煥大統領訪日阻止運動が行われた。昭和60(1985)年には、日の丸掲揚反対運動が4月にあり(この年の1月15日から祝日、卒業式、入学式に本部正門に掲揚されており、2月11日には赤ペンキが日の丸全面に塗られるということがあった)、以後掲揚は中止された。昭和61年には1月にセクト間抗争で教育学部学生が教養部A号館で殺害される事件があった。また天皇在位60年奉祝式典反対運動、精神衛生法撤廃運動が行われた。セクト間の抗争は昭和63(1988)年5月、7月にもあり警察の機動隊を動員しての検証入構が続いた。

### 3. 平成元～8(1989～96)年

#### a 時代的背景

1989年1月7日、新天皇が即位し、元号は平成と決定した。同月22、23日には次年度から「大学入試センター試験」に衣替えすることになったため11回目、最後の共通第1次試験が行われた。

平成2年度は共通第1次試験が大学入試センター試験に切り替えられた初年度であるが、国公立132大学の2次試験の出願者は、第2次ベビーブーム世代が大学進学期を迎えたことで、前年比1割増の60万人を超え、平均倍率5.5倍と、やがて訪れる18歳人口の減少期を前にして、昭和62年に次ぐ史上2番目の高率を記録した。

平成に入って政治が混迷し、経済が停滞する中で、教育関係では、生徒の個性・主体性を尊重する教育をめざし、偏差値偏重傾向を是正するため、文部省は中学校で業者テストを使用しないよう通知を出した。また、大学関係

## 第2章 学 生 部

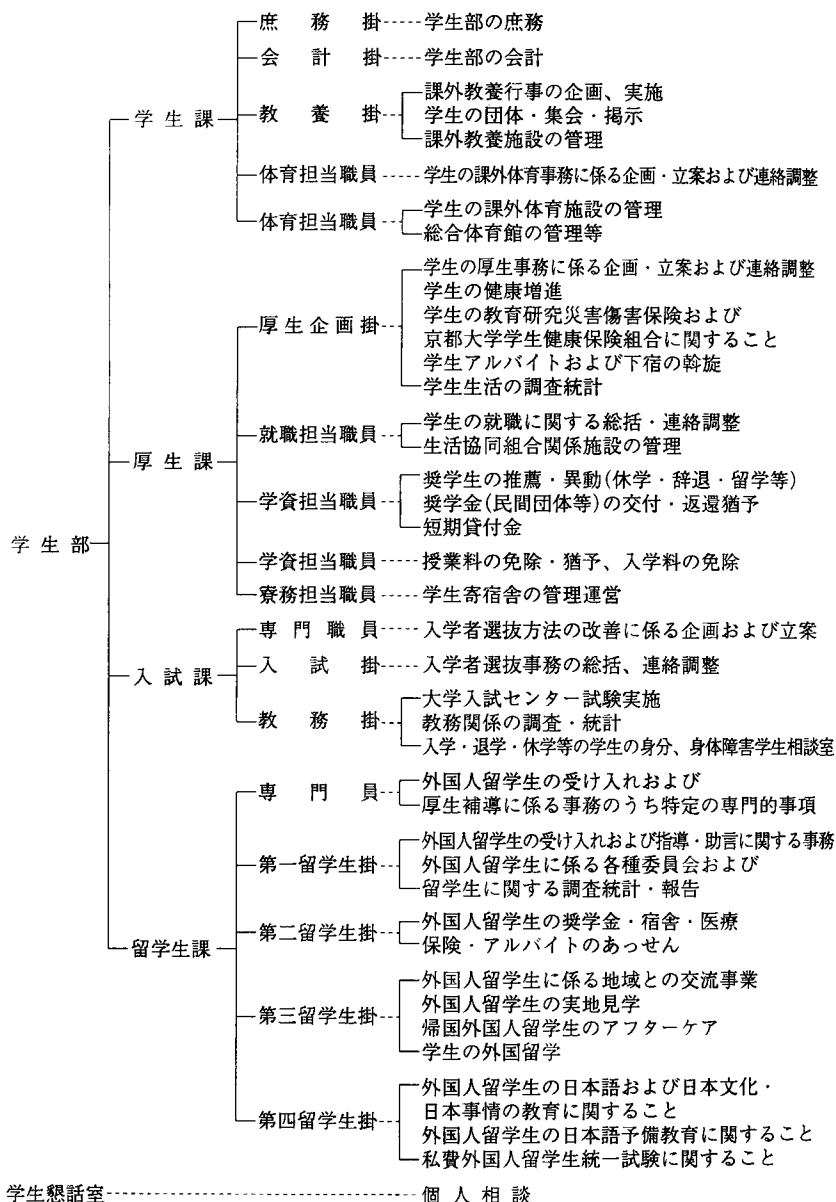


図 2-2-2 京都大学学生部各課・掛職務一覧

では翌年度から、大学入試調査書の色覚異常欄を廃止することが決定された。

1990年代に入って、21世紀を目前にしてあらゆるところで、変革を求める波が大きくうねり始めていた。

## b 学生生活

京都大学学生の課外生活の全般にかかわる、厚生補導組織の変遷については、第1節に述べたとおりであるが、京都大学分課規程ならびに事務分掌規程による、平成8(1996)年度現在の京都大学学生部各課各掛の職務内容は図2-2-2のとおりである。

これらの職務を担当する職員数は平成8年度、学生部長1名(教授兼任)、学生部次長(補導主事併任)1名、学生課長(補導主事併任)・厚生課長(補導主事併任)・入試課長・留学生課長各1名以下、定員内職員53名、定員外職員22名、総計75名で、その内容は表2-2-13のとおりであった。

これまでの学生生活の歴史に見たとおり、課外活動は学生の全人的成長におおいに貢献してきたが、平成8年度の学内公認団体数は文化・研究団体98、体育会所属団体47、体育会に属さない体育系団体40、その他の団体6で、合計191団体に達している。その名称を列記すれば、表2-2-14のとおりである。

表2-2-13 平成8年度学生部職員数

|                  |        |       |    |      |    |       |     |      |     |
|------------------|--------|-------|----|------|----|-------|-----|------|-----|
| 学<br>生<br>部<br>長 | 学<br>生 | 学生課長  | 1人 | 掛長   | 3人 | 掛員    | 10人 | 内定員内 | 18人 |
|                  |        | 課長補佐  | 2人 | 専門職員 | 2人 | 事務補佐員 | 5人  | 定員外  | 12人 |
|                  | 部<br>次 | 厚生課長  | 1人 | 掛長   | 1人 | 掛員    | 5人  | 内定員内 | 12人 |
|                  |        | 課長補佐  | 1人 | 専門職員 | 4人 | 事務補佐員 | 5人  | 定員外  | 7人  |
| 1<br>人           | 1<br>人 | 入試課長  | 1人 | 掛長   | 2人 | 掛員    | 7人  | 内定員内 | 13人 |
|                  |        | 課長補佐  | 1人 | 専門職員 | 2人 | 事務補佐員 | 1人  | 定員外  | 1人  |
| 1<br>人           | 1<br>人 | 留学生課長 | 1人 | 掛長   | 4人 | 掛員    | 2人  | 内定員内 | 8人  |
|                  |        | 専門員   | 1人 |      |    | 事務補佐員 | 2人  | 定員外  | 2人  |

## 第2章 学 生 部

表 2-2-14 学内公認団体

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文<br>化<br>・<br>研<br>究<br>団<br>体 | 音楽部交響楽団 軽音楽部 音楽研究会 合唱団 グリークラブ ギター<br>クラブ マンドリンオーケストラ 吹奏楽団 リコーダー同好会 E.M.<br>B.G. こんぺいとう 軽音サークル・Zets 吉田音楽製作所 山城組 民<br>族舞踊研究会 ALL 京大舞踏研究会 アマチュアダンスクラブ 劇団<br>「ケッペキ」 劇団「遊劇体」 映画部 映画文化研究会 シネマ研究会<br>雪だるまプロ 漫画研究部 アニメーション同好会 美術部 美術研究会<br>陶芸部 広告研究会 写真部 書道部 能楽部観世会 能楽部宝生会 能<br>楽部金剛会 能楽部狂言会 歌舞伎研究会 観風会 千鳥会 心茶会 落<br>語研究会 囲碁部 将棋部 チェスクラブ クイズ研究会 ロールプレイ<br>ングゲーム研究会 奇術研究会 SF研究会 ふしぎ研究会 エマオ会<br>聖書研究会 キリスト者学生会 基督教共助会 L.H.陽光研究会 平和哲<br>学研究会 古典に学ぶ会 原理研究会 唯物論研究会 京大に在籍する在<br>日韓国・朝鮮人学生の集い 韓国文化研究会 アフリカ研究会 京都ムス<br>リム協会 グッドサマリタンクラブ 歴史研究会 地理同好会 鉄道研究<br>会 バス研究会 スタンプ切符収集クラブ 天文同好会 粋な科学の会<br>生物科学の会 にんじん畑 野生生物研究会 科学論研究会 環境ネット<br>ワーク4Rの会 野草を食べる会 都市公害問題研究会 社会科学研究会<br>E.S.S. エスペラント語研究会 点訳サークル 放送局・KUBS 平和委<br>員会 現代社会研究会 アムネスティクラブ 人権研究センター アジア<br>連帯!学生キャンペーン 刑事法研究会 I.S.A. ユネスコ学生クラブ<br>ユニセフクラブ ローバースカウトクラブ アイセック 探検部 西部講<br>堂連絡協議会 文化サークル連合会 11月祭全学実行委員会 京都大学新<br>聞社 京大学生新聞会 |
| 体<br>育<br>団<br>体                | 硬式野球部 準硬式野球部 硬式庭球部 ソフトテニス部 卓球部 バス<br>ケットボール部 バレーボール部 ハンドボール部 サッカー部 ラグビ<br>ー部 アメリカンフットボール部 バドミントン部 フィールドホッケー<br>部 ゴルフ部 陸上競技部 ボクシング部 空手道部 剣道部 弓道部<br>合気道部 相撲部 少林寺拳法部 水泳部 ヨット部 ボート部 カヌー<br>部 アイスホッケー部 スピードスケート部 スキー競技部 山岳部 馬<br>術部 体操部 フェンシング部 ライフル射撃部 グライダー部 自動車<br>部 柔道部 自転車競技部 フィギュアスケート部 バレー部 アーチ<br>ェリー部 ソフトボール部 居合道部 サイクリング部 ボウリング部<br>ウインドサーフィン部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 第2節 時代区分による学生生活史

|                        |                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体<br>育<br>団<br>体       | 体育会に所属していない体育サークル | 旅愛好会 京都を歩く会 青い鳥 散策の会 オリエンテーリングクラブ<br>ワンダーフォーゲル部 神陵ヨットクラブ 硬式庭球同好会 フレームシ<br>ョットテニスクラブ 硬式庭球同好会・フリーク 硬式庭球同好会・<br>KIDDY KIDS 軟式庭球同好会 スキー同好会・スノーパンサー 基礎<br>スキークラブ・ラスカル 青城サッカークラブ ラクロス部 ラグビー同<br>好会・DBW ラグビー愛好会・CROSS BREED 飛翔会 持久走同好会<br>メイプル・バスケットボール同好会 バスケットボールサークル・フリー<br>クラブ バレーボールサークル・JUSTICE 剣道同好会・指薪会 天之<br>武産合気会 空手同好会 東洋拳法燃える男会 太極拳同好会 圓和道部<br>軟式野球同好会・ウッドストック 軟式野球サークル・スラッガーズ ソ<br>フトボール同好会・プレッシャーズ 卓球同好会 バドミントン同好会・<br>レモンスカッシュ アルバトロスゴルフ同好会 アウトドアサークル・<br>DOWN HILL バードマンチーム・シューティングスターズ 釣り同好<br>会・CAT FISH 釣友会・ブロンズバック 総合格闘技サークル・K U<br>W F |
| その<br>の<br>団<br>他<br>体 |                   | 全学学生自治会同学会 京都大学院生協議会 生活協同組合組織部学生委<br>員会 応援団 卒業者名簿編纂委員会 体育会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

これらの団体が使用する課外活動施設としては、部室は西部構内58室、北部構内10室、南部構内16室、総合人間学部構内5室、学生集会所12室、その他4室、計105室あり、課外体育施設としては、北部構内にグラウンドと合宿所として90名収容のスポーツ会館、既舎管理棟を含む馬場があり、総合人間学部構内にはグラウンドとテニスコート(クレイコート7面)がある。西部構内には総合体育館と50m、8コースのプール、京都織物跡にアーチェリー場、相撲場、硬式テニスコート(クレイコート6面)があり、宇治総合グラウンドには各種競技場およびサッカー場と共用の陸上競技場ならびに33名収容の学生合宿所がある。また、琵琶湖畔の大津市蜷谷に端艇部合宿所・艇庫、同市瀬田にカヌー艇庫、同市鏡ヶ浜にヨット艇庫がある。その他大学近辺を離れて、白馬山の家、白浜海の家(以上2カ所体育会運営)、笹ヶ峰ヒュッテ(山岳部運営)、志賀高原ヒュッテ(スキー競技部所有)があり、これらの施設は一般学生・教職員にも開放されている。課外活動団体への加入状況は、平成

## 第2章 学 生 部

7年度の学生生活実態調査(学生部)によると、本学公認の文化・研究クラブ・サークルが23.4%、体育会所属の公認クラブ・サークル13.2%、体育会に所属しない公認体育系団体19.5%、非公認の学内クラブ・サークル12.4%、学外のクラブ・サークル5.1%で、クラブやサークルにまったく加入していない者は24.3%にすぎなかった。

1年間の学園生活の中で最大の行事といえば11月祭であろう。学生が主催する11月祭は、同学会再建の昭和34(1959)年を第1回として、平成8(1996)年が第38回になるが、毎年、統一テーマを設けて実施されてきている。そのテーマも、昭和57(1982)年の第24回からは公選制がとられてきた。各回の統一テーマは以下のとおりであった。

表 2-2-15 11月祭統一テーマ

| 回 数  | 年 度   | 統 一 テ ー マ 名                                                                   |
|------|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回  | 昭和34年 | 戦後派意識の解明を                                                                     |
| 第2回  | 昭和35年 | 独占資本主義社会における マゾヒズムとサディズムの意識                                                   |
| 第3回  | 昭和36年 | 仮眠の季節における 僕たちのあいさつ                                                            |
| 第4回  | 昭和37年 | 故郷喪失の時代と僕ら                                                                    |
| 第5回  | 昭和38年 | 噛むときには言葉を考えるな                                                                 |
| 第6回  | 昭和39年 | ああ自然死——このナチュラルなもの                                                             |
| 第7回  | 昭和40年 | 新しい歴史は僕らの手で せまりくる嵐のなか わだつみの声をのりこえて 真実を求め ともに考え前進しよう 真の学問文化を追求するなかで            |
| 第8回  | 昭和41年 | 青年よ その眸で真実を見よ                                                                 |
| 第9回  | 昭和42年 | のばそう大学に新しい芽を 築け展がれ人類の知恵 鳴らせ高らかに創造のつのふえ おしよせる戦火の嵐ふきとばし 進め固めて反戦自由の道             |
| 第10回 | 昭和43年 | 思索から連帯へ！終章。永訣の朝-B52。君たちの祖国70年6月23日 友よ 自己と日本解放の日は近い                            |
| 第11回 | 昭和44年 | みずからの手で 新しい大学の創造を 豊かな文化の創造を 京大からの真実の声を そして連帯を 日本の夜明けめざして……                    |
| 第12回 | 昭和45年 | 歴史の試練に応えんとする我ら 失うまい 奔流の中で科学者の目を！ いつわりの孤高に別れをつけ 人民の連帯の息吹を抱きしめよう 君のその精悍の腕でがっしりと |

## 第2節 時代区分による学生生活史

|      |       |                                                                 |
|------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 第13回 | 昭和46年 | 闇を裂き 燃えあがる松明 凝視めよ！ 今この時 虚飾にまみれた城郭は浮かびあがった 打ち砕け！友よ 湧きおこる怒りをこめて…… |
| 第14回 | 昭和47年 | 嵐を突き 燃え広がる変革の炎 歴史に問んとする我ら 磨ぎすませ！ 理性の眼 生きた思考 創ろう！ 新しい大学 そして科学    |
| 第15回 | 昭和48年 | 創造の火を！ 連帯の輪を！ 今こそ君が手に反戦自由の歌                                     |
| 第16回 | 昭和49年 | 今、矛盾の中で叫びが——さてきみはどうする 人間不在の危機的現実 その根源と背景                        |
| 第17回 | 昭和50年 | 流れの中 動かざるものを求めて                                                 |
| 第18回 | 昭和51年 | 燃やそう！新しい文化の炎を 研ぎ澄まそう！若き知性を 学術文化の奔流よ築け！若者の未来を！                   |
| 第19回 | 昭和52年 | 明日に生きる我ら 未来を信じて突き進め 創れ 学生の心を 築け 学生の文化を                          |
| 第20回 | 昭和53年 | 振りかえれ人類の歴史を 見つめよう青年の未来を もどすな歴史の歯車 我らの文化は我らの手で                   |
| 第21回 | 昭和54年 | 今、新しい歴史に立ち向かう仲間たちよ 数百年を内蔵する思想を持とうではないか                          |
| 第22回 | 昭和55年 | 友よ！ この変革のとき 時代の胎動に耳を澄まし とともに奏でよう 希望の交響楽を                        |
| 第23回 | 昭和56年 | 今、戦争と平和の対峙の時 80年代の行く手を示す羅針盤を我らの手に                               |
| 第24回 | 昭和57年 | 草の根も 花が咲いたら ひざまずき ひろひとおがんで むせび泣く 人は昔にゃ戻れない ピービーヒャララ ピーヒャララ      |
| 第25回 | 昭和58年 | 万声一京 極祭色 騒がぬ民に 盛りなし                                             |
| 第26回 | 昭和59年 | 海を、荒れた海を見つめながら 彼女は呟いた「わたしは 誰？」                                  |
| 第27回 | 昭和60年 | もうすぐきっと冬になる 騒ぐんだったら 今のうち                                        |
| 第28回 | 昭和61年 | えっせん あーす げげっせん よんせん はっせん                                        |
| 第29回 | 昭和62年 | 白い乳房の上の11月祭                                                     |
| 第30回 | 昭和63年 | 裏からのぞけば 見えてくる                                                   |
| 第31回 | 平成元年  | 墮落への誘い                                                          |
| 第32回 | 平成2年  | ……そして創造——草の根からのルネッサンス                                           |
| 第33回 | 平成3年  | ヤルハ粹狂、 ヤラヌハ卑怯                                                   |
| 第34回 | 平成4年  | 人が右なら 私は左                                                       |
| 第35回 | 平成5年  | 花も実もある 根も葉もない                                                   |
| 第36回 | 平成6年  | 古今東西 有実無題 若氣至りて 無限大                                             |
| 第37回 | 平成7年  | 我輩は京大生である 理性はもうない                                               |

## 第2章 学 生 部

第38回 | 平成8年 | 知と痴の融合

平成元(1989)年度は授業料値上げの年であった。授業料は昭和62年度に、25万2,000円から、30万円に引き上げられたばかりであったが、それが33万7,800円に引き上げられたのであった。なお授業料の推移は表2-2-16に示したように、隔年の値上げが恒例になっていた。

表2-2-16 国立大学の授業料(年額)の推移

| 年 度        | 学 部      | 大学院     | 備 考                               |
|------------|----------|---------|-----------------------------------|
| 明治19～36年   | 25円      |         | 月額2円50銭(1年は10カ月分)                 |
| 明治37～43年   | 35円      |         | 学部は3期分納、大学院は全納                    |
| 明治44～大正10年 | 50円      |         |                                   |
| 大正11～13年   | 75円      | 50円     |                                   |
| 大正14～昭和3年  | 100円     | 75円     |                                   |
| 昭和4～18年    | 120円     | 100円    | 大学院も3期分納                          |
| 昭和19～20年   | 150円     | 125円    | 学部・大学院とも2期分納                      |
| 昭和21年      | 360円     | 300円    |                                   |
| 昭和22年      | 600円     |         |                                   |
| 昭和23年      | 1,800円   | 不明      |                                   |
| 昭和24～26年   | 3,600円   | 不明      |                                   |
| 昭和27～30年   | 6,000円   | 9,000円  |                                   |
| 昭和31～37年   | 9,000円   | 13,500円 |                                   |
| 昭和38～46年   | 12,000円  | 18,000円 |                                   |
| 昭和47年*     | 24,000円  | 27,000円 | 前期 学部6,000円 大学院9,000円、後期とも18,000円 |
| 昭和47～50年   | 36,000円  |         |                                   |
| 昭和51年*     | 66,000円  |         | 前期 18,000円、後期 48,000円             |
| 昭和51～52年   | 96,000円  |         |                                   |
| 昭和53～54年   | 144,000円 |         |                                   |
| 昭和55～56年   | 180,000円 |         |                                   |
| 昭和57～58年   | 216,000円 |         |                                   |
| 昭和59年*     | 234,000円 |         | 前期 108,000円、後期 126,000円           |
| 昭和59～61年   | 252,000円 |         |                                   |
| 昭和62～63年   | 300,000円 |         |                                   |
| 平成元年*      | 337,800円 |         | 前期 168,000円、後期 169,800円           |

|        |          |
|--------|----------|
| 平成元～2年 | 339,600円 |
| 平成3～4年 | 375,600円 |
| 平成5～6年 | 411,600円 |
| 平成7～8年 | 447,600円 |

\* この年は前期と後期で授業料額が異なっている。ただし、単年度かぎりの額である。

平成元年7月3日朝、大正7(1918)年に御所から旧三高構内正門東に移築された、和風建築様式の尚賢館が全焼した。先年の新徳館に続いての消失であり、正門からの眺めはすっかり変わった。焼け跡は整地され、駐輪場として使用されることになった。昭和3(1928)年の創業で、61年間、京大の学生、教職員に親しまれてきた大学正門前の専門書店「ナカニシヤ書店」が、惜しまれつつ店を閉じたのも、この年の11月末であった。

平成2(1990)年度になって、初の大学入試センター試験と、全学部分離分割方式に統一されて初めての入学試験を体験した新入生を迎えて間もない5月10日、路ゆく人は教養部の東大路側の石積みの塀の、東一条から吉田寮入口までの約200mに、ながながと描かれた黄色のへびとゾウの絵に驚かされた。また6月には、かつてキリンが描かれたことのあるA号館西壁面に抽象画を描く学生たちが現れたりもしたが、こちらはすぐに消し去られた。しかし、東大路通のへびは、天寿を全うしたようであった。

平成3(1991)年1月早々、京大学士山岳会のメンバーに加わり、中国チベット国境の未登峰、梅里雪山(6,740m)初登頂に取り組んでいた山岳部、探険部所属の学生3名が、登山隊日本人隊員11名、中国人隊員6名を巻き込んだ大雪崩で遭難した。これまで幾多の未登峰登頂の歴史を持つ山岳部、探険部、しかも同山系には4回も脚を踏み入っていたベテラン学生たちの悲しい遭難であった。一方、同年9月17日、京大野球部は対立命館大学の試合に勝ち、連敗記録を42でストップ。京大ならではの明るいニュースであった。

ところで、留年学生問題は昭和30年代末から昭和40年代初期にかけて、その増加が危惧されたことがあった。しかし大学紛争を経過するうちに人々の関心は薄れてしまっていたが、無くなったのでも、減少したのでもなかつ

## 第2章 学 生 部

表 2-2-17 平成元年(医は昭和62年)入学の留年者数

| 学 部   | 入学者   | 留年者 | 留年率   |
|-------|-------|-----|-------|
| 文 学 部 | 225人  | 76人 | 33.8% |
| 教育学部  | 67    | 19  | 28.4  |
| 法 学 部 | 415   | 215 | 51.8  |
| 経済学部  | 251   | 79  | 31.5  |
| 理 学 部 | 306   | 96  | 31.4  |
| 医 学 部 | 124   | 5   | 4.0   |
| 薬 学 部 | 92    | 4   | 4.3   |
| 工 学 部 | 1,031 | 231 | 22.4  |
| 農 学 部 | 339   | 62  | 18.3  |
| 全 体   | 2,850 | 787 | 27.6  |

た。平成元年度入学(医学部は昭和62年度入学)者の留年状況(平成4年度に卒業しなかった者)は、表2-2-17のとおりで、最も多い法学部では51.8%が、最も少ない医学部では4.0%が留年していた。留年を繰り返すものも平均して3割はおり、在籍総留年者数は毎年1,000名前後である。

平成5(1993)年4月、総合人間学部の実員130名が増えて、入学者数が留学生、編入学生79名を含めて3,109名と、初めて3,000名を超えた。留学生といえば、平成8(1996)年5月現在の京大に在学中の留学生は、73カ国から、国費留学生、私費留学生合わせて、学部在学学生99名、博士課程前期在学学生194名、同後期在学学生392名、聴講生4名、研究生・研修員等279名、合計968名を数える。在籍部局では、工学部が265名と最も多く、以下、経済学部158名、農学部124名、医学部75名、文学部73名、理学部62名、法学部56名、人間・環境学研究科38名、留学生センター34名等と続いている。留学生は20年前の昭和51年度が41カ国から218名であったから、留学生の増加は表2-2-18に見られるごとく急激であった。これらの留学生に対しては、40を超える民間の奨学団体の各種奨学資金(月額2~20万円、一括給付の奨学資金もある)があり、平成8年5月現在で270名が受給していた。

表2-2-18 京都大学における最近の留学生数の変遷

| 種別<br>年度 | 全留<br>学生 | 学部<br>留学生 | 研究<br>留学生 | 国<br>費留<br>学生 | 私<br>費留<br>学生 | 種別<br>年度 | 全留<br>学生 | 学部<br>留学生 | 研究<br>留学生 | 国<br>費留<br>学生 | 私<br>費留<br>学生 |
|----------|----------|-----------|-----------|---------------|---------------|----------|----------|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 昭和50年    | 246      | 45        | 201       | 127           | 119           | 昭和61年    | 526      | 55        | 471       | 267           | 259           |
| 昭和51年    | 218      | 43        | 175       | 111           | 107           | 昭和62年    | 582      | 62        | 520       | 273           | 309           |
| 昭和52年    | 233      | 33        | 200       | 116           | 117           | 昭和63年    | 675      | 71        | 604       | 298           | 377           |
| 昭和53年    | 214      | 31        | 183       | 105           | 109           | 平成元年     | 714      | 71        | 643       | 295           | 419           |
| 昭和54年    | 214      | 22        | 192       | 101           | 113           | 平成2年     | 764      | 71        | 693       | 281           | 483           |
| 昭和55年    | 226      | 27        | 199       | 116           | 110           | 平成3年     | 770      | 67        | 703       | 277           | 493           |
| 昭和56年    | 240      | 34        | 206       | 124           | 116           | 平成4年     | 808      | 70        | 738       | 274           | 534           |
| 昭和57年    | 282      | 42        | 240       | 142           | 140           | 平成5年     | 895      | 82        | 813       | 317           | 578           |
| 昭和58年    | 340      | 51        | 289       | 177           | 163           | 平成6年     | 892      | 87        | 805       | 317           | 575           |
| 昭和59年    | 364      | 48        | 316       | 189           | 175           | 平成7年     | 921      | 96        | 825       | 324           | 597           |
| 昭和60年    | 426      | 53        | 373       | 215           | 211           | 平成8年     | 968      | 99        | 869       | 343           | 625           |

同年、第32回国立7大学総合体育大会で主管校京大は、空手、水泳、ハンドボール、弓道(男子)、洋弓、バスケットボール、ヨット、体操の8種目で優勝し、総合優勝を果たした。

### c 学生運動

平成元(1989)年3月25日、昭和34(1959)年に大学が旧京都織物株式会社の女子工員寄宿舎2棟(木造2階建て)を譲り受け開設して以来、永年、早朝の紫匂う比叡の山並みに青春の清き夢を通わせ、霧漂う月影淡き加茂のせせらぎに、詩心を求めた数多の若人を育ててきた吉田西寮第1・2棟は撤去された。昭和40(1965)年来の寮闘争を受け継いできた寮生たちは、その前夜同寮で最後のコンパを開き、他人に壊させるに忍びないと、戸や床、天井や壁を自分たちで打ち破り、宴を閉じた。この年は、農学部附属演習林のある芦生地区にダムを建設しようとする地元の計画や、業者による大文字山東斜面のゴルフ場造成計画に、環境破壊の観点からの反対運動が市民とともに行われたが、学内問題では、全学的な特別な動きは見られなかった。平成2年に入

## 第2章 学 生 部

っても、2月、経済学部での専門教育の強化のための選択必修科目の新設計画に伴うカリキュラムの変更に反対する経済学部同好会の学部長団交があった以外、前年に引き続き秋までは、学生運動と呼ぶべき動きは特になかった。5月、室町寮から在寮者名簿が提出された。8月にイラク軍のクウェート武力制圧が発生すると、またまた自衛隊の多国籍軍参加が話題になってきたが、9月11日には、京大緊急委員会と名乗る団体により、「自衛隊海外派遣反対」「即位の礼反対」をスローガンとして、教養部入口はバリケード封鎖され、前期試験が午前中、中止になった。また、教養部ストライキ実行委員会と称する団体(中核派)が「自衛隊海外派兵反対」「中東地域への京大からの医療団の派遣反対」「即位の礼反対」を唱えて、総長に公開質問状を提出し、その回答を求めていたが、非公認団体のため、総長は回答を拒否していた。10月17日早朝、同団体約30名が総長室を占拠したため、大学は警察の出動を要請、18日機動隊が学生を排除退去させた。その際、学生2名が逮捕されたが、本部2階での学生逮捕は7年ぶりのことであった。また12月3日にも、教養部ストライキ実行委員会による「御所の茶会に反対する集会」があり、教養部がバリケード封鎖された。

平成3(1991)年2月、熊野寮自治会は、近く退職する食堂の炊事人の後任者の厚生面での条件確保のため、それまで拒否していた寄宿料提出で譲歩することを決定し、同年3月、佐野哲郎学生部長との話し合いで、入退寮者の『京都大学新聞』紙上での発表、寄宿料の一括支払い等で合意が成立し、永年にわたった寮問題は大筋ですべて解消した。

教養部では以前より、ストライキ実行委員会のメンバーが、授業中の教室に入りクラス討論を求める「クラス入り」を行っていた。授業が妨害されることも多かったため、教養部では7月頃から複数の教官により、クラス入りメンバーを説得、時には排除するようになり、授業は正常化されていった。

同年11月、自衛隊の国連平和維持軍(PKF)参加に際しての国会承認にかかわる「国連平和維持活動(PKO)協力法案」が、衆議院の国際平和協力特別委員会で強行採決されたため、12月には同法案反対のため、正門脇にテントを

張り、ハNST・座り込みをする学生が現れた。平成4(1992)年5月18日から20日にかけて、「ちょっと待ったPKO! 緊急行動」が、学生を含む各種団体により開催され、学生たちは時計台からアピール演説を行い、デモ行進を行ったが、6月16日、同法案は成立した。平成5(1993)年、「モザンビークPKO派遣反対学生集会」が5月14日に開かれたが、参加者は20名程度、また、6月15日に時計台前で行われた集会も、京大・同志社大・大谷大・関西大・大阪市立大・甲南大等から集まったにもかかわらず、60名に過ぎなかった。平成6(1994)年以降も学内での集会はほとんど開かれず、学生たちの学生運動離れはここまで進んできていた。